

第三次川越市保健医療計画 施策評価報告書

(令和 5 年度)

令和 6 年 1 月

川越市

目 次

1	施策評価報告書について	1
2	施策評価結果の概要	3
(1)	全体	3
(2)	項目別	5
①	必要性	5
②	達成度	7
③	方向性	10
④	実施方法	11
⑤	新規の取組	15
⑥	見直しもしくは廃止した取組	16
3	施策評価シート	17
(1)	施策評価シートの見方	17
(2)	施策評価シート（令和5年度）	24
基本目標1	主要課題1 施策1 保健衛生施設の機能充実	25
	施策2 検査機能の充実	27
	主要課題2 施策1 精神保健対策の推進	29
	施策2 感染症予防対策の推進	31
	主要課題3 施策1 食の安全の確保	33
	施策2 衛生的な住環境の確保	35
基本目標2	主要課題1 施策1 予防接種の推進	37
	主要課題2 施策1 母子保健の充実	39
	主要課題3 施策1 健康づくりの支援	41
	施策2 食育の推進	43
	施策3 歯科口腔保健の充実	45
	施策4 特定健康診査等の実施	47
	施策5 がん検診等の実施	49
基本目標3	主要課題1 施策1 地域医療の基盤づくり	51
	施策2 医療の安全確保	53
	主要課題2 施策1 救急医療体制の整備	55
	施策2 災害時医療体制の整備	57
	主要課題3 施策1 障害者医療の充実	59
	施策2 母子医療の充実	61
	施策3 難病対策	63
基本目標4	主要課題1 施策1 国民健康保険制度の健全な運営	65
	施策2 後期高齢者医療制度の円滑な運用	67
【参考資料】		70
参考1	施策を構成する事務事業	72
参考2	施策担当部署及び施策決算額一覧	101
参考3	第三次川越市保健医療計画 指標一覧	102

I 施策評価報告書について

川越市では、保健医療に関する取組を体系的に整理し、計画的に進めることを目的として、第三次川越市保健医療計画（計画期間：令和3～7年度）を策定しています。

本計画は、4つの基本目標、10の主要課題、22の施策で構成しており、各施策には、進捗状況を計るため、可能な限り、客観的、定量的な指標を定めています。

そこで、本計画の進行管理は、指標を持つ施策単位で進捗状況を把握することとし、社会環境の変化等を勘案しながら、その要因を分析して具体的な改善につなげる施策評価を用いて行うこととしています。

本報告書は、本計画の令和5年度における進捗状況を、施策毎に作成した施策評価シートを用いて整理したものです。

（参考）第三次川越市保健医療計画について

I 計画の概要

本市では、「第四次川越市総合計画」の「福祉・保健・医療」の分野の方向性として掲げられた「住み慣れた地域で、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち」を目指し、さらなる保健医療の充実を図るため、保健医療に関する取組を体系的に整理し、計画的に進めることを目的として、第三次川越市保健医療計画を策定しました。

2 計画の期間

令和3（2021）年度から令和7（2025）年度まで

3 計画の体系

(1) 基本理念

住み慣れた地域で、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち

本市のまちづくりの指針である「第四次川越市総合計画」の基本構想に掲げられた「福祉・保健・医療」の分野における方向性を、本計画が目指すべき基本理念として位置付け、本計画の推進を、総合計画が目指す都市像の実現につなげます。

(2) 基本目標、主要課題、施策

「第四次川越市総合計画」の分野別計画における施策を、本計画の基本目標として位置付け、総合計画の各施策の目的や方向性の達成に向けた具体的な取組を展開し、本市の保健医療分野における取組の着実な推進を図ることとしています。

本計画では、4つの基本目標を掲げており、それぞれ目標の達成に向け10の主要課題を整理し、それぞれ具体的な取り組みとして、22の施策において推進を図ることとしています。

基本理念

住み慣れた地域で、
一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち

基本目標	主要課題	施 策
1 保健衛生の充実	1 保健所機能の充実 2 保健予防対策の推進 3 生活衛生対策の推進	1 保健衛生施設の機能充実 2 検査機能の充実 1 精神保健対策の推進 2 感染症予防対策の推進 1 食の安全の確保 2 衛生的な住環境の確保
2 健康づくりの推進	1 予防接種の推進 2 母子保健の充実 3 健康寿命の延伸	1 予防接種の推進 1 母子保健の充実 1 健康づくりの支援 2 食育の推進 3 歯科口腔保健の充実 4 特定健康診査等の実施 5 がん検診等の実施
3 医療体制の充実	1 地域医療体制の整備・充実 2 緊急時の医療体制の整備 3 医療制度等の充実	1 地域医療の基盤づくり 2 医療の安全確保 1 救急医療体制の整備 2 災害時医療体制の整備 1 障害者医療の充実 2 母子医療の充実 3 難病対策
4 社会保障の適正運営	1 社会保障の適正運営	1 国民健康保険制度の健全な運営 2 後期高齢者医療制度の円滑な運用

2 施策評価結果の概要

(1) 全体

第三次川越市保健医療計画 22 施策の令和 5 年度実績について、令和 6 年 3 月 31 日時点の情報をもとに、施策評価シートを用いて評価しました。

施策評価シートでは、「必要性」、「達成度」、「方向性」、「実施方法」の 4 項目（以下「評価 4 項目」という。）により、施策の状況を確認することとしております。

具体的には、「施策の指標」や「施策を取り巻く社会環境の変化」などから「必要性」、「達成度」を評価、また「必要性」、「達成度」から「方向性」、「実施方法」を評価し、「方向性等を踏まえた今後の取組」を整理することとしています。

令和 5 年度の施策評価シートでは、必要性を「上昇」とした施策は「1-2-2 感染症予防対策の推進」、「2-2-1 母子保健の充実」、「3-1-1 地域医療の基盤づくり」、「3-2-1 救急医療体制の整備」、「3-2-2 災害時医療体制の整備」の 5 施策で、達成度を「順調でない」とした施策は「2-3-2 食育の推進」、「2-3-4 特定健康診査等の実施」、「3-1-1 地域医療の基盤づくり」、「3-2-1 救急医療体制の整備」の 4 施策でした。これらの 7 施策は、実施方法を「見直し」とし、成果を高める改善に努めることとしています。

○評価 4 項目 総括表

必要性	上 昇	維 持	低 下	【「上昇」となった 5 施策】 <ul style="list-style-type: none">● 1-2-2 感染症予防対策の推進● 2-2-1 母子保健の充実● 3-1-1 地域医療の基盤づくり● 3-2-1 救急医療体制の整備● 3-2-2 災害時医療体制の整備
	5 施策	17 施策	0 施策	
達成度	順 調	概ね順調	順調でない	【「順調でない」となった 4 施策】 <ul style="list-style-type: none">● 2-3-2 食育の推進● 2-3-4 特定健康診査等の実施● 3-1-1 地域医療の基盤づくり● 3-2-1 救急医療体制の整備
	9 施策	9 施策	4 施策	
方向性	拡 充	維 持	縮 小	【「拡充」となった 5 施策】 <ul style="list-style-type: none">● 1-2-2 感染症予防対策の推進● 2-2-1 母子保健の充実● 3-1-1 地域医療の基盤づくり● 3-2-1 救急医療体制の整備● 3-2-2 災害時医療体制の整備
	5 施策	17 施策	0 施策	

実施方法	継 続	見直し		【「見直し」となった7施策】 ●1-2-2 感染症予防対策の推進 ●2-2-1 母子保健の充実 ●2-3-2 食育の推進 ●2-3-4 特定健康診査等の実施 ●3-1-1 地域医療の基盤づくり ●3-2-1 救急医療体制の整備 ●3-2-2 災害時医療体制の整備
	15施策	7施策		

基本目標	主要課題	施 策		必要性	達成度	方向性	実施方法
1	1	1	保健衛生施設の機能充実	維持	概ね順調	維持	継続
1	1	2	検査機能の充実	維持	概ね順調	維持	継続
1	2	1	精神保健対策の推進	維持	順調	維持	継続
1	2	2	感染症予防対策の推進	上昇	順調	拡充	見直し
1	3	1	食の安全の確保	維持	概ね順調	維持	継続
1	3	2	衛生的な住環境の確保	維持	概ね順調	維持	継続
2	1	1	予防接種の推進	維持	概ね順調	維持	継続
2	2	1	母子保健の充実	上昇	順調	拡充	見直し
2	3	1	健康づくりの支援	維持	概ね順調	維持	継続
2	3	2	食育の推進	維持	順調でない	維持	見直し
2	3	3	歯科口腔保健の充実	維持	順調	維持	継続
2	3	4	特定健康診査等の実施	維持	順調でない	維持	見直し
2	3	5	がん検診等の実施	維持	順調	維持	継続
3	1	1	地域医療の基盤づくり	上昇	順調でない	拡充	見直し
3	1	2	医療の安全確保	維持	順調	維持	継続
3	2	1	救急医療体制の整備	上昇	順調でない	拡充	見直し
3	2	2	災害時医療体制の整備	上昇	概ね順調	拡充	見直し
3	3	1	障害者医療の充実	維持	概ね順調	維持	継続
3	3	2	母子医療の充実	維持	順調	維持	継続
3	3	3	難病対策	維持	順調	維持	継続
4	1	1	国民健康保険制度の健全な運営	維持	概ね順調	維持	継続
4	1	2	後期高齢者医療制度の円滑な運用	維持	順調	維持	継続

(2) 項目別

① 必要性

上昇	維持	低下	【「上昇」となった5施策】
5施策	17施策	0施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 1-2-2 感染症予防対策の推進 ● 2-2-1 母子保健の充実 ● 3-1-1 地域医療の基盤づくり ● 3-2-1 救急医療体制の整備 ● 3-2-2 災害時医療体制の整備

- ・「1-2-2 感染症予防対策の推進」は、感染症法の改正による国や県の動きに対応する必要があり、年1回程度、川越市保健所健康危機対処計画（感染症対応マニュアル）の見直しを行い、新たな感染症の発生等による健康危機に備える必要があることから、「上昇」としています。
- ・「2-2-1 母子保健の充実」は、国が進めることも政策の抜本強化等に対応し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備を図る必要があることから、「上昇」としています。
- ・「3-1-1 地域医療の基盤づくり」は、疾病構造の変化、高齢化の進展に伴い、自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療のニーズの増加が見込まれており、市民に在宅医療を周知し、理解を深めてもらう必要があることから、「上昇」としています。
- ・「3-2-1 救急医療体制の整備」は、市立小中学校のAEDについて、学校開放事業など、校舎施錠時に施設利用者がいる場合の対応を検討する必要があるため、「上昇」としています。
- ・「3-2-2 災害時医療体制の整備」は、令和6年能登半島地震への保健師等派遣を踏まえて、保健師活動マニュアルの改訂を検討すること、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく国、県の行動計画改定を踏まえて、川越市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定をする必要があるため、「上昇」としています。

【評価の視点：必要性】

上昇	社会的関心やニーズが高まる、国が法改正等を行うなど、必要性が前年度と比較して高まっており、成果の拡充が求められる社会状況。
維持	必要性が前年度と比較して変わらない状況。
低下	社会的関心やニーズが薄れる、民間で多く実施され市が関与する意義が薄れていますなど、必要性が前年度と比較して低くなっている状況。

※「必要性」は、前年度と比較した必要性の変化を選択するものであり、「救急医療だから必要性が高い」など、絶対的な必要性の高低で捉えない。

※必要性が高まることは、「方向性」の「拡充」や、「実施方法」の「見直し」につなげる必要がある。

○ 「必要性」 施策別一覧

基本目標	主要課題	施 策	施策を取り巻く社会環境の変化	必要性
1	1 1	保健衛生施設の機能充実	新型コロナウイルス感染症の感染症対応を踏まえ、今後の感染症発生に備えた保健所の体制を強化する必要が生じている。 新型コロナウイルス感染症対応の変更により、研修の再開とオンライン研修の機会も増えた。令和6年能登半島地震により被災自治体への支援の必要性が生じた。	維持
1	1 2	検査機能の充実	令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置づけが「5類感染症」に変更された。 東京電力は、東日本大震災で被災した東京電力福島第一原子力発電所から生じた放射性物質を含む水からトリチウム以外を除去し、令和5年8月24日から海洋へ放出を開始した。	維持
1	2 1	精神保健対策の推進	令和5年の自殺者数および自殺死亡率は全国ではわずかに増加傾向にあるが、川越市では減少し、女性の自殺者数も減少した。	維持
1	2 2	感染症予防対策の推進	新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日に感染症法上の5類感染症に移行し、徐々に通常の医療提供体制に移行した。また、川越市感染症予防計画を策定した。（保健医療推進課による取りまとめ）さらに、令和5年3月に地域保健法の基本指針が改正され、各保健所に対し健康危機対処計画を策定することが規定された。	上昇
1	3 1	食の安全の確保		維持
1	3 2	衛生的な住環境の確保		維持
2	1 1	予防接種の推進	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した。これにより、新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を予防するため、予防接種法附則第7条第1項の規定（改正後の同法第6条第3項の規定とみなす）に基づく臨時の予防接種は令和5年度で終了となり、令和6年度から安定的な体制の下で実施する定期接種化の方針が決定された。	維持
2	2 1	母子保健の充実	令和5年12月22日に「こども未来戦略」が閣議決定された。戦略では今後3年間の集中的な取組として「加速化プラン」が設定され、「出産等の経済的負担の軽減」や「妊娠期からの切れ目ない支援の拡充」が掲げられた。「出産等の経済的負担の軽減」では出産・子育て応援事業の制度化、「妊娠期からの切れ目ない支援の拡充」では伴走型支援と産前・産後ケアの拡充や「1か月児」とび「5歳児」への健康診査等が挙げられている。	上昇
2	3 1	健康づくりの支援	令和5年5月31日に「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」の全部改正が公表され、健康日本21（第三次）において「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」をビジョンに掲げ、各人の健康課題が多様化する中、「誰一人取り残さない健康づくり」を推進するととしている。 令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染となったことで、新型コロナウイルス感染症拡大前と同程度の事業を実施することができ、健康教室等への参加が増加した。	維持
2	3 2	食育の推進	令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染となったことで、健康教室などへの参加の希望も増加し、感染対策を徹底することにより新型コロナウイルス感染症拡大前と同程度の健康教室や講演会等を実施することができた。 また、新型コロナウイルス感染症拡大時から実施しているSNSを活用した周知である健康情報やレシピの提供は好まれる状況であった。	維持
2	3 3	歯科口腔保健の充実	令和5年10月5日に「歯科口腔の保健の推進に関する基本的事項」の全部改正が公表され、「歯・口腔の健康づくりプラン」において「健康で質の高い生活を営む基盤となる歯科口腔保健の実現」に向けて、歯科口腔保健のさらなる推進に向けて取り組む旨などを規定している。 また、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染となったことで、健康教室等への参加希望も増加し、新型コロナウイルス感染症拡大前と同程度の事業を実施することができた。しかし、不特定多数の参加が見込まれるイベントなどにおいては、口腔内の接触を伴うものも含め感染対策等について完全を期すことが困難なため、SNSを活用した啓発の充実を図るよう努めた。	維持
2	3 4	特定健康診査等の実施	健診受診率は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症への移行したことや受診勧奨方法を工夫したことなどにより過去最高値となっている。 川越市国民健康保険第2期保健事業等実施計画（データヘルス計画）が計画満了となり、令和6年度より第3期が開始される。	維持
2	3 5	がん検診等の実施	新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えは回復傾向にある。がん検診の受診率の向上のため周知・啓発に取り組む。	維持

基本目標	主要課題	施 策	施策を取り巻く社会環境の変化	必要性
3	1 1	地域医療の基盤づくり	これまで都道府県ごとに個別に運用されていた情報提供システムが集約されて、令和6年4月から全国統一的な情報提供システムが運用されることになった。 新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日から5類感染症に位置づけられた。 国から「医療提供体制の確保に関する基本方針」が示され、県はこれに即して、令和6年3月に令和6年度を初年度とする第8次埼玉県地域保健医療計画を策定した。 国において、新たな地域医療構想等に関する検討会が開催された。	上昇
3	1 2	医療の安全確保	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられたことにより、催し物が再開された。	維持
3	2 1	救急医療体制の整備	救急搬送の出場件数、搬送人員は増加傾向にあり、また令和5年の搬送人員における軽症者の割合は52.8%であり、前年度より増加している。 ※令和5年度末時点における市内救急医療機関 11医療機関（9病院、2診療所）	上昇
3	2 2	災害時医療体制の整備	新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正が行われて、感染症危機への対応に係る司令塔機能を強化し、次の感染症危機に迅速・的確に対応できる体制を整えるため、令和5年9月1日に内閣感染症危機管理統括庁が設置され、同庁において新型インフルエンザ等対策行動計画が見直されることとなった。 新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日から5類感染症に位置づけられた。 令和6年1月1日に令和6年能登半島地震が発生したため、保健師等の被災地派遣を行うこととなった。	上昇
3	3 1	障害者医療の充実	新型コロナウイルスの感染症法の位置づけ変更により5類感染症となり、医療機関への受診控えが解消されつつある。	維持
3	3 2	母子医療の充実	特定不妊治療について、令和4年4月より特定不妊治療が保険適用となり、令和5年9月末日をもって事業が完全に終了となった。 令和5年10月1日に施行された改正児童福祉法により、小児慢性特定疾病児童等に対する自立支援事業の内、任意とされていた事業が努力義務化された。	維持
3	3 3	難病対策		維持
4	1 1	国民健康保険制度の健全な運営	赤字解消・削減計画に基づき段階的に保険税設定の見直しを進めていることから、令和5年度に課税限度額及び税率等の改定を行った。	維持
4	1 2	後期高齢者医療制度の円滑な運用	団塊の世代が75歳以上となり後期高齢者人口は増加の一途を辿り、また令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症となったことで、医療機関への受診控えは解消されつつあり、医療費も増加し続けている。 高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するための事業「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」については、令和6年度までにすべての市町村で実施予定となっている。本市では令和3年度から2圏域（古谷・高階）を対象に事業を開始し、令和4年度は4圏域（古谷・南古谷・芳野・高階）に実施、令和5年度からは市内全域の14圏域に拡大して実施した。	維持

②達成度

順 調	概ね順調	順調でない	【「順調でない」となった4施策】
9施策	9施策	4施策	<ul style="list-style-type: none"> ●2-3-2 食育の推進 ●2-3-4 特定健康診査等の実施 ●3-1-1 地域医療の基盤づくり ●3-2-1 救急医療体制の整備

- ・「2-3-2 食育の推進」は、令和5年度の実績値が基準値より低下しているため、「順調でない」としています。
- ・「2-3-4 特定健康診査等の実施」は、特定保健指導実施率が低下しているため、「順調でない」としています。
- ・「3-1-1 地域医療の基盤づくり」は、看護師学校養成所又は准看護師養成所の卒業

者で、市内医療機関等に就職した人数は前年度より減少しているため、「順調でない」としています。

- ・「3-2-1 救急医療体制の整備」は、救急搬送人員における軽症者の比率が高くなっていることから、「順調でない」としています。

【評価の視点：達成度】

「施策の指標」がある場合は定量的に分析し、無い場合は「施策を取り巻く社会環境の変化」等から定性的に分析する。

順 調	細施策に関連する指標が順調に推移している状況。指標が無い場合は、必要な取組が着実に行われている状況。
概ね順調	細施策に関連する指標が遅れてはいるものの、基準値より改善が見られる状況。指標が無い場合は、必要な取組が概ね予定どおり行われている状況。
順調でない	細施策に関連する指標が計画当初より後退している状況。指標が無い場合は、必要な事業が予定どおり実施できていない状況。

※達成度が順調でない場合、市の取組に関わらず、社会的影響を受けている場合があるので、社会環境の変化などからも要因を分析する必要がある。

※達成度が順調でない場合、「実施方法」の「見直し」につなげる必要がある。

○「達成度」 施策別一覧

基本目標	主要課題	施 策	指 標	施策中心課 (施策関係課)	単位	基準値		目標値		実績			達成度
						令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	達成度	
1	1	保健衛生施設の機能充実	保健師研修会参加率	保健総務課	%	80	令和元年度	80	令和7年度	47	70	93	概ね順調
			実習生等受入率（埼玉県による割振）		%	100	令和元年	100	令和7年度	100	100	100	
1	1	検査機能の充実	食品等の検査	衛生検査課	検査数 (項目)	5,079	令和元年度	—	—	3,850	4,210	4,275	概ね順調
			水質の検査		検査数 (項目)	1,147	令和元年度	—	—	1,076	1,216	1,351	
			感染症等の検査		検査数 (項目)	668	令和元年度	—	—	7,726	2,635	986	
			家庭用品等の検査		検査数 (項目)	12	令和元年度	—	—	12	12	12	
			健康食品の無承認無許可医薬品の検査		検査数 (項目)	48	令和元年度	—	—	48	48	48	
1	2	精神保健対策の推進	市民向け普及啓発講演会の延べ参加人数	保健予防課	人	42	令和元年度	基準値以上	令和7年度	中止	20	44	順調
			川越市自杀死亡率		人口10万人対	19.2	平成27年	14.1	令和5年	14.4	21.5	18.7	
1	2	2	感染症予防対策の推進	保健予防課	人口10万人対	9.9	令和元年	10.0以下	令和7年	11.0	7.6	9.1	順調
1	3	1	食の安全の確保	食品・環境衛生課	件	40	令和元年度	24	令和7年度	7	19	5	概ね順調
			監視における違反施設発見数		検体	3	令和元年度	3	令和7年度	1	0	0	
			食品等収去検査における試験検査不適数		件	2	令和元年度	0	令和7年度	0	4	1	
1	3	2	衛生的な住環境の確保	食品・環境衛生課	%	17	令和元年度	19	令和7年度	9	10.7	16.7	概ね順調
			犬・猫の殺処分数		頭	1	令和元年度	0	令和7年度	0	0	0	
2	1	1	予防接種の推進	健康管理課 (新型コロナ ウイルスワク チン接種対策室)	%	97.07	令和元年度	98	令和7年度	86.02	96.42	94.93	概ね順調

基本目標	主要課題	施 策	指 標	施策中心課 (施策関係課)	単位	基準値		目標値		実績			達成度
										令和3年度	令和4年度	令和5年度	
2	2	1	母子保健の充実	健康づくり支援課	件	2,296	令和元年度	2,359	令和6年度	2,158	2,158	2,089	順調
					回	6	令和元年度	20	令和6年度	19	19	19	
					箇所	1	令和元年度	2	令和6年度	2	2	2	
					人	29	令和元年度	40	令和6年度	42	96	138	
					%	4か月 95.9 1歳半 96.6 3歳 93.7	令和元年度	4か月 96 1歳半 97 3歳 95	令和6年度	4か月 96.4 1歳半 94.5 3歳 94.2	4か月 93.6 1歳半 97.5 3歳 94.8	4か月 96.4 1歳半 97.5 3歳 96.5	
					回	27	令和元年度	30	令和6年度	43	49	48	
2	3	1	健康づくりの支援	健康づくり支援課	年	17.61	平成30年	平均寿命の増加分を上回る 健康寿命の増加	令和6年	17.85	18.01	18.05	概ね順調
					年	20.17	平成30年		令和6年	20.48	20.66	20.82	
					%	65.6	平成30年度	70以上	令和6年度	—	—	67.8	
					%	17.6	平成30年度	15以下	令和6年度	—	—	20.9	
					%	13.5	平成30年度	12以下	令和6年度	—	—	12.3	
2	3	2	食育の推進	健康づくり支援課	%	66.2	平成30年度	75以上	令和6年度	—	—	67.9	順調でない
					回	中間アンケートで算出	令和3年度	中間アンケートからの増加	令和6年	—	—	—	
					%	52.2	平成30年度	増加	令和6年度	—	—	45.7	
					%	57.3	平成30年度	増加	令和6年度	—	—	52	
					%	25.4	平成30年度	22以下	令和6年度	—	—	23.6	
2	3	3	歯科口腔保健の充実	健康づくり支援課	%	70.8	平成30年度	85以上	令和6年度	—	—	72.7	順調
					%	48	平成30年度	55以上	令和6年度	—	—	52.7	
					%	66.5	平成30年度	77以上	令和6年度	68.3	69.2	72.3	
					%	64.9	平成30年度	80以上	令和6年度	—	—	71.2	
					%	42.5	平成30年度	60以上	令和6年度	—	—	62.5	
					%	20.3	平成30年度	増加	令和6年度	—	—	24.1	
2	3	4	特定健康診査等の実施	国民健康保険課 (高齢・障害医療課)	%	41.9	令和元年度	60	令和5年度	38.2	38.2	43.7	順調でない
					%	13.1	令和元年度	60	令和5年度	19.2	18.5	8.2	
					%	47.6	令和元年度	45以下	令和5年度	49.2	47.4	46.7	
					%	20.8	令和元年度	18以下	令和5年度	21.6	21.1	21.1	
					人	76	令和元年度	80	令和5年度	62	61	62	
					%	30.8	令和元年度	40	令和5年度	28.9	29	29.4	
2	3	5	がん検診等の実施	健康管理課	%	2.0	令和3年度	2.7	令和7年度	2.0	2.6	2.6	順調
					%	2.1	令和3年度	3.2	令和7年度	2.1	2.3	2.3	
					%	0.8	令和3年度	1.4	令和7年度	0.8	1	1	
					%	9.3	令和3年度	11.1	令和7年度	9.3	9.6	9.9	
					%	6.0	令和3年度	8.1	令和7年度	6.0	6.7	6.9	
					%	8.9	令和3年度	11.4	令和7年度	8.9	10.2	10.4	

基本 目標	主要 課題	施 策		指 標	施策中心課 (施策関係課)	単位	基準値		目標値		実績			達成度
							令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
3	1	1	地域医療の基盤づくり	かかりつけ医を持つ世帯	保健医療推進課	%	69	令和元年度	73	令和7年度	62	—	—	順調でない
				看護師学校養成所又は准看護師養成所の卒業者のうち、市内の医療機関等への就職者数		人	519	平成28年度～令和2年度	455	令和3～7年度	68	73	66	
				訪問診療を実施する医療機関数		箇所	37	平成28年度	52	令和5年度	38	40	41	
3	1	2	医療の安全確保	病院への立入検査実施率	保健総務課	%	100	平成30年度	100	令和7年度	100	100	100	順調
				薬物乱用防止リーフレット配布枚数		枚	1,000	平成30年度	1,000	令和7年度	0	200	1,050	
3	2	1	救急医療体制の整備	夜間及び休日における救急医療の実施率	保健医療推進課	%	100	令和元年度	100	令和7年度	100	100	100	順調でない
				救急搬送人員における軽症者の比率		%	50.5	令和元年	48.8	令和7年	48.9	51.9	52.8	
3	2	2	災害時医療体制の整備	災害時連絡用IP無線通信訓練	保健医療推進課	回	10	令和元年度	12	令和7年度	12	12	12	概ね順調
				広域災害救急医療情報システム(EMRIS)入力訓練		回	1	令和元年度	1	令和7年度	1	1	1	
3	3	1	障害者医療の充実	施設指標なし	高齢・障害医療課 (保健医療推進課、保健総務課)	—	—	—	—	—	—	—	—	概ね順調
3	3	2	母子医療の充実	施設指標なし	健康管理課	—	—	—	—	—	—	—	—	順調
3	3	3	難病対策	骨髄移植ドナー助成件数	健康管理課	件	2	令和元年	6	令和7年	3	5	5	順調
4	1	1	国民健康保険制度の健全な運営	国保会計赤字削減額	国民健康保険課	千円	97,000	平成30年度	1,100,000	令和5年度	896,602	1,027,012	1,281,441	概ね順調
4	1	2	後期高齢者医療制度の円滑な運用	施設指標なし	高齢・障害医療課	—	—	—	—	—	—	—	—	順調

③方向性

拡 充	維 持	縮 小	【「拡充」となった5施策】
5施策	16施策	0施策	<ul style="list-style-type: none"> ●1-2-2 感染症予防対策の推進 ●2-2-1 母子保健の充実 ●3-1-1 地域医療の基盤づくり ●3-2-1 救急医療体制の整備 ●3-2-2 災害時医療体制の整備

- ・「1-2-2 感染症予防対策の推進」は、感染症法が改正されるなど、感染症対策の必要性が上昇していることから、「拡充」としています。
- ・「2-2-1 母子保健の充実」は、国がこども政策の抜本強化を掲げており、母子保健施策について必要性が高まっていることから、「拡充」としています。
- ・「3-1-1 地域医療の基盤づくり」は、看護師学校養成所等の卒業者の市内医療機関等への就職者数を増やすため、看護師学校養成所等の普及啓発を行うこと、疾病構造の変化、高齢化の進展による在宅医療のニーズの増加に備えて、在宅医療の周知に取り組む必要があることから、「拡充」としています。
- ・「3-2-1 救急医療体制の整備」は、救急搬送人員における軽症者の比率が高くなってしまっており、初期救急の普及啓発に努める必要があること、学校開放事業等で施設時の市立小中学校を使用する場合のAED使用事案に備えるため、屋外設置を検討することから、「拡充」としています。
- ・「3-2-2 災害時医療体制の整備」は、令和6年能登半島地震への保健師等派遣を踏まえた保健師活動マニュアル及び保健師派遣後方支援マニュアルの見直しの検討、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく国、県の行動計画改定を踏まえ、川

越市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定に取り組む必要があることから、「拡充」としています。

【評価の視点：方向性】

拡 充	主に「必要性」で「上昇」と評価された場合、方向性は「拡充」となる。
維 持	主に「必要性」で「維持」と評価された場合、方向性は「維持」となる。
縮 小	主に「必要性」で「低下」と評価された場合、方向性は「縮小」となる。

※「拡充」は成果の拡充（前年度よりも多くの成果を出す）を意味し、単に予算や人員の増を指すものではない。

④実施方法

継 続	見直し	【「見直し」となった7施策】
15施策	7施策	<ul style="list-style-type: none">●1-2-2 感染症予防対策の推進●2-2-1 母子保健の充実●2-3-2 食育の推進●2-3-4 特定健康診査等の実施●3-1-1 地域医療の基盤づくり●3-2-1 救急医療体制の整備●3-2-2 災害時医療体制の整備

- ・「1-2-2 感染症予防対策の推進」は、感染症法が改正されるなど、感染症対策の必要性が高まっており、国や県の動きに対応する必要があること、平時より新たな感染症の発生等による健康危機に備える必要があることから、「見直し」としています。
- ・「2-2-1 母子保健の充実」は、国が進めることも政策の抜本強化等に対応し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備を図っていくとして、「見直し」としています。
- ・「2-3-2 食育の推進」は、食習慣の変容には時間がかかるため、健康に关心の薄い者を含む幅広い対象に向けた啓発の方法を工夫しながら、継続して推進する必要があることから、「見直し」としています。
- ・「2-3-4 特定健康診査等の実施」は、健康診査や保健指導等を通して、被保険者の健康の保持増進を図るため、継続して取り組む必要があり、特に保健指導については、実施率向上のため様々な取組が必要であることから、「見直し」としています。
- ・「3-1-1 地域医療の基盤づくり」は、看護師学校養成所等の卒業者で市内医療機関等に就職した人数が、前年度よりも減少したため、看護師学校養成所等の周知啓発をして、看護師等の確保に繋げる必要があることから、「見直し」としています。
- ・「3-2-1 救急医療体制の整備」は、救急搬送人員における軽症者の割合が増加傾向にあるため、過度な利用抑制につながらないよう配慮しながら、適正利用の周知を図る必要があること、市立小中学校のA E Dについて、校舎施錠時にも使用できる方法として屋外設置を検討することから、「見直し」としています。

- 「3-2-2 災害時医療体制の整備」は、災害時に関係団体と連携して対応するために川越市災害保健医療連絡会議を開催し、継続して協議をしていくこと、令和6年能登半島地震への保健師等派遣での経験を踏まえて、保健師活動マニュアル及び保健師派遣後方支援マニュアルの見直しを検討すること、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく国、県の行動計画改定を踏まえて、川越市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定に取り組むことから、「見直し」としています。

【評価の視点：実施方法】

継 続	主に「方向性」が「維持」の場合に「継続」となる。なお、成果を維持しながら効率性を高める場合は「見直し」となる。
見直し	主に「方向性」で「拡充」または「縮小」の場合に「見直し」となり、方向性に沿って必要な見直しを行う。

※「実施方法」については、「方向性」等に関わらず、常に、成果を維持しながら、予算や労力の縮小を行うなど、効率性を重視した「見直し」を検討する必要がある。

※「見直し」には、民間活用など、市の関わり方に関する「見直し」も含む。

※「見直し」にあたっては、予算を増やす、成果を高める方法を検討し、予算を増やす場合は、歳入増や他事業の縮小などと一体的に考える必要がある。

○ 「方向性等を踏まえた今後の取組」 施策別一覧

基本目標	主要課題	施 策	方向性	実施方法	方向性等を踏まえた今後の取組
1	1	1 保健衛生施設の機能充実	維持	継続	引き続き、現状の施策に継続して取り組むとともに、オンラインの活用等を含め、研修会の参加機会の増加に努める。
1	1	2 検査機能の充実	維持	継続	引き続き、保健所における食品・水質・感染症等の検査体制を維持する必要がある。同時に、保健所内他課と調整しつつ社会状況に応じて求められる検査に対応できる検査体制を適宜整備していく。 令和6年度以降は、感染症法に基づく感染症予防計画を踏まえて対応する必要がある。
1	2	1 精神保健対策の推進	維持	継続	令和5年の自殺死亡率は令和4年から減少したが、精神保健福祉に関する普及啓発や相談支援を成果につなげるため、引き続き相談窓口の周知等の強化に努める。 また、令和6年度が始期となる第二次川越市自殺対策計画を推進していく中で、9月の自殺予防週間、3月の自殺予防強化月間に加えて、新たに5月を自殺予防月間として、広報等を活用して自殺対策事業・ゲートキーパーについての啓発を実施していく。
1	2	2 感染症予防対策の推進	拡充	見直し	現状の施策に継続して取り組むとともに、新たな感染症の発生等による健康危機に備え、国や県と連携しながら、必要な対策を講じる。 年1回程度、川越市保健所健康危機対処計画（感染症対応マニュアル）の見直しを行う必要がある。

基本目標	主要課題	施 策		方向性	実施方法	方向性等を踏まえた今後の取組
1	3	1	食の安全の確保	維持	継続	引き続き、現状の施策に継続して取り組む。 食中毒の発生件数の改善に向けて、食品等事業者や市民に対する食品衛生の普及啓発に努める。
1	3	2	衛生的な住環境の確保	維持	継続	令和5年度は、コロナ禍前と同様に、積極的な監視指導を実施した。今後も、生活衛生水準の維持・向上のため効率的な監視指導を実施する。 犬や猫の適正飼養・終生飼養は継続して取り組む。
2	1	1	予防接種の推進	維持	継続	新型コロナウイルスワクチン接種は、特例臨時接種から定期接種に法的な位置付けが変更になったことに伴い、接種体制を構築する。他の予防接種は、引き続き国の動向を注視しながら現状の施策に継続して取り組む。
2	2	1	母子保健の充実	拡充	見直し	妊娠婦の不安の軽減と孤立感の解消、子どもの健全育成、保護者の育児不安の解消のため、工夫をしながら妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の整備を図っていく。 国が進めるこども政策の抜本強化等に対応するため、産後ケア(居宅訪問型)及び5歳児健康診査の開始に向けた検討を行う。
2	3	1	健康づくりの支援	維持	継続	市民が安心して参加できる、自宅で情報を習得できるなどの利点を生かし、ICTなどを活用した健康づくりを展開する。 川越市健康づくり推進協議会の意見や市民の意見を踏まえ、健康かわごえ推進プラン（健康日本21・川越市計画）を策定する。
2	3	2	食育の推進	維持	見直し	啓発やイベントを始めとする健康づくりの取組を行う。また、民間企業等と連携し、食環境づくりのための幅広い事業を更に展開する。 川越市健康づくり推進協議会の意見を踏まえ、健康かわごえ推進プラン（川越市食育推進計画）の各施策を通じて推進を図るとともに、次期計画策定を行う。
2	3	3	歯科口腔保健の充実	維持	継続	川越市民の健康についてアンケート調査等の分析結果をもとに、歯科口腔保健の推進に取り組む。 川越市健康づくり推進協議会の意見を踏まえ、健康かわごえ推進プラン（川越市歯科口腔保健計画）の各施策を通じて推進を図るとともに、次期計画策定を行う。
2	3	4	特定健康診査等の実施	維持	見直し	川越市国民健康保険第3期保健事業等実施計画（データヘルス計画）が令和6年度より開始する。特定健康診査等の実施について、目標値達成に向け、第3期計画にある各種事業に取り組んでいく。
2	3	5	がん検診等の実施	維持	継続	がんの早期発見・早期治療のため、引き続き検診事業を行っていく。各種がん検診の受診率向上のため、啓発活動に努める。
3	1	1	地域医療の基盤づくり	拡充	見直し	引き続き、市内の看護師学校養成所等に財政支援を行う。 市立学校等に対して、看護師学校養成所等の情報や、県の奨学金・修学資金等の制度の周知・啓発を行う。。 令和8年度を始期とする第四次川越市保健医療計画策定の事前準備として、市民の医療に関する意識調査を実施する。 市民に在宅医療を周知し、理解を深めてもらうため、関係機関と連携して令和6年度に在宅医療パンフレットを作成する。 国における、新たな地域医療構想に関する検討の結果を踏まえて、対応を検討する。
3	1	2	医療の安全確保	維持	継続	引き続き、現状の施策に継続して取り組む。 薬物乱用防止リーフレットについては、引き続き、配布機会の確保に努めるとともに、広報川越を利用した普及啓発に努める。

基本目標	主要課題	施 策		方向性	実施方法	方向性等を踏まえた今後の取組
3	2	1	救急医療体制の整備	拡充	見直し	<p>救急搬送人員における軽症者の割合が増加傾向にあるため、救急車の利用について、過度な利用抑制につながらないよう配慮しながら、SNS等を通じて、埼玉県救急電話相談や埼玉県A.I.救急相談の普及啓発に努め、適正利用の周知を図る。</p> <p>「川越市AED普及推進計画（第3期）」が計画期限を迎えたため、これまでの取組をまとめた取組報告書を作成する。</p> <p>市立小学校のAEDについて、校舎施設時にも使用できる方法として屋外設置を検討する。</p> <p>休日歯科診療所の老朽化に対応するため、川越市歯科医師会が行う改修に係る費用の一部を補助し、初期救急医療提供体制の維持・強化を図る。</p>
3	2	2	災害時医療体制の整備	拡充	見直し	<p>「川越市地域防災計画」に基づく医療救護活動を効果的に行うため、関係機関等と本市が災害時の保健医療体制の確保に関する必要な事項の連絡調整等を行う場として、「川越市災害保健医療連絡会議」を開催し、課題の洗い出し等を行う。</p> <p>令和6年能登半島地震への保健師等派遣での経験を踏まえ、保健師活動マニュアル及び保健師派遣後方支援マニュアルの見直しを検討する。</p> <p>新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく国、県の行動計画改定を踏まえ、川越市新型インフルエンザ等対策行動計画の令和7年度改定に向けて取り組む。</p>
3	3	1	障害者医療の充実	維持	継続	現状の施策に継続して取り組む。一方で、施策の安定的かつ継続的な維持のため、見直しの必要性などを検討していく。
3	3	2	母子医療の充実	維持	継続	<p>引き続き、母子医療施策に取り組む。</p> <p>特定不妊治療は國の方針により事業終了、その他の不妊に係る事業（不妊専門相談センター・早期不妊検査・不育症検査）は令和6年度より母子保健課に移管となる。</p>
3	3	3	難病対策	維持	継続	引き続き、現状の施策に継続して取り組む。
4	1	1	国民健康保険制度の健全な運営	維持	継続	赤字解消・削減計画は、計画期間を令和8年度まで延伸する計画に改定した。赤字削減の取組として医療費適正化の継続（※効果額は評価できない）、市町村標準保険税率を参考とした保険税設定の見直し、収納率向上対策の継続に取り組んでいく。
4	1	2	後期高齢者医療制度の円滑な運用	維持	継続	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施については、引き続き市内全域の14圏域を対象に実施していく。

⑤新規の取組

令和5年度において「新規の取組」のある施策は、17施策ありました。

○「新規の取組」 施策別一覧

基本目標	主要課題	施 策	令和5年度における新規の取組
1	1	1 保健衛生施設の機能充実	令和6年能登半島地震の被災自治体へ保健師等職員派遣を行った。
1	1	2 検査機能の充実	高速液体クロマトグラフタンデム型質量分析装置による残留農薬検査体制を確立した。
1	2	1 精神保健対策の推進	第二次川越市自殺対策計画を策定。新たに市民向けのゲートキーパー養成研修を実施。
1	2	2 感染症予防対策の推進	川越市保健所健康危機対処計画（感染症対応マニュアル）を策定した。
1	3	2 衛生的な住環境の確保	国からの依頼により、動物取扱業者への立入調査を実施した。
2	1	1 予防接種の推進	8月1日から子育てLINEが始まり、郵送での個別勧奨に加え、登録者にはLINEでの個別勧奨を開始した。
2	2	1 母子保健の充実	令和5年4月から「産婦健康診査」の公費助成を開始した。
2	3	1 健康づくりの支援	健康かわごえ推進プランの達成状況を把握し、今後の健康づくり施策の基礎資料とするためアンケート調査を実施し、分析・報告を行った。
2	3	2 食育の推進	食環境づくり推進事業の一環として、イベントや教室等でのナトカリ比測定会を実施した。また、市民の野菜摂取と減塩の取組みを促すため、レシピ動画を作成し、市公式Youtubeで公開した。 「健康かわごえ推進プラン（第2次）」の評価を行うため、市民を対象とした意識調査を実施した。
2	3	3 歯科口腔保健の充実	健康かわごえ推進プラン（第2次）における第2次川越市歯科口腔保健計画の達成状況の把握、今後の施策の基礎資料とするため、アンケート調査を実施し、分析・報告等を行った。
2	3	4 特定健康診査等の実施	特定健康診査に係る診療情報提供事業において、検査結果のデータ提供を医療機関も含めることに拡大し、受診率向上を図った。
3	1	1 地域医療の基盤づくり	WEB版すこやかマップの利用促進と利便性向上のため、チラシの作成・配布を行った。 すこやかマップに外国語対応している医療機関の情報を掲載した。
3	2	1 救急医療体制の整備	休日歯科診療所の老朽化に対応するため、川越市歯科医師会が行う改修に係る費用の一部を補助する予算を確保した。
3	2	2 災害時医療体制の整備	感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針及び埼玉県感染症予防計画に即して、川越市感染症予防計画を策定した。 令和6年能登半島地震への保健師等派遣の調整を行った。 災害時における保健医療体制の確保に必要な事項について、連絡調整等を行う場として川越市災害保健医療連絡会議を立ち上げた。
3	3	2 母子医療の充実	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の一環として、「きょうだい児の支援」をテーマとした講演会を実施した。
4	1	1 国民健康保険制度の健全な運営	赤字解消・削減計画の計画期間が満了するため、評価指標を見直したうえで、計画期間を令和8年度まで延伸した。
4	1	2 後期高齢者医療制度の円滑な運用	実施圏域を4圏域から市内全域の14圏域へ拡大した。 ハイリスクアプローチの事業として低栄養予防事業、口腔機能低下予防事業、糖尿病性腎症重症化予防事業を追加した。

⑥見直しもしくは廃止した取組

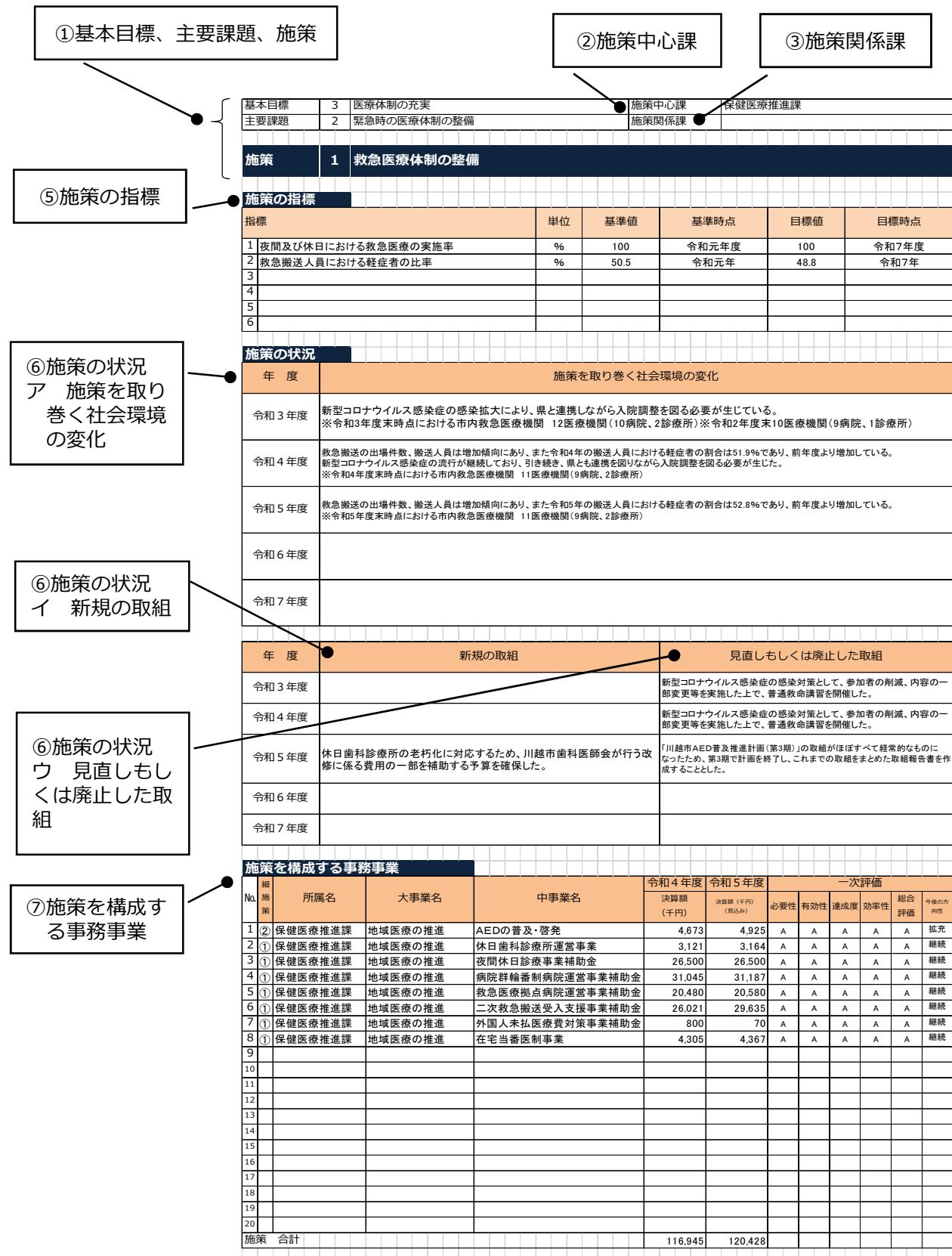
令和5年度において「見直しもしくは廃止した取組」のある施策は、8施策ありました。

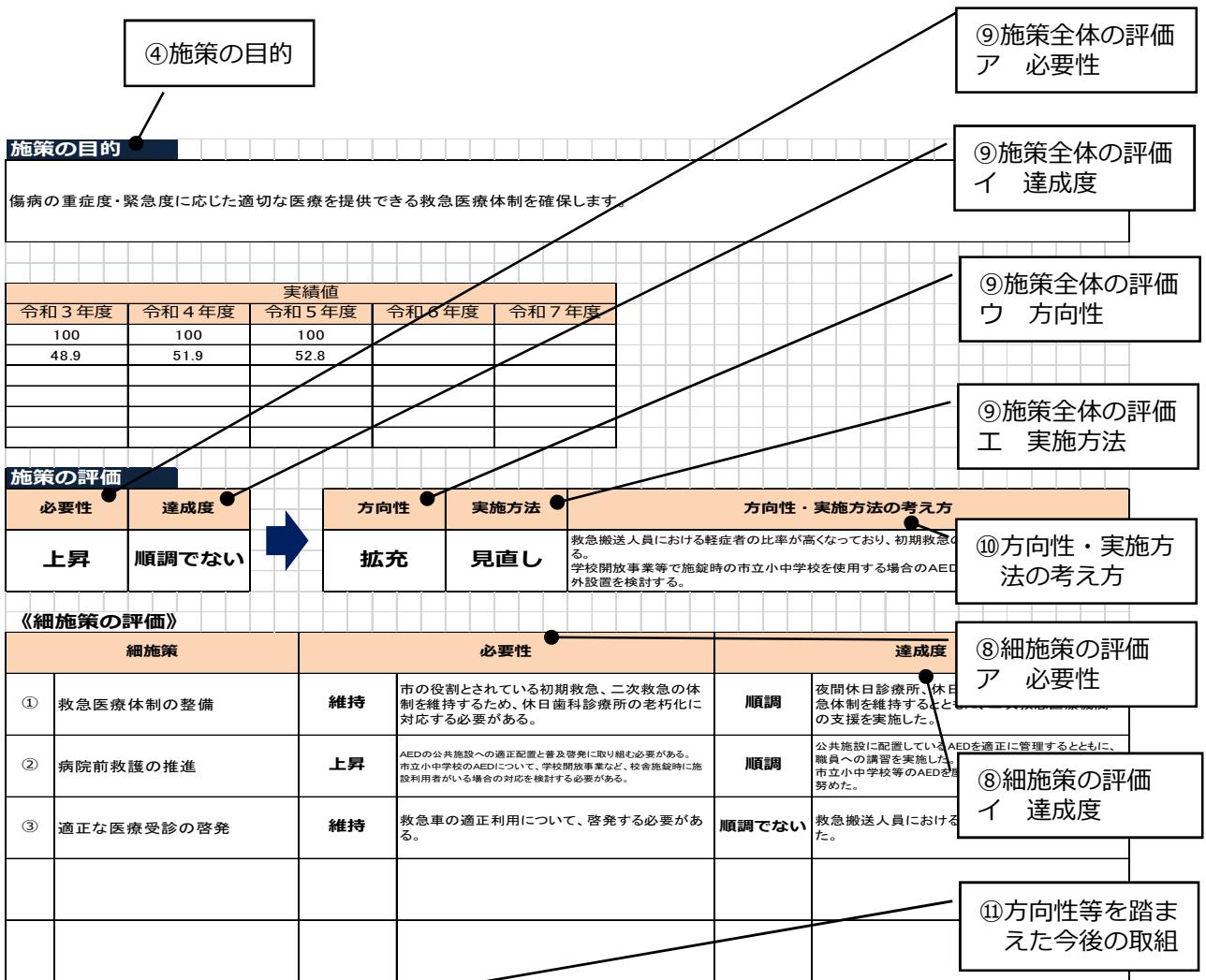
○「見直しもしくは廃止した取組」 施策別一覧

基本目標	主要課題	施 策	令和5年度における見直し・廃止した取組
1	1	2 検査機能の充実	水質検査のうち、プール水の検査（総トリハロメタンを含む）を終了した。
1	2	2 感染症予防対策の推進	新型コロナウイルス感染症へ対応するための民間委託等を終了した。
2	1	1 予防接種の推進	高齢肺炎球菌の定期接種の対象が変更されるのに合わせ、任意接種の対象を見直し、3年間の時限的措置後終了とした。
2	2	1 母子保健の充実	コロナが5類に移行したことにより、妊婦の分娩前ウイルス検査事業が令和5年9月30日をもって終了した。
2	3	1 健康づくりの支援	コロナ禍で感染対策のためにWeb開催した健康まつりを実地開催に変更した。
3	2	1 救急医療体制の整備	「川越市A E D普及推進計画（第3期）」の取組がほぼすべて経常的なものになったため、第3期で計画を終了し、これまでの取組をまとめた取組報告書を作成することとした。
3	3	1 障害者医療の充実	重度心身障害者医療費の住所地特例の取扱い対象施設が拡大した。
3	3	2 母子医療の充実	令和5年9月末日をもって川越市特定不妊治療支援事業が完全に終了となり、助成費支払いも終了となった。

3 施策評価シート

(1) 施策評価シートの見方





方向性等を踏まえた今後の取組

救急搬送人員における軽症者の割合が増加傾向にあるため、救急車の利用について、過度な利用抑制につながらないよう配慮しながら、SNS等を通じて、埼玉県救急電話相談や埼玉県AI救急相談の普及啓発に努め、適正利用の周知を図る。
「川越市AED普及推進計画(第3期)」が計画期限を迎えたため、これまでの取組をまとめた取組報告書を作成する。
市立小中学校のAEDについて、校舎施設時にも使用できる方法として屋外設置を検討する。
休日歯科診療所の老朽化に対応するため、川越市歯科医師会が行う改修に係る費用の一部を補助し、初期救急医療提供体制の維持・強化を図る。

令和6年度	予算額 (千円)	医療問題協議会委員からの意見	
		令和3年度	令和4年度
3,117	3,121	・大変だと思うが、救急体制を整備してもらいたい。 ・「救急車の適正利用」という言葉が何を意味するのかを明確にしないと、安易に啓発することは本当に必要な人さえも利用抑制につながっている現状があるため、慎重にすべき。	
26,500	31,464		・体制の整備が必要です。 ・新型コロナウイルス感染症が5類となったが、高齢者施設や療養病院で軽症であってもコロナ患者を入所・入院させるための仕組みが不十分だと思う。救急→生活期がスムーズに流れれるための工夫が必要だと思います。
20,480	32,409		
1,070			
4,459			
122,620			

⑫医療問題協議会
委員からの意見

① 「基本目標」、「主要課題」、「施策」

- ・第三次川越市保健医療計画の体系にあわせて記載しています。

② 「施策中心課」

※「参考2 施策担当部署及び施策決算額一覧」参照

- ・「施策中心課」は、施策を推進する中心課を記載しています。

③ 「施策関係課」

- ・複数の部署が関連する施策において、施策中心課以外の部署を記載しています。

④ 「施策の目的」

- ・本計画における施策の目的になります。

⑤ 「施策の指標」

※「参考3 第三次川越市保健医療計画 指標一覧」参照

- ・本計画における各施策の指標の基礎情報（基準値、目標値等）及び各年度の実績値を記載しています。

⑥ 「施策の状況」

ア 「施策を取り巻く社会環境の変化」

- ・各年度内に生じた、各施策に関連する社会環境の変化を記載しています。
- ・なお、「施策の状況」に記載された内容が、「必要性」の評価や、指標が期待値と外れた場合などの要因分析につながります。
(例) 法令等の改正、国際的な動き（条約等）、災害・事件・事故等

イ 「新規の取組」

- ・各年度に実施した新規の取組を記載しています。
- ・基本的には、前年度の評価の「方向性等を踏まえた今後の取組」で新規の取組を掲げた場合、これに対応した結果が、翌年度の「新規の取組」に記載されることを想定しています。
- ・なお、厳しい財政状況下では、当該施策が拡充の方向性以外は、「新規の取組」と縮小する方向での「見直しもしくは廃止した取組」が一体的に行われる事が望ましいと考えます（スクラップアンドビルト）。
- ・また、国や県の政策に関連した新規事業などがあった場合にはこちらに記載しています。
(例) 前年度の評価において、「方向性等を踏まえた今後の取組」に「市民への啓発を進める必要があるため、研修会等の開催を検討する」と記載し、実際に新たな研修会を実施した場合など

ウ 「見直しもしくは廃止した取組」

- ・各年度に実施した見直しや廃止した取組を記載します。
- ・基本的には、前年度の評価の「方向性等を踏まえた今後の取組」に見直しや廃止の取組を掲げた場合、これに対応した結果が、翌年度の「見直しもしくは廃止した取組」に記載されることを想定しています。
- ・なお、見直しには、「施策の評価」における「必要性」の上昇等により拡充する方向で見直す場合と、「必要性」の低下等により縮小する方向で見直す場合があります。厳しい財政状況下では、当該施策が拡充の方向性以外は、「新規の取組」と縮小する方向での「見

直しもしくは廃止した取組」が一体的に行われることが望ましいと考えます（スクラップアンドビルト）。

⑦「施策を構成する事務事業」

※「参考Ⅰ　施策を構成する事務事業」参照

- ・施策を構成する事務事業を記載しています。
- ・「細施策」は、当該事務事業が関連する細施策を丸数字で記載しています。

■施策の評価

- ・「施策の評価」は、始めに《細施策の評価》を先に行い、その内容を踏まえ、施策全体の評価を行います。

⑧「細施策の評価」

- ・細施策は、本計画の各施策における取組施策をいい、細施策を担当する部署において、それぞれ評価を行います。

ア「必要性」

「上昇」：社会的関心やニーズが高まる、国が法改正等を行うなど、必要性が前年度と比較して高まっており、成果の拡充が求められる社会状況。

「維持」：必要性が前年度と比較して変わらない状況。

「低下」：社会的関心やニーズが薄れる、民間で多く実施され市が関与する意義が薄れてきているなど、必要性が前年度と比較して低くなっている状況。

※「必要性」は、前年度と比較した必要性の変化を選択するものであり、「救急医療だから必要性が高い」など、絶対的な必要性の高低で捉えていません。

※必要性が高まることは、「方向性」の「拡充」や、「実施方法」の「見直し」につなげる必要があります。

イ「達成度」

・「施策の指標」がある場合は定量的に分析、無い場合は「施策を取り巻く社会環境の変化」等から定性的に分析しています。

「順調」：細施策に関連する指標が順調に推移している状況。指標が無い場合は、必要な取組が着実に行われている状況。

「概ね順調」：細施策に関連する指標が遅れてはいるものの、基準値より改善が見られる状況。指標が無い場合は、必要な取組が概ね予定どおり行われている状況。

「順調でない」：細施策に関連する指標が計画当初より後退している状況。指標が無い場合は、必要な事業が予定どおり実施できていない状況。

※達成度が順調でない場合、市の取組に関わらず、社会的影響を受けている場合があるので、社会環境の変化などからも要因を分析する必要があります。

※達成度が順調でない場合、「実施方法」の「見直し」につなげる必要があります。

⑨ 「施策全体の評価」

- ・施策全体の評価は、《細施策の評価》の結果を踏まえて行います。
複数の部署が関連する施策は、施策中心課が評価を行います。

ア 「必要性」

「上昇」：《細施策の評価》「必要性」において、一つでも「上昇」がある。

「維持」：《細施策の評価》「必要性」において、すべて「維持」。

「低下」：《細施策の評価》「必要性」において、一つでも「低下」がある。

※《細施策の評価》の「必要性」において、「上昇」と「低下」が混在している場合は、代表的な状況を選択しています。

※必要性が「上昇」の場合は「方向性」が「拡充」、「低下」の場合は「方向性」が「縮小」になります。

イ 「達成度」

「順調」：《細施策の評価》「達成度」において、すべて「順調」の場合。

「概ね順調」：《細施策の評価》「達成度」において、「順調」と「概ね順調」が混在している場合。

「順調でない」：《細施策の評価》「達成度」において、一つでも「順調でない」がある場合。

※「達成度」が「順調でない」の場合は、「実施方法」が「見直し」になります。

ウ 「方向性」

「拡充」：主に「必要性」で「上昇」と評価された場合、方向性は「拡充」となる。

「維持」：主に「必要性」で「維持」と評価された場合、方向性は「維持」となる。

「縮小」：主に「必要性」で「低下」と評価された場合、方向性は「縮小」となる。

※「拡充」は成果の拡充（前年度よりも多くの成果を出す）を意味し、単に予算や人員の増を指すものではありません。

エ 「実施方法」

「継続」：主に「方向性」が「維持」の場合に「継続」となる。なお、成果を維持しながら効率性を高める場合は「見直し」となります。

「見直し」：主に「方向性」で「拡充」または「縮小」の場合に「見直し」となり、方向性に沿って必要な見直しを行っていません。

※「実施方法」については、「方向性」等に関わらず、常に、成果を維持しながら、予算や労力の縮小を行うなど、効率性を重視した「見直し」を検討する必要があります。

※「見直し」には、民間活用など、市の関わり方に関する「見直し」も含みます。

※「見直し」にあたっては、予算を増やす、成果を高める方法を検討し、予算を増やす場合は、歳入増や他事業の縮小などと一体的に考える必要があります。

⑩ 「方向性・実施方法の考え方」

- ・「方向性」、「実施方法」の評価理由を、「必要性」、「達成度」の視点から記載します。

⑪ 「方向性等を踏まえた今後の取組」

- ・評価結果を踏まえ、「実施方法」で「見直し」とした場合に、どのような見直しを行うのかを記載します。
- ・ここに記載した取組を速やかに実施し、翌年度または翌々年度の施策評価における「新

規の取組」、「見直しもしくは廃止した取組」に反映できることが望ましいと考えます。

⑫ 「医療問題協議会委員からの意見」

- 各年度の施策評価報告書について、医療問題協議会委員の方からいただいたご意見を記載しております。

《参考》各評価の基本的な関連性

必要性	達成度	方向性	実施方法
上昇	順調	拡充	見直し ※必要性の高まりに着目し、成果を拡充する方向で見直す。
	概ね順調	拡充	見直し ※必要性の高まりに着目し、成果を拡充する方向で見直す。 ※達成度が遅れている点に着目し、成果を高める方向で見直す。
	順調でない	拡充	見直し ※必要性の高まりに着目し、成果を拡充する方向で見直す。 ※達成度が進まない点に着目し、成果を高める方向で見直す。
維持	順調	維持	継続 見直し ※制度変更などがある場合は「見直し」も想定される。
	概ね順調	維持	継続 見直し ※達成度が遅れている点に着目し、成果を高める方向で見直す。 ※制度変更などがある場合は「見直し」も想定される。
	順調でない	維持	見直し ※達成度が進まない点に着目し、成果を高める方向で見直す。
低下	順調	縮小	見直し ※必要性の低下に着目し、業務を縮小する方向で見直す。
	概ね順調	縮小	見直し ※必要性の低下に着目し、業務を縮小する方向で見直す。 ※達成度が遅れている点に着目し、成果を高める方向で見直す。
	順調でない	縮小	見直し ※必要性の低下に着目し、業務を縮小する方向で見直す。 ※達成度が進まない点に着目し、成果を高める方向で見直す。

- 「実施方法」については、「方向性」に関わらず、常に、成果を維持しながら、予算や労力の縮小を行うなど、効率性を重視した「見直し」を検討する必要があります。また、「見直し」には、民間活用を図るなど、市の関わり方に関する「見直し」も含みます。
- 実施方法において「見直し」とする場合には、できるだけ予算を増やす、成果を高める方法を検討し、予算を増やす場合は、歳入増や他事業の縮小などと一体的に考える必要があります。

(2) 施策評価シート(令和5年度)

第三次川越市保健医療計画 施策体系

※報告書ページ：第三次川越市保健医療計画施策評価報告書 各施策掲載ページ

※参考Ⅰページ：第三次川越市保健医療計画施策評価報告書 「参考Ⅰ 施策を構成する事務事業」ページ

※計画書ページ：第三次川越市保健医療計画 各施策掲載ページ

				報告書 ページ	参考Ⅰ ページ	計画書 ページ
基本目標 1	主要課題Ⅰ	施策1	保健衛生施設の機能充実	25	72	64
		施策2	検査機能の充実	27	73	68
	主要課題2	施策1	精神保健対策の推進	29	74	72
		施策2	感染症予防対策の推進	31	75	76
	主要課題3	施策1	食の安全の確保	33	77	82
		施策2	衛生的な住環境の確保	35	79	86
	主要課題Ⅱ	施策1	予防接種の推進	37	81	90
		施策2	母子保健の充実	39	82	96
		施策1	健康づくりの支援	41	84	100
		施策2	食育の推進	43	85	104
		施策3	歯科口腔保健の充実	45	86	108
基本目標 2	主要課題3	施策4	特定健康診査等の実施	47	87	112
		施策5	がん検診等の実施	49	88	116
	主要課題1	施策1	地域医療の基盤づくり	51	90	120
		施策2	医療の安全確保	53	91	124
	主要課題2	施策1	救急医療体制の整備	55	93	128
		施策2	災害時医療体制の整備	57	94	132
		施策1	障害者医療の充実	59	96	136
	主要課題3	施策2	母子医療の充実	61	97	138
		施策3	難病対策	63	98	140
		施策1	国民健康保険制度の健全な運営	65	99	142
基本目標 4	主要課題1	施策2	後期高齢者医療制度の円滑な運用	67	100	144

基本目標	1	保健衛生の充実	施策中心課	保健総務課
主要課題	1	保健所機能の充実	施策関係課	

施策	1	保健衛生施設の機能充実
----	---	-------------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 保健師研修会参加率	%	80	令和元年度	80	令和7年度
2 実習生等受入率(埼玉県による割振)	%	100	令和元年度	100	令和7年度
3					
4					
5					
6					

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、感染症対応をするため保健所の体制を強化する必要が生じている。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、研修会等の参加機会が減少している。
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、感染症対応をするため保健所の体制を強化する必要が生じている。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、研修会等の参加機会が減少している。
令和5年度	新型コロナウイルス感染症の感染症対応を踏まえ、今後の感染症発生に備えた保健所の体制を強化する必要が生じている。 新型コロナウイルス感染症対応の変更により、研修の再開とオンライン研修の機会も増えた。 令和6年能登半島地震により被災自治体への支援の必要性が生じた。
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもししくは廃止した取組
令和3年度	災害発生時の新型コロナウイルス感染者等への対応に際し、保健所と避難所との非常連絡手段を確保するためにIP無線機を導入した。 新型コロナウイルス感染症の感染機会の削減と業務継続を図るためPHSやアンテナ等を設置し、コロナ禍でも業務を継続できる体制を整備した。	新型コロナウイルス感染症に対応するため、電話回線をひかり化し増設することにより保健所相談機能の強化を図った。 研修会等の機会が減少したため、オンライン研修など参加方法を見直した。
令和4年度	新型コロナウイルス感染症対策として、大型モニター、プロジェクター等を導入し、保健所におけるオンライン会議等の促進を図った。	研修会等の機会が減少したため、オンライン研修など参加方法を見直した。
令和5年度	令和6年能登半島地震の被災自治体へ保健師等職員派遣を行った。	
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所属名	大事業名	中事業名	令和4年度	令和5年度	一次評価					
					決算額 (千円)	決算額 (千円)	必要性	有効性	達成度	効率性	総合 評価	今後の方 向性
1	③ 保健総務課	保健総務課一般事務	保健所内業務調整		1,099	2,399						評価対象外
2	③ 保健総務課	保健総務課一般事務	保健師現任教育		20	26						評価対象外
3	③ 保健総務課	保健総務課一般事務	保健医療施設安全衛生委員会等		0	3						評価対象外
4	① 保健総務課	総合保健センター運営管理	総合保健センター運営管理		14,285	12,900	A	A	A	A	A	継続
5	① 保健総務課	保健所運営管理	保健所運営管理		78,893	90,569	A	A	A	A	A	継続
6	① 保健総務課	保健情報ネットワークシステム	保健情報ネットワークシステム		26,683	13,050	A	A	A	A	A	継続
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
施策 合計					120,980	118,947						

施策の目的

適切な保健衛生施設等の整備や、専門職等の資質の向上を図り、適切な事業実施のための体制を確保します。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
47	70	93		
100	100	100		

施策の評価

必要性	達成度	方向性・実施方法の考え方		
		方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
維持	概ね順調	維持	継続	保健衛生施設の機能充実は必要性が高く、継続して取り組む必要がある。 新型コロナウイルス感染症対応の変更に伴い、保健師の研修会の機会も再開されてきた。また、参加方法もオンライン活用も増加しているため、今後も研修会への参加機会の確保に努めていく。 今後も、災害派遣依頼があった場合には、状況をみながらできる限り協力していく。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	施設の適正管理	維持	引き続き、施設機能の維持及び管理を行う必要がある。	概ね順調	設備の故障箇所の不具合等を事前に把握し、緊急時に備えた対応を実施した。
②	保健情報ネットワークシステムの運用、管理	維持	事務の効率的かつ適正な執行のため、継続して運用する必要がある。	順調	法改正、制度改正に対応するための改修を行い、システムの最適な運用を行った。
③	保健所の体制強化	維持	保健所の機能充実を図るため、専門職の資質向上など体制強化は継続する必要がある。	概ね順調	新型コロナウイルス感染症対応が変更になったため、研修会も再開され、またオンラインを利用した研修も実施されるようになり参加機会も改善している。

方向性等を踏まえた今後の取組

引き続き、現状の施策に継続して取り組むとともに、オンラインの活用等を含め、研修会の参加機会の増加に努める。

令和6年度	医療問題協議会委員からのご意見	
	予算額 (千円)	年
2,677	令和3年度	・コロナ禍で市民より、対応の不満が聞こえた。分かりやすい、高齢者でも対応できる設備の充実をお願いする。 ・未知のコロナ感染症では大変だったと思う。現在(令和5年2月)は落ち着いた感はあるが、今後別の感染症が発生するかもしれない。その時に備えての準備が必要と思われる。 ・事務事業はハードワークに見える。今後はAI等を取り入れた業務の効率化を図る事が必要だと思う。 ・公衆衛生の責任を担う保健所体制そのものをどのように強化するのか。正規職員の担う仕事と、非正規や外部委託しているものがどのようにになっているか明確にして評価すべき。
105	令和4年度	・新型コロナ感染症、インフルエンザに対して保健所の機能強化、体制の強化が必要と考える。 ・業務の効率化を図るとあるが、どの様に効率化をするのか、細かく明記してほしい。
73	令和5年度	
13,119	令和6年度	
80,650	令和7年度	
20,599		
117,223		

基本目標	1	保健衛生の充実	施策中心課	衛生検査課
主要課題	1	保健所機能の充実	施策関係課	

施策	2	検査機能の充実
----	---	---------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 食品等の検査	検査数(項目)	5,079	令和元年度	-	-
2 水質の検査	検査数(項目)	1,147	令和元年度	-	-
3 感染症等の検査	検査数(項目)	668	令和元年度	-	-
4 家庭用品等の検査	検査数(項目)	12	令和元年度	-	-
5 健康食品の無承認無許可医薬品の検査	検査数(項目)	48	令和元年度	-	-
6					

指標のNo.4とNo.5を合わせて中事業の「家庭用品等の検査」としている

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	新型コロナウイルス感染拡大状況下で、新たに出現する各種変異株への検査対応が必要となった。
令和4年度	令和4年5月以降、欧米を中心としてエムボックス(サル痘)の感染が国際的に拡大した。日本国内では同年7月に1例目の患者が確認され、その後散発的に発生が報告されている。令和5年に入つてからは患者数が増加している。 令和4年12月に感染症法が改正され、保健所設置市に対し、令和5年度中の感染症予防計画の策定が義務付けられた。
令和5年度	令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の位置づけが「5類感染症」に変更された。 東京電力は、東日本大震災で被災した東京電力福島第一原子力発電所から生じた放射性物質を含む水からトリチウム以外を除去し、令和5年8月24日から海洋へ放出を開始した。
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和3年度	新型コロナウイルス ゲノム解析検査の実施。	
令和4年度	エムボックス(旧名称:サル痘)の検査体制を確立した。	
令和5年度	高速液体クロマトグラフ tandem型質量分析装置による残留農薬検査体制を確立した。	水質検査のうち、プール水の検査(総トリハロメタンを含む)を終了した。
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所属名	大事業名	中事業名	令和4年度	令和5年度	一次評価					
					決算額 (千円)	決算額 (千円)	必要性	有効性	達成度	効率性	総合 評価	今後の方 向性
1 ①	衛生検査課	食品・水質・感染症等検査	食品・水質・感染症等検査一般事務		34,694	32,880						評価対象外
2 ①	衛生検査課	食品・水質・感染症等検査	食品等の検査		7,829	7,987	A	A	A	A		
3 ①	衛生検査課	食品・水質・感染症等検査	水質の検査		365	485						評価対象外
4 ①	衛生検査課	食品・水質・感染症等検査	感染症等の検査		20,237	14,229	A	A	A	A		
5 ①	衛生検査課	食品・水質・感染症等検査	家庭用品等の検査		241	213						評価対象外
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
施策 合計					63,366	55,794						

施策の目的

川越市保健所で実施する食品・水質・感染症等検査体制を確保します。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3,850	4,210	4,275		
1,076	1,216	1,351		
7,726	2,635	986		
12	12	12		
48	48	48		

令和3年度
3,712
1,076
7,496
12
48

※基準値は令和3年度に作成した保健所事業概要から引用したものであるが、

令和4年度に作成した保健所事業概要から検査数(項目)が外部委託分を含めての算定となるため、実績値はその値を引用している。

施策の評価

必要性	達成度	方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方	
				維持	継続
維持	概ね順調	維持	継続	引き続き、保健所における食品・水質・感染症等検査体制を維持する必要がある。同時に、社会状況に応じて求められる検査に対応できる検査体制を適宜整備していく。	

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	食品・水質・感染症等の検査	維持	保健所内他課の事務事業を遂行するため、引き続き保健所内での検査を実施することが必要である。	概ね順調	新型コロナウイルスゲノム解析検査を継続し、各変異株の感染状況を探知することができた。

方向性等を踏まえた今後の取組

引き続き、保健所における食品・水質・感染症等の検査体制を維持する必要がある。同時に、保健所内他課と調整しつつ社会状況に応じて求められる検査に対応できる検査体制を適宜整備していく。
令和6年度以降は、感染症法に基づく感染症予防計画を踏まえて対応する必要がある。

令和6年度	医療問題協議会委員からのご意見	
予算額 (千円)	令和3年度	・ゲノム解析結果のスムーズな公表が望まれる。 ・新型コロナなど新しく対応が求められる仕事ができた場合に、恒常的な業務にどのように影響するのか、問題なく並行して業務が行えるのか、縮小せざるを得ない業務が発生するのか。 ・問題はない、賛成である。
29,616	令和4年度	・排水からのウイルス検査も必要だと思います(地域の流行が検証できる)
6,353	令和5年度	
572	令和6年度	
13,919	令和7年度	
229		
50,689		

基本目標	1	保健衛生の充実	施策中心課	保健予防課
主要課題	2	保健予防対策の推進	施策関係課	

施策	1	精神保健対策の推進
----	---	-----------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 市民向け普及啓発講演会の延べ参加人数	人	42	令和元年度	基準値以上	令和7年度
2 川越市自殺死亡率	人口10万人対	21.5	令和4年	13.0以下	令和8年
3					
4					
5					
6					

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	自殺者数および自殺死亡率は減少傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症の影響とは断定できないものの、全体に占める女性や20歳代以下の自殺者数の割合は増加傾向にある。
令和4年度	令和3年から令和4年にかけて自殺者数および自殺死亡率は増加し、全国では特に全体に占める女性や20歳代以下の自殺者数の割合が増加した。川越市では女性の自殺者数が急増した。
令和5年度	令和5年の自殺者数および自殺死亡率は全国ではわずかに増加傾向にあるが、川越市では減少し、女性の自殺者数も減少した。
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和3年度		
令和4年度	令和5年度に「川越市自殺対策計画」の見直しをする際の基礎資料とするため、市民意識調査を実施した。	
令和5年度	第二次川越市自殺対策計画を策定。新たに市民向けのゲートキー養成研修を実施。	
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所属名	大事業名	中事業名	令和4年度	令和5年度	一次評価				
					決算額 (千円)	決算額 (千円)	必要性	有効性	達成度	効率性	総合 評価
1 ①	保健予防課	精神保健	精神保健福祉相談		808	825	A	A	A	A	A
2 ②	保健予防課	精神保健	精神保健福祉家族教室		49	71	A	A	A	A	継続
3 ③*	保健予防課	精神保健	青年期ひきこもり対策		202	194	A	A	A	A	拡充
4 ②	保健予防課	精神保健	精神保健福祉関係機関職員研修		1	26	A	A	A	A	継続
5 ④*	保健予防課	精神保健	自殺予防対策		859	943	A	A	B	A	A
6 ②	保健予防課	精神保健	市民向け普及啓発講演会		74	94	A	A	B	A	継続
7 ①	保健予防課	精神保健	会計年度任用職員人件費		907	1,001	A	A	A	A	継続
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
施策 合計					2,900	3,154					

施策の目的

市民のこころの健康づくりを推進します。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
中止	20	44		
14.4	21.5	18.7		

施策の評価

必要性	達成度	方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
維持	順調	維持	継続	令和5年は自殺死亡率は減少しているが、精神保健福祉に関する普及啓発や相談支援を成果につなげるため、相談窓口の周知等を強化する必要がある。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	相談支援体制の充実	維持	引き続き、こころの健康や精神保健福祉に関する相談支援を実施する必要がある。	順調	保健師、精神保健福祉士が市民のこころの健康や精神保健福祉に関する相談に対応した。
②	精神保健に関する普及啓発	維持	精神保健福祉や自殺対策についての普及啓発を強化する必要がある。	順調	子ども・若者の生きづらさをテーマにした講演会を実施した。 その他、広報やホームページ等により、精神保健福祉や自殺対策に係る周知、啓発を行った。
③					

方向性等を踏まえた今後の取組

令和5年の自殺死亡率は令和4年から減少したが、精神保健福祉に関する普及啓発や相談支援を成果につなげるため、引き続き相談窓口の周知等の強化に努める。
また、令和6年度が始期となる第二次川越市自殺対策計画を推進していく中で、9月の自殺予防週間、3月の自殺予防強化月間に加えて、新たに5月を自殺予防月間として、広報等を活用して自殺対策事業・ゲートキーパーについての啓発を実施していく。

令和6年度		医療問題協議会委員からのご意見	
予算額 (千円)		令和3年度	・より広い普及が必要だと思われる。 ・経済問題、社会問題から相談者が増えると思われる。対応をお願いしたい。 ・若年層に対するメンタルヘルスケアは、孤立化を生みやすい変化の時代に今後も重要な課題なので継続した対策を望む。 ・高次脳機能障害者、精神障害者保健福祉手帳の申請対象となっており、認定されれば介護保険の利用対象にもなる。障害そのものの認知も低く、制度利用が医療、障害、介護のそれぞれの分野で位置付けられ、認識される必要がある。計画に障害そのものを位置付け、周知する施策が必要と考える。
1,050		令和4年度	・ますます必要と思われます。 ・自殺に関する状況について、例年よりも深い分析を行ったうえで、対策を考える必要があるのではないか。
81		令和5年度	
202		令和6年度	
36		令和7年度	
718			
172			
2,545			
4,804			

基本目標	1	保健衛生の充実	施策中心課	保健予防課
主要課題	2	保健予防対策の推進	施策関係課	保健医療推進課

施策	2	感染症予防対策の推進
----	---	------------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 結核り患率	人口10万人対	9.9	令和元年	10.0以下	令和7年
2					
3					
4					
5					
6					

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	令和元年度から始まった新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いており、令和3年度の大きな感染拡大としては、夏にデルタ株を中心として第5波、冬にオミクロン株を中心として第6波があった。新型コロナウイルス感染症の影響により日本への外国人入国者が減少したこと、インバウンド感染症のリスクが低減している。また、同感染症の影響による健診控えや受診控えが指摘されている。
令和4年度	令和元年度から始まった新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いており、令和4年度の大きな感染拡大としては、夏の第7波、冬の第8波があり、どちらも感染の主流はオミクロン株が中心となった。令和4年9月からは、新型コロナウイルス感染症の対応を新たな段階に移行するため、発生届の対象者を重症化リスクがある者に限る、対象者の限定化が実施された。また、令和5年1月に、特段の事情が生じない限り、令和5年5月8日から5類感染症に位置付けることが決定した。令和4年12月に感染症法が改正され、保健所設置市に対し、令和5年度中の予防計画の策定が義務付けられた。(保健医療推進課で取りまとめ予定)
令和5年度	新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日に感染症法上の5類感染症に移行し、徐々に通常の医療提供体制に移行した。また、川越市感染症予防計画を策定した。さらに、令和5年3月に地域保健法の基本指針が改正され、各保健所に対し健康危機対処計画を策定することが規定された。
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和3年度		民間委託等を活用して、新型コロナウイルス感染症に対応できる体制を維持した。
令和4年度		
令和5年度	川越市保健所健康危機対処計画(感染症対応マニュアル)を策定した。	新型コロナウイルス感染症へ対応するための民間委託等を終了した。
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所属名	大事業名	中事業名	令和4年度	令和5年度	一次評価					
					決算額 (千円)	決算額 (千円)	必要性	有効性	達成度	効率性	総合 評価	今後の方 向性
1 ①③	保健予防課	感染症等対策	感染症医療費公費負担		218,508	5,571	A	B	B	A	A	継続
2 ①③	保健予防課	感染症等対策	感染症診査協議会		1,104	1,088	A	B	B	A	A	継続
3 ①	保健予防課	感染症等対策	感染症発生時の調査・まん延防止		174,273	947	A	A	B	A	A	継続
4 ①	保健予防課	感染症等対策	感染症発生動向調査・統計		337,764	1,628	A	B	B	A	A	継続
5 ①③	保健予防課	感染症等対策	結核・感染症の保健指導・相談		22,530	185	A	B	B	A	A	継続
6 ①③	保健予防課	感染症等対策	結核・感染症予防啓発		80	76	A	A	A	A	A	継続
7 ③	保健予防課	感染症等対策	結核接触者健診・管理検診		96	233	A	A	A	A	A	継続
8 ③	保健予防課	感染症等対策	結核定期病状調査		0	0	A	B	B	A	A	廃止
9 ③	保健予防課	感染症等対策	結核予防費補助		1,994	1,747	A	A	B	A	A	継続
10 ①②	保健予防課	感染症等対策	性感染症・エイズ予防啓発		750	772	A	A	A	A	A	廃止
11 ①②	保健予防課	感染症等対策	性感染症検査・相談		432	643	A	A	A	A	A	継続
12	保健予防課	感染症等対策	会計年度任用職員人件費		3,852	3,373	A	A	A	A	A	継続
13 ①	保健予防課	感染症等対策	新型コロナウイルス感染症対応		0	152,783	A	A	B	A	A	廃止
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
施策 合計					761,383	169,046						

施策の目的

市内における、感染症の予防及びまん延を防止します。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
11.0	7.6	9.1		

施策の評価

必要性	達成度	方向性・実施方法の考え方		
		方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
上昇	順調	拡充	見直し	感染症法が改正されるなど、感染症対策の必要性は高まっており、国や県の動きに対応しながら実施する必要がある。また、平時より新たな感染症の発生等による健康危機に備える必要がある。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	感染症対策の推進	上昇	様々な感染症の流行状況を注視しながら必要な対策を行う必要がある。 年1回程度、川越市保健所健康危機対処計画(感染症対応マニュアル)の見直しを行う必要がある。	順調	感染症の発生に伴う積極的疫学調査や行政検査の他、治療に係る公費負担を適切に実施した。
②	エイズ対策の推進	維持	新型コロナ対応の終了により検査実施回数をコロナ前の水準に戻したが、毎日検査以外は定員を満たし検査需要が高い。また、性感染症の中でも梅毒患者が全国的に増加しており、対策が必要である。	順調	昨年度と比較し、2倍以上の件数の検査を実施した。
③	結核対策の推進	維持	引き続き、結核の早期発見・早期治療につなげるための啓発及び確実な治療継続のための患者支援を行う必要がある。	順調	結核治療の支援については、適切に対応した。指標となる結核り患率(人口10万対)は減少傾向にあり、今後も低水準を維持できるように取り組む。

方向性等を踏まえた今後の取組

現状の施策に継続して取り組むとともに、新たな感染症の発生等による健康危機に備え、国や県と連携しながら、必要な対策を講じる。
年1回程度、川越市保健所健康危機対処計画(感染症対応マニュアル)の見直しを行う必要がある。

令和6年度	予算額 (千円)	医療問題協議会委員からのご意見	
		令和3年度	令和4年度
8,889		・結核り患率の低下を公表しても良いのではないか。 ・報告書を見てこれだけの感染予防対策を推進している事に驚いた。 ・問題ない。	
1,248			
1,664			
3,948			
316			
1,091			
629			
0			
2,936			
0			
874			
3,948			
0			
25,543			

基本目標	1	保健衛生の充実	施策中心課	食品・環境衛生課
主要課題	3	生活衛生対策の推進	施策関係課	

施策	1	食の安全の確保
----	---	---------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 監視における違反施設発見数	件	40	令和元年度	24	令和7年度
2 食品等収去検査における試験検査不適数	検体	3	令和元年度	3	令和7年度
3 食中毒の発生件数	件	2	令和元年度	0	令和7年度
4					
5					
6					

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	コロナ禍においても食の安全・安心の確保を図るために施策を実施する必要がある。 食品衛生法の改正に基づき、令和3年6月1日からHACCPに沿った衛生管理が制度化された。
令和4年度	食品営業施設等の監視・指導や食品の収去検査を実施し、食品衛生の維持・向上を図る施策を実施する必要がある。 監視・指導時には、令和3年6月1日から本格施行されたHACCPに沿った衛生管理の確認が必要である。
令和5年度	
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和3年度		
令和4年度	食中毒予防啓発のため、霞ヶ関駅自由通路に多言語対応したポスターを掲示するとともに、保健所でリーフレットを配布しました。 加工食品についてリスクを正しく理解し科学的根拠に基づき正確な情報を選別し、適切な利用ができるように、内閣府食品安全委員会の講師によるセミナーを開催しました。	食品安全モニター事業について、当該事業に限らず「食品安全リスクコミュニケーション事業」とした。
令和5年度		
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所属名	大事業名	中事業名	令和4年度	令和5年度	一次評価					
					決算額 (千円)	決算額 (千円)	必要性	有効性	達成度	効率性	総合 評価	今後の方 向性
1		食品・環境衛生課	食品・環境衛生課一般事務	食品・環境衛生課一般事務	0	50						評価対象外
2 ①	食品・環境衛生課	食品衛生指導	卸売市場の監視指導		113	138	A		A	A	A	継続
3 ①	食品・環境衛生課	食品衛生指導	食中毒の処理		4	79	A		A	A	A	継続
4 ①	食品・環境衛生課	食品衛生指導	食品営業許可		6,841	5,864	A		B	A	A	継続
5 ①	食品・環境衛生課	食品衛生指導	食品営業施設の監視指導		455	525	A		A	A	A	継続
6 ③	食品・環境衛生課	食品衛生指導	食品衛生の普及・啓発		112	124	A		A	A	A	継続
7 ②	食品・環境衛生課	食品衛生指導	食品の収去検査		179	175	A		B	A	A	継続
8 ①	食品・環境衛生課	食品衛生指導	食品衛生関係優良施設等表彰		8	153	B	A	A	A	A	継続
9 ③	食品・環境衛生課	食品衛生指導	食品のリスクコミュニケーション		0	7	A		A	A	A	継続
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
施策 合計					7,712	7,115						

施策の目的

食品営業施設等の監視及び指導を行うとともに、食品衛生に関する正しい知識の普及に努めることにより、市民の食の安全・安心を確保します。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
7	19	5		
1	0	0		
0	4	1		

施策の評価

必要性	達成度	方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
維持	概ね順調	維持	継続	食中毒の発生件数は減少したものの目標値を達成できなかった。食品営業施設等の監視・指導、収去検査及び普及啓発は食の安全・安心確保のため非常に重要であることから、継続して取り組む必要がある。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	食品営業施設等の監視・指導	維持	引き続き、食品営業施設や給食施設の監視・指導を実施する必要がある。	順調	食品営業施設等の監視・指導を適切に実施した。
②	食品の収去検査	維持	引き続き、食品の収去(安全性確認)検査を実施する必要がある。	順調	計画どおり収去検査を実施することができた。
③	食品衛生の普及啓発	維持	引き続き、営業者や市民に対して食品衛生の普及啓発を実施する必要がある。	概ね順調	食中毒の発生件数は減少することができたが目標を達成できなかった。 街頭キャンペーン等の直接の普及啓発を実施することができた。

方向性等を踏まえた今後の取組

引き続き、現状の施策に継続して取り組む。
食中毒の発生件数の改善に向けて、食品等事業者や市民に対する食品衛生の普及啓発に努める。

令和6年度 予算額 (千円)	医療問題協議会委員からのご意見	
	令和3年度	令和4年度
50	・食品の検査をどのように行っているのか。食の安全確保のため、適正に取り組んでもらいたい。 ・賛成である。	
146		
101		
5,897		
2,090		
217		
215		
114		
11		
8,841		

基本目標	1	保健衛生の充実	施策中心課	食品・環境衛生課
主要課題	3	生活衛生対策の推進	施策関係課	

施策	2	衛生的な住環境の確保
----	---	------------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 生活衛生施設の監視指導実施率(全業態平均値)	%	17	令和元年度	19	令和7年度
2 犬・猫の殺処分数	頭	1	令和元年度	0	令和7年度
3					
4					
5					
6					

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	コロナ禍においても生活衛生施設の衛生水準の確保を図るために施策を実施する必要がある。また、全国的に犬や猫の殺処分数を減少させる取り組みがされており、動物の愛護及び管理に関する法律が改正され、令和3年6月に動物取扱業における犬猫の飼養管理基準が定められ、令和4年6月からマイクロチップの装着が義務化される。
令和4年度	コロナ禍前と同様に監視指導を実施し、生活衛生水準の維持・向上のための施策を引き続き実施する必要がある。全国的に犬や猫の殺処分を減少させるための取り組みが実施されている。また、令和4年6月からマイクロチップの装着が義務化された。
令和5年度	
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度	国からの依頼により、動物取扱業者への立入調査を実施した。	
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所属名	大事業名	中事業名	令和4年度	令和5年度	一次評価					
					決算額 (千円)	決算額 (千円)	必要性	有効性	達成度	効率性	総合 評価	今後の方 向性
1 ①	食品・環境衛生課	環境衛生指導	環境衛生関係施設等の許可・届出受理等		147	182	A		A	A	A	継続
2 ①	食品・環境衛生課	環境衛生指導	環境衛生関係施設等の監視指導		166	164	A		B	A	A	継続
3 ①	食品・環境衛生課	環境衛生指導	そ族・昆虫等相談		50	52						評価対象外
4 ①	食品・環境衛生課	環境衛生指導	水害消毒		98	49						評価対象外
5 ①	食品・環境衛生課	環境衛生指導	健康で快適な居住環境づくり支援		19	13						評価対象外
6 ①	食品・環境衛生課	環境衛生指導	環境衛生関係優良施設等表彰		6	5	B	A	A	A	A	継続
7 ②	食品・環境衛生課	動物管理・指導	狂犬病予防		2,768	2,051	A		B	A	A	継続
8 ②	食品・環境衛生課	動物管理・指導	動物愛護の普及・啓発		553	202	A		A	A	A	継続
9 ②	食品・環境衛生課	動物管理・指導	野犬等の収容		9,363	13,575	A		A	A	A	継続
10 ②	食品・環境衛生課	動物管理・指導	犬及び猫の引取り		219	331	A		A	A	A	継続
11 ②	食品・環境衛生課	動物管理・指導	動物取扱業登録等		54	48	A		A	A	A	継続
12 ②	食品・環境衛生課	動物管理・指導	動物に関する苦情・相談		19	12	A		A	A	A	継続
13 ②	食品・環境衛生課	動物管理・指導	飼い主のいない猫の不妊・去勢手術補助金		336	80	A	B	D	A	B	改善
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
施策 合計					13,798	16,764						

施策の目的

生活衛生施設の監視・指導を行うとともに、動物愛護・適正飼養の普及・啓発に努め、衛生的な住環境を確保します。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
9	10.7	16.7		
0	0	0		

施策の評価

必要性	達成度	方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
維持	概ね順調	維持	継続	令和5年度は、コロナ禍前と同様に監視指導を積極的に実施した。生活衛生水準の維持・向上のため監視指導を実施すること、また、犬や猫の殺処分ゼロを目指していることから、終生飼養の推進を図ることが重要であり、継続して取り組む必要がある。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	生活衛生施設の衛生水準の維持・向上	維持	引き続き、生活衛生施設の監視・指導を実施する必要がある。	概ね順調	令和5年度はコロナ禍前と同様に監視指導を積極的に実施した。
②	犬や猫の適正飼養・終生飼養の推進	維持	引き続き、犬や猫の適正飼養及び終生飼養の啓発を図る必要がある。	順調	市広報やホームページ等により、適正飼養及び終生飼養の啓発を行った。また、犬・猫の譲渡会を開催した。
③					

方向性等を踏まえた今後の取組

令和5年度は、コロナ禍前と同様に、積極的な監視指導を実施した。今後も、生活衛生水準の維持・向上のため効率的な監視指導を実施する。犬や猫の適正飼養・終生飼養は継続して取り組む。

令和6年度	医療問題協議会委員からのご意見	
	令和3年度	令和4年度
予算額 (千円)	・目標に達成できるように改善して欲しい。 ・賛成である。	
230		
175		
185		
298		
24		
9		
2,094		
577		
9,994		
354		
47		
40		
506		
14,533		

基本目標	2	健康づくりの推進	施策中心課	健康管理課
主要課題	1	予防接種の推進	施策関係課	新型コロナワイルスワクチン接種対策室

施策	1	予防接種の推進
----	---	---------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 乳幼児の定期予防接種接種率	%	97.07	令和元年度	98	令和7年度
2					
3					
4					
5					
6					

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	予防接種は、コロナ禍において不要不急の外出にはあたらないとされており、感染防止対策をとった上で、例年どおりに実施した。 HPVワクチンの積極的勧奨再開が決定したため、令和4年度に必要な予算を準備した。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び重症化等を防止するため、新型コロナワイルスワクチンが予防接種法附則第7条第1項の規定に基づく臨時の予防接種として位置付けられた。※令和2年12月9日改正予防接種法施行。
令和4年度	予防接種は、コロナ禍において不要不急の外出にはあたらないとされており、感染防止対策をとった上で、例年どおりに実施した。 HPVワクチンの積極的勧奨再開が決定したため、個別勧奨を行ったうえで、実施した。(キャッチアップ接種も実施) なお、新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を予防するため、予防接種法附則第7条第1項の規定(令和4年12月9日以降、改正後の同法第6条第3項の規定とみなす)に基づく臨時の予防接種として、新型コロナワイルスワクチンの接種を実施した。
令和5年度	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した。これにより、新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を予防するため、予防接種法附則第7条第1項の規定(改正後の同法第6条第3項の規定とみなす)に基づく臨時の予防接種は令和5年度で終了となり、令和6年度から安定的な体制の下で実施する定期接種化の方針が決定された。
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和3年度	予防接種法等に基づき、新型コロナワイルスワクチンの接種を開始。	日本脳炎ワクチンの供給不足により第2期接種対象者(9歳)への個別勧奨を令和4年度に延期した。 風しん第5期事業の制度延長に伴う個別通知を令和4年度に実施。
令和4年度	HPVワクチンのキャッチアップ接種及び積極的勧奨の差し控えに伴い、その間に自費で接種された方へ償還払いを実施。	HPVワクチン接種の積極的勧奨の再開により、キャッチアップ接種の対象者を含め全ての対象者に勧奨を実施した。
令和5年度	8月1日から子育てLINEが始まり、郵送での個別勧奨に加え、登録者にはLINEでの個別勧奨を開始した。	高齢肺炎球菌の定期接種の対象が変更されるのに合わせ、任意接種の対象を見直し、3年間の時限的措置後終了とした。
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所属名	大事業名	中事業名	令和4年度	令和5年度	一次評価					
					決算額 (千円)	決算額 (千円)	必要性	有効性	達成度	効率性	総合 評価	今後の方 向性
1 ③	健康管理課	予防接種事故補償金	予防接種事故補償金		12,251	12,612	A		A	A	A	継続
2 ①②	健康管理課	予防接種の推進	定期予防接種		880,182	919,419	A		D	A	B	改善
3 ②	健康管理課	予防接種の推進	任意予防接種		3,983	3,079	A	B	A	A	A	継続
4 ②	健康管理課	予防接種の推進	風しん抗体検査		2,311	1,919						評価対象外
5 ②	健康管理課	予防接種の推進	風しん第5期定期接種・抗体検査		15,021	28,413	A	B	A	A	A	継続
6 ①	健康管理課	予防接種の推進	再接種費用助成		79	109						評価対象外
7 ③	健康管理課	予防接種の推進	予防接種一般事務		8,307	5,262						評価対象外
8 ①②③	新型コロナワイルスワクチン接種対策室	新型コロナワイルスワクチン接種事業	新型コロナワイルスワクチン接種に関する事務		2,015,643	1,126,077						評価対象外
9 ③	新型コロナワイルスワクチン接種対策室	新型コロナワイルスワクチン接種事業	会計年度任用職員人件費		2,504	2,207						評価対象外
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
施策 合計					2,940,281	2,099,097						

施策の目的

市民の健康を保持するため、予防接種を実施し、伝染のおそれがある疾病の発生及び蔓延を予防します。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
86.02	96.42	94.93		

施策の評価

必要性	達成度	方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
維持	概ね順調	維持	継続	予防接種は必要性が高いため、継続して取り組む必要がある。今後は、新型コロナワイルスワクチンも含め、国の動向や社会状況等を踏まえ、適切に対応していく必要がある。 子どもへの予防接種は、令和3年度の一部ワクチンの供給不足の回復の反動で令和4年度実績を下回ったが、コロナ禍での接種率の低下から改善が見られ、引き続き接種率の向上に努める必要がある。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	子どもへの予防接種	維持	予防接種法に基づき、乳幼児や児童等を対象とした予防接種を行う必要がある。	概ね順調	令和3年度の一部ワクチンの供給不足による勧奨延期の影響で、令和4年度比で接種率が下落したが、供給不足の影響を受けていない予防接種では令和4年度比で改善傾向が見られる。
②	大人への予防接種等	維持	予防接種法等に基づき、高齢者等を対象とした予防接種を行う必要がある。	順調	高齢者等に対して定期及び任意の予防接種を実施した。
③	予防接種の適正な実施等	維持	予防接種が受けられる環境を整備し、勧奨を行うことで感染症等の発症や重症化を予防する必要がある。 予防接種健康被害に関する相談や申請を受け、予防接種法で定められた給付を行う必要がある。	順調	接種ニーズに応じた接種体制を構築し、必要な勧奨及び制度の周知を行った。 予防接種健康被害者に対し、必要な給付を行った。

方向性等を踏まえた今後の取組

新型コロナワイルスワクチン接種は、特例臨時接種から定期接種に法的な位置付けが変更になったことに伴い、接種体制を構築する。
他の予防接種は、引き続き国の動向を注視しながら現状の施策に継続して取り組む。

令和6年度		医療問題協議会委員からのご意見	
予算額 (千円)	13,734	令和3年度	・場当たり的国対応に対しても頑張ったと思う。 ・5類に移行した後も継続して欲しい。 ・ワクチン接種に対するアレルギーもある。適切な啓蒙活動をお願いしたい。 ・定期接種における個別勧奨は大変に重要なので、肺炎球菌ワクチンにおける年2回の個別勧奨は、今後も続けていただきたいと思う。
1,115,661	6,018	令和4年度	・予防接種に否定的な意見もあるが、エビデンスを示すことで推進が必要である。
2,322	48,252	令和5年度	
377	8,312	令和6年度	
0	0	令和7年度	
1,194,676			

基本目標	2	健康づくりの推進	施策中心課	健康づくり支援課
主要課題	2	母子保健の充実	施策関係課	

施策	1	母子保健の充実
----	---	---------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 乳児家庭全戸訪問事業の訪問件数	件	2,296	令和元年度	2,359	令和6年度
2 産前・産後サポート事業の実施回数	回	6	令和元年度	20	令和6年度
3 利用者支援事業(母子保健型)の開設箇所数	箇所	1	令和元年度	2	令和6年度
4 産後ケア事業の利用者数(延べ)	人	29	令和元年度	40	令和6年度
5 乳幼児健康診査の受診率	%	4か月 95.9 1歳半 96.6 3歳 93.7	令和元年度	4か月 96 1歳半 97 3歳 95	令和6年度
6 乳幼児健康相談の開催回数	回	27	令和元年度	30	令和6年度

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	核家族化や地域のつながりの希薄化など、妊娠婦や子育て家庭が孤立や不安を感じやすい環境となっている。特にコロナ禍においては、妊娠婦は、一般の方以上に不安を抱いて生活を送っている状況にあり、感染への懸念から、外出を躊躇し、孤立しがちである。また、出産病院での両親学級の開催も見送られ、妊娠婦が夫婦一緒に妊娠・出産・育児の話を聞く機会が減少している。
令和4年度	コミュニティの希薄化やコロナ禍による交流の機会の減少などで、孤立感や不安感が高まっている子育て家庭が増加している。出産病院での両親学級の開催も見送られ、妊娠婦が夫婦と一緒に妊娠・出産・育児の話を聞く機会が減少している。また、子育て家庭では、日々通う場がない方もおられ、子育ての負担感や孤立感に繋がっている。 令和4年6月にこども家庭庁設置法と子ども基本法が成立した。また同年12月に令和4年度第二次補正予算が成立し、国において出産・子育て応援交付金事業が始まった。
令和5年度	令和5年12月22日に「こども未来戦略」が閣議決定された。戦略では今後3年間の集中的な取組として「加速化プラン」が設定され、「出産等の経済的負担の軽減」や「妊娠期からの切れ目ない支援の拡充」が掲げられた。「出産等の経済的負担の軽減」では出産・子育て応援事業の制度化、「妊娠期からの切れ目ない支援の拡充」では伴走型支援と産前・産後ケアの拡充や「1か月児」と「5歳児」への健康診査等が挙げられている。
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和3年度	下半期より産後ケア事業(通所型)及び新生児聴覚検査を開始した。	感染拡大に伴い、教室を一部中止またはオンライン開催とした。
令和4年度	令和5年1月から3歳児健康診査にて眼の屈折検査を導入した。 令和5年2月から「出産・子育て応援事業」を開始した。	
令和5年度	令和5年4月から「産婦健康診査」の公費助成を開始した。	コロナが5類に移行したことにより、妊娠の分娩前ウイルス検査事業が令和5年9月30日をもって終了した。
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

No.	細施策	所属名	大事業名	中事業名	令和4年度	令和5年度	一次評価				
					決算額 (千円)	決算額 (千円)	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価
1	健康づくり支援課	健康づくり支援課一般事務	健康づくり支援課一般事務		1,180	1,043					評価対象外
2	健康づくり支援課	母子保健指導	母子保健指導業務		0	48	A	A	D	A	B
3 ①	健康づくり支援課	母子保健指導	母子保健型利用者支援		1,854	2,824	A		A	A	拡充
4 ②	健康づくり支援課	母子保健指導	こんにちは赤ちゃん訪問		5,130	7,613	A		A	A	継続
5 ②	健康づくり支援課	母子保健指導	産後ケア		1,545	1,610	A		A	A	拡充
6 ②	健康づくり支援課	母子保健指導	産前・産後サポート		626	626	A		A	A	継続
7 ①	健康づくり支援課	母子保健指導	母子健康手帳等の交付		415	444	A		D	A	B
8	健康づくり支援課	母子保健指導	会計年度任用職員人件費		28,913	26,203					評価対象外
9 ③	健康づくり支援課	母子健康診査	乳幼児健康診査		3,129	1,636	A		A	A	拡充
10 ③	健康づくり支援課	母子健康診査	妊娠婦健康診査・新生児聴覚検査		198,744	198,799	A		A	A	継続
11 ①	健康づくり支援課	母子健康診査	妊娠の分娩前ウイルス検査		24,677	6,204	A		D	A	B
12	健康づくり支援課	母子健康診査	会計年度任用職員人件費		28,991	27,064					評価対象外
13 ②	健康づくり支援課	出産・子育て応援事業	出産・子育て応援事業		51,906	369,297	A		D	A	B
14	健康づくり支援課	出産・子育て応援事業	会計年度任用職員人件費		169	6,511					評価対象外
15											
16											
17											
18											
19											
20											
施策 合計					347,279	649,922					

施策の目的

安心して子どもを生み、健やかに育てることができるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行い、妊娠、出産、子育て期にわたる母子保健の充実を図ります。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
2,158	2,158	2,089		
19	19	19		
2	2	2		
42	96	138		
4か月 96.4 1歳半 94.5 3歳 94.2	4か月 93.6 1歳半 97.5 3歳 94.8	4か月 96.4 1歳半 97.5 3歳 96.5		
43	49	48		

乳児家庭全戸訪問事業の実施率					
単位	基準値 (令和元年度)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
%	95.6	97.8	99.7	97.8	

健診を受診しない理由で主なものは、かかりつけ医療機関で受診するため、市の集団健診を受診しないというものです。しかし、受診しない理由を全件把握していないので正確な理由は不明です。受診しなくとも、予防接種状況、集団への所属などを把握し未把握の児童はいない状況です。

施策の評価

必要性	達成度	方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
上昇	順調	拡充	見直し	核家族化や地域のつながりの希薄化など、妊娠婦や子育て世帯が孤立や不安を感じやすい環境となっているため、事業を継続する必要がある。国がこども政策の抜本強化を掲げており、母子保健施策についても、これに対応する必要がある。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の整備	上昇	引き続き、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制を整備する必要がある。 国がこども政策の抜本強化を掲げており、母子保健施策についても必要性が高まっている。	順調	関係機関や産科医療機関等と連携し、妊娠期から子育て期にわたる支援を図ることができた。 伴走型相談支援の充実を図ることで、切れ目ない支援を実施できた。
②	妊娠婦の不安の軽減と孤立感の解消	維持	引き続き、妊娠婦の不安の軽減と孤立感の解消を図る必要性がある。	順調	産前・産後サポート事業、産後ケア事業を実施することで、産婦の不安の解消を図ることができた。
③	子どもの健全育成、保護者の育児不安の解消	維持	引き続き、子どもの健全育成、保護者の育児不安の解消を図る必要性がある。	順調	適時相談に対応し、保護者の育児不安の解消を図ることができた。

方向性等を踏まえた今後の取組

妊娠婦の不安の軽減と孤立感の解消、子どもの健全育成、保護者の育児不安の解消のため、工夫をしながら妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の整備を図っていく。
国が進めるこども政策の抜本強化等に対応するため、産後ケア(居宅訪問型)及び5歳児健康診査に取り組む。

医療問題協議会委員からのご意見		
令和6年度	令和3年度	令和4年度
予算額 (千円)	・丁寧な対応が必要だと思われる。 ・伴走型相談支援が、より肌理細やかな、ひとりひとりの妊娠婦に継続して寄り添う支援になることを望む。	・進める必要があります。 ・保健推進員協議会では、世代間交流会などの地区活動を取り組んでおりますが、子育て中の保護者の不安や孤立を少しでも軽くするための一助となると考えます。今後も、母子を孤立させないという視点も考慮に入れて活動したいと考えます。
777		
0		
3,183		
7,764		
8,669		
740		
531		
33,088		
1,106		
237,078		
0		
36,701		
242,144		
14,577		
586,358		

基本目標	2	健康づくりの推進	施策中心課	健康づくり支援課
主要課題	3	健康寿命の延伸	施策関係課	

施策	1	健康づくりの支援
----	---	----------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 健康寿命(男性)	年	17.61	平成30年	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	令和6年
2 健康寿命(女性)	年	20.17	平成30年		令和6年
3 意識的に身体を動かしている人の割合	%	65.6	平成30年度	70以上	令和6年度
4 眠眠により疲れが取れない人の割合	%	17.6	平成30年度	15以下	令和6年度
5 喫煙率(成人)	%	13.5	平成30年度	12以下	令和6年度
6					

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、従来実施していた講演会やイベントなどによる啓発や健康づくりの周知が実施できない状況にあった。啓発の方法として、広報やホームページ、SNSを活用した間接的な啓発活動を充実する必要性が高まった。
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、感染予防対策を徹底する必要があった。健康教室やイベントをインターネット上で発信したり、SNSを活用した新しい方法による周知方法や情報提供の必要性が高まった。
令和5年度	令和5年5月31日に「国民の健康の増進の総合的な推進を図るために必要な方針」の全部改正が公表され、健康日本21(第三次)において「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」をビジョンに掲げ、各人の健康課題が多様化する中、「誰一人取り残さない健康づくり」を推進するとしている。 令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染となったことで、新型コロナウイルス感染症拡大前と同程度の事業を実施することができ、健康教室等への参加が増加した。
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、市民の健康に対する関心の変化を把握するため意識調査を実施する企画・準備を行った。	感染拡大に伴い、講演会・イベントなどを中止。他説等のイベントに合わせて実施していた啓発も実施できなかつた。
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、市民の健康に対する関心の変化を把握するため意識調査を実施し、分析を行った。	感染対策のため、健康教室等の定員を削減。市ホームページ上に協賛団体の作成した動画等を掲載し、健康まつりの代わりとした。
令和5年度	健康かわごえ推進プランの達成状況を把握し、今後の健康づくり施策の基礎資料とするためアンケート調査を実施し、分析・報告を行った。	コロナ禍で感染対策のためにWeb開催した健康まつりを実地開催に変更した。
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

No.	細施策	所属名	大事業名	中事業名	令和4年度	令和5年度	一次評価					
					決算額 (千円)	決算額 (千円)	必要性	有効性	達成度	効率性	総合評価	今後の方針
1 ①	健康づくり支援課	成人保健指導	成人保健事業		370	875	B	A	A	A	A	継続
2	健康づくり支援課	成人保健指導	会計年度任用職員人件費		151	338						評価対象外
3 ③	健康づくり支援課	保健推進員活動	保健推進員及び協力員の育成支援		1,415	898	A	A	A	A	A	拡充
4 ②	健康づくり支援課	保健推進員活動	保健推進員協議会の活動支援		248	340	A	A	A	A	A	継続
5 ①	健康づくり支援課	健康づくり支援	健康づくり推進事業		3,453	7,738	A	A	A	A	A	継続
6 ①	健康づくり支援課	健康づくり支援	受動喫煙対策		220	175	A	A	A	A	A	継続
7 ①	健康づくり支援課	健康づくり支援	健康づくり団体活動支援		104	104	A	A	A	A	A	継続
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
施策 合計					5,961	10,468						

施策の目的

健康への意識や生活習慣の改善を促進し、健康寿命の延伸を図ります。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
17.85	18.01	18.05		
20.48	20.66	20.82		
-	-	67.8		
-	-	20.9		
-	-	12.3		

施策の評価

必要性	達成度	方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
				維持
維持	概ね順調	維持	継続	健康づくりの推進の必要性は高まっており、健康に関心の薄い者を含む幅広い対象に向けた啓発の方法を工夫しながら推進する必要がある。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	ライフステージに応じた健康づくり	維持	引き続き、ライフステージに応じた健康づくりを推進する必要がある。	概ね順調	健康に関心の薄い者を含む幅広い対象に向けSNSの活用や動画を活用した健康情報の周知を行った。また、子育て世代を対象にこどもと保護者がともに学ぶ健康教室を開催し好評を得た。
②	関係機関等と連携した健康づくり	維持	引き続き、関係機関等と連携した健康づくりを推進する必要がある。	順調	保健推進員協議会や食生活改善推進員協議会、地域活動栄養士PFCの会等健康づくり関係団体と共に健康づくりイベントや教室を開催し、好評を得た。
③	市民の健康を支えるための環境整備	維持	市民の健康を支えるための環境整備をする必要がある。	概ね順調	企業の保健担当者と共同で健康づくりについて啓発を行った。

方向性等を踏まえた今後の取組

市民が安心して参加できる、自宅で情報を習得できるなどの利点を生かし、ICTなどを活用した健康づくりを展開する。
川越市健康づくり推進協議会の意見や市民の意見を踏まえ、健康かわごえ推進プラン（健康日本21・川越市計画）を策定する。

令和6年度		医療問題協議会委員からのご意見	
予算額 (千円)	1,233	令和3年度	・少しずつでも対面のイベントを再開して欲しい。 ・コロナ禍の影響で、健康弱者が重症化したり、関連死亡者が増えたように思う。益々支援を充実させてもらいたい。 ・現在、「川越市健康づくり推進協議会」も参加しており、共通点が多くあるので、関連事項は継げていいけれどと思う。 ・感染拡大に伴い、多くの健康づくりのイベントなどが中止となっていた。保健推進員協議会の地域活動は、感染対策を行い、一部で継続している。今後も、市の健康づくりの取組に協力していきたいと考えている。
176	1,686	令和4年度	・適確な情報を発信し、啓発していく、支援していくことが必要です。 ・保健推進員協議会は、地区的特性を考えながら、地区活動を実施しています。地区活動に参加される住民の中には、計画にあるような無関心層といわれる若い世代も多数参加されるため、健康づくりの大切さを市と協力して広めていきたいと考えております。 ・「今後の取組み」の前半部分について、次の通り、加筆修正してはどうか。「令和5年度は、新型コロナウイルス感染症感染流行の影響で、変化した市民の健康意識を考慮した健康づくりの展開を検討する。市民が安心して参加可能で、在宅で必要な情報、知識や習得できる等の利点があるICTなどを活用した健康づくりも展開する。」
453	11,670	令和5年度	
350	135	令和6年度	
		令和7年度	
15,703			

基本目標	2	健康づくりの推進	施策中心課	健康づくり支援課
主要課題	3	健康寿命の延伸	施策関係課	

施策	2	食育の推進
----	---	-------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 適正体重の人の割合	%	66.2	平成30年度	75以上	令和6年度
2 野菜を食べている食事の回数(20~50歳代)	回	中間アンケートで算出	令和3年度	中間アンケートからの増加	令和6年度
3 1日2回以上、主食・主菜・副菜がそろった食事をしている人の割合(60歳代以上)	%	52.2	平成30年度	増加	令和6年度
4 塩分の摂取量について意識している人の割合(20~50歳代)	%	57.3	平成30年度	増加	令和6年度
5 朝食を欠食する人の割合(20~30歳代)	%	25.4	平成30年度	22以下	令和6年度

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、計画していた健康教室や講演会などが実施できなかった。
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の性質上、飲食を伴う際は感染予防対策を徹底する必要があった。また、SNSを活用した周知方法による健康情報やレシピの提供の必要性が高まつた。
令和5年度	令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染となったことで、健康教室などへの参加の希望も増加し、感染対策を徹底することにより新型コロナウイルス感染症拡大前と同程度の健康教室や講演会等を実施することが可能となった。また、新型コロナウイルス感染症拡大時から実施しているSNSを活用した周知である健康情報やレシピの提供は好まれる状況であった。
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和3年度	市民センターや公民館、図書館の展示スペースを利用して、定期的に食育掲示及び展示を行った。また、広報や市HP、SNSを活用するなど、新たな方法での啓発も行った。さらに、企業や大学と共に食環境整備に取組んだ。 新型コロナウイルスの影響を受けて、市民の健康に対する関心の変化を把握するため意識調査を実施する企画・準備を行った。	感染拡大に伴い、健康教室や講演会を中止した。
令和4年度	食環境づくりを推進するため、食生活や健康づくりに関する意識調査を実施し、分析を行った。 食環境づくり推進事業の一環として、健康づくり協力店を新たに募集し、企業や飲食店、スーパーマーケットなどに周知を行った。 新型コロナウイルスの影響を受けて、市民の健康に対する関心の変化を把握するため意識調査を実施した。	感染対策のため、健康教室等の定員を削減、感染拡大時は、事業を中止した。
令和5年度	食環境づくり推進事業の一環として、イベントや教室等でのナトカリ比測定会を実施した。また、市民の野菜摂取と減塩の取組みを促すため、レシピ動画を作成し、市公式Youtubeで公開した。 「健康新たごえ推進プラン(第2次)」の評価を行うため、市民を対象とした意識調査を実施した。	
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所属名	大事業名	中事業名	令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 決算額 (千円)	一次評価					
							必要性	有効性	達成度	効率性	総合 評価	今後の方 向性
1 ①	健康づくり支援課	栄養改善対策	食育関係事業		290	237	A	A	A	A	A	継続
2 ①	健康づくり支援課	栄養改善対策	食環境づくり推進		1,170	670	A	A	A	A	A	拡充
3 ①	健康づくり支援課	栄養改善対策	給食施設等指導		131	168	A	A	A	A	A	継続
4	健康づくり支援課	栄養改善対策	国民健康・栄養調査		351	0						評価対象外
5	健康づくり支援課	栄養改善対策	会計年度任用職員人件費		141	1,479						評価対象外
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
施策 合計					2,083	2,554						

施策の目的

生涯にわたる市民の健康増進と、食に関する感謝の気持ちや豊かな人間性を育むため食育を推進します。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
-	-	67.9		
-	-	-		
-	-	45.7		
-	-	52.0		
-	-	23.6		

施策の評価

必要性	達成度	方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方	
				維持	見直し
維持	順調でない	維持	見直し	食育の推進の必要性は高まっているが、食習慣の変容には時間がかかるため、健康に関心の薄い者を含む幅広い対象に向けた啓発の方法を工夫しながら継続して推進する必要がある。	

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	健康を維持するための適切な食事の推進	維持	健康を維持するための適切な食事を推進する必要がある。	順調でない	スーパーマーケット等と連携した食環境整備や、ナトカリ比測定会・教室等、市民への直接の働きかけを行った。食習慣の変容には時間がかかるため、引き続き取り組んでいく必要がある。

方向性等を踏まえた今後の取組

啓発やイベントを始めとする健康づくりの取組を行う。また、民間企業等と連携し、食環境づくりのための幅広い事業を更に展開する。川越市健康づくり推進協議会の意見を踏まえ、健康かわごえ推進プラン(川越市食育推進計画)の各施策を通じて推進を図るとともに、次期計画策定を行う。

令和6年度	医療問題協議会委員からのご意見	
予算額 (千円)	令和3年度	・良いと思う。マスコミの不適切な広告に惑わされない正しい知識の教授が必要だと思う。 ・感染拡大に伴い、多くの健康づくりのイベントなどが中止となっていた。保健推進員協議会の地域活動は、感染対策を行い、一部で継続している。今後も、市の食育の推進に協力していきたい。
257	令和4年度	・広告(機能表示食品)にまどわされないことが重要 ・保健推進員協議会の活動の一つに、食生活委員会があり、食に関する健康情報などを市民の皆様にわかりやすく発信できるように展示物などを作成しております。食育につきましても、正しい知識を習得し、知己の皆様に還元できるよう市と協力してまいりたいと考えております。
667	令和5年度	
318	令和6年度	
641	令和7年度	
1,929		
3,812		

基本目標	2	健康づくりの推進	施策中心課	健康づくり支援課
主要課題	3	健康寿命の延伸	施策関係課	

施策	3	歯科口腔保健の充実
----	---	-----------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 かかりつけ歯科医を持つ人の割合	%	70.8	平成30年度	85以上	令和6年度
2 年に1度は歯科健診を受ける人の割合	%	48	平成30年度	55以上	令和6年度
3 12歳児でむし歯のない人の割合	%	66.5	平成30年度	77以上	令和6年度
4 6024達成者の割合	%	64.9	平成30年度	80以上	令和6年度
5 8020達成者の割合	%	42.5	平成30年度	60以上	令和6年度
6 ゆっくりよくかんで食べる人の割合	%	20.3	平成30年度	増加	令和6年度

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大とともに、計画していたイベント、教室等の事業、依頼事業等が一部実施できなかった。一方で、感染予防対策のためオンラインでの会議・打合せ・研修会などを実施し、感染予防対策を徹底して、フッ化物洗口事業、歯科健診、歯科保健指導等を実施した。
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の感染症拡大のため感染予防対策のためオンラインで会議・打合せ・研修会などを実施することで事業を円滑に展開することができる状況であった。対象となる市民や施設等においても非常に感染予防対策を徹底している状況で、フッ化物洗口事業、歯科健診、歯科保健指導等においても感染対策を徹底する必要があった。また、SNSを活用した啓発活動を充実させた。
令和5年度	令和5年10月5日に「歯科口腔の保健の推進に関する基本的事項」の全部改正が公表され、「歯・口腔の健康づくりプラン」において「健康で質の高い生活を営む基盤となる歯科口腔保健の実現」に向けて、歯科口腔保健のさらなる推進に向けて取り組む旨などを規定している。また、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染となつたことで、健康教室等への参加希望も増加し、新型コロナウイルス感染症拡大前と同程度の事業を実施することができた。しかし、不特定多数の参加が見込まれるイベントなどにおいては、口腔内の接触を伴うものも含め感染対策等について完全を期すことが困難なため、SNSを活用した啓発の充実を図るよう努めた。
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和3年度	広報やホームページを活用した啓発活動を実施した。 新型コロナウイルス感染症影響を受けて、市民の健康に対する关心の変化を把握するため意識調査を実施する企画・準備を行った。	感染拡大に伴い、イベントや事業を一部中止した。
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、市民の健康に対する関心の変化を把握するため意識調査を実施し、分析を行った。	感染拡大に伴い、6月のイベント実施においては、市ホームページ上でWeb開催とした。
令和5年度	健康かわごえ推進プラン(第2次)における第2次川越市歯科口腔保健計画の達成状況の把握、今後の施策の基礎資料とするため、アンケート調査を実施し、分析・報告等を行った。	
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所属名	大事業名	中事業名	令和4年度	令和5年度	一次評価					
					決算額 (千円)	決算額 (千円)	必要性	有効性	達成度	効率性	総合 評価	今後の方 向性
1	①②	健康づくり支援課	歯科保健対策	歯科口腔保健推進事業	2,187	2,396	A	A	A	A	A	継続
2	③④⑤	健康づくり支援課	歯科保健対策	歯科口腔保健推進基盤整備	11,362	11,842	A	A	A	A	A	継続
3		健康づくり支援課	歯科保健対策	会計年度任用職員人件費	1,832	1,966						評価対象外
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
施策 合計					15,381	16,204						

施策の目的

生涯を通じた歯科疾患の予防と早期発見、早期治療を促し、全身の健康状態や生活の質の向上を目指します。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
-	-	72.7		
-	-	52.7		
68.3	69.2	72.3		
-	-	71.2		
-	-	62.5		
-	-	24.1		

施策の評価

必要性	達成度	方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
維持	順調	維持	継続	歯・口と全身の健康状態を生涯を通じて維持するため、歯科疾患の予防や歯の喪失を防ぐことが大切であり、引き続き推進する必要がある。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	歯科口腔保健の普及啓発	維持	歯・口と全身の健康状態を維持するため、歯科口腔保健の普及啓発を推進する必要がある。	順調	コロナの影響により、実地イベントができない際にはWebで行うなど、ホームページやSNS等を活用して健康情報の周知を図った。
②	ライフステージに応じた歯科口腔保健の推進	維持	引き続き、ライフステージに応じた歯科口腔保健を推進する必要がある。	順調	依頼の出前講座等が通常どおり実施でき、乳幼児から高齢者に至る各ライフステージの対象者に対して取組を行った。
③	障害者等への歯科口腔保健の推進	維持	障害者等への歯科口腔保健を推進する必要がある。	順調	施設における歯科健診や歯科保健指導は、感染対策を徹底し行った。また、会議・打合せ・研修等は参加しやすいよう、オンラインなどを活用して行った。

方向性等を踏まえた今後の取組

川越市民の健康についてアンケート調査等の分析結果をもとに、歯科口腔保健の推進に取り組む。

川越市健康づくり推進協議会の意見を踏まえ、健康かわごえ推進プラン(川越市歯科口腔保健計画)の各施策を通じて推進を図るとともに、次期計画策定を行う。

令和6年度	医療問題協議会委員からのご意見	
予算額 (千円)	令和3年度	・歯科健診の認識度は低いと思われる。 ・口腔保健センターの設置、小学校でのフッ素洗口、歯周病検診の全年齢化などお願いしたい。 ・健康の元であり、賛成である。 ・感染拡大に伴い、多くの健康づくりのイベントなどが中止となっていた。保健推進員協議会の地域活動は、感染対策を行い、一部で継続している。今後も、市の歯科口腔保健の取組に協力していきたい。
144	令和4年度	・口腔保健は重要です。 ・保健推進員協議会は、地区活動の中で、口腔保健などの講座を企画し、歯科衛生士さんから講義をしてもらったり、Web開催の歯ツピーフェスティバルでは、協議会で口腔ケアや口の体操などの動画を作成し、市民の皆様に周知しました。今後も、市と協力して正しい情報を広めてまいりたいと考えております。
12,435	令和5年度	
1,049	令和6年度	
	令和7年度	
13,628		

基本目標	2	健康づくりの推進	施策中心課	国民健康保険課
主要課題	3	健康寿命の延伸	施策関係課	高齢・障害医療課

施策	4	特定健康診査等の実施
----	---	------------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 特定健康診査受診率	%	41.9	令和元年度	60	令和5年度
2 特定保健指導実施率	%	13.1	令和元年度	60	令和5年度
3 血圧の有所見者率(収縮期血圧)	%	47.6	令和元年度	45以下	令和5年度
4 血圧の有所見者率(拡張期血圧)	%	20.8	令和元年度	18以下	令和5年度
5 新規人工透析移行者数	人	76	令和元年度	80	令和5年度
6 後期高齢者健康診査受診率	%	30.8	令和元年度	40	令和5年度

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による健診受診控え等により、健診受診率はコロナ流行前に比べ大きく下がっている(令和元年度⇒2年度 国保:41.9%⇒38.2%、後期高齢者:30.8%⇒28.9%)。令和3年度は回復傾向にあるものの、コロナ前の状況には戻っていない。
令和4年度	健診受診率は、前年度と比較して回復傾向にあるものの、コロナ前の状況には戻っていない。 川越市国民健康保険第2期保健事業等実施計画(データヘルス計画)が令和5年度で期限を迎える。
令和5年度	健診受診率は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症への移行したことや受診勧奨方法を工夫をしたことなどにより過去最高値となっている。 川越市国民健康保険第2期保健事業等実施計画(データヘルス計画)が計画満了となり、令和6年度より第3期が開始される。
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和3年度		後期高齢者医療健康診査項目にアルブミン(肝機能等の検査項目)を追加。 高血圧予防事業の相談を、対面から電話指導へ切り替えた。
令和4年度		
令和5年度	特定健康診査に係る診療情報提供事業において、検査結果のデータ提供を医療機関も含めることに拡大し、受診率向上を図った。	
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所属名	大事業名	中事業名	令和4年度	令和5年度	一次評価					
					決算額 (千円)	決算額 (千円)	必要性	有効性	達成度	効率性	総合 評価	今後の方 向性
1 ①	国民健康保険課	(特別会計)特定健康診査事業	特定健康診査事業		316,978	340,412	A		B	A	A	拡充
2 ②	国民健康保険課	(特別会計)特定保健指導事業	特定保健指導事業		6,676	5,367	A		B	A	A	拡充
3	国民健康保険課	(特別会計)特定保健指導事業	会計年度任用職員人件費		0	2,940						評価対象外
4 ③	国民健康保険課	(特別会計)保健事業	保健事業		48,843	62,761	A		B	A	A	継続
5	国民健康保険課	(特別会計)保健事業	会計年度任用職員人件費		0	435						評価対象外
6 ④	高齢・障害医療課	後期高齢者の保健事業	後期高齢者の保健事業		233,618	255,884	A	A	C	A	B	改善
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
施策 合計					606,115	667,799						

施策の目的

特定健康診査により、主に生活習慣病リスクの早期発見・予防を促進します。また、リスクが高い市民には特定保健指導等を通して生活習慣の改善・疾病の早期治療を促し、重症化を防ぎます。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
38.2	38.7	43.7		
19.2	18.5	8.2		
49.2	47.4	46.7		
21.6	21.1	21.1		
62	61	62		
28.9	29	29.4		

○「特定健康診査受診率」、「特定保健指導実施率」、「血圧の有所見者率(収縮期血圧)」、「血圧の有所見者率(拡張期血圧)」の令和5年度実績値は、令和6年7月末時点の数値

○「後期高齢者健康診査受診率」の令和5年度実績値は、令和6年5月7日時点の数値

施策の評価

必要性	達成度	方向性・実施方法の考え方		
		方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
維持	順調でない	維持	見直し	健康診査や保健指導等を通して、被保険者の健康の保持増進を図るために、継続して取り組む必要がある。特に、保健指導については、実施率向上のための様々な取組が必要である。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	特定健康診査受診率向上	維持	生活習慣病の早期発見や重症化予防のため、健康診査を継続的に実施する必要がある。	概ね順調	特定健康診査は、特定健康診査受診率について、目標値とは乖離があるものの、前年度を上回り過去最高値となることが見込まれる。
②	特定保健指導実施率向上	維持	特定健診の結果、生活習慣病のリスクが高い被保険者に対し、健康状態の改善及び医療費適正化のために特定保健指導の実施が必要である。	順調でない	保健指導は、特定保健指導実施率について、対象者には、個別に電話での参加勧奨を行っているが低い状況にある。
③	糖尿病性腎症重症化予防事業・高血圧症予防事業	維持	被保険者の糖尿病性腎症、高血圧症等の生活習慣病の疾病予防、重症化予防のため、継続して実施する必要がある。	順調	新規人工透析移行者数について、令和5年度も目標を達成した。高血圧症について対象者には、個別に電話指導を実施し、目標の達成に努めた。
④	高齢者保健事業 ※高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施については、4-1-2で管理・評価を行う	維持	生活習慣病の早期発見や重症化予防のため、健康診査を実施する必要がある。	概ね順調	後期高齢者医療健康診査は、前年度に比べ改善の傾向にあるが、コロナ禍前までは戻っていない。 個別に受診勧奨を行い、啓発に努めた。

方向性等を踏まえた今後の取組

川越市国民健康保険第3期保健事業等実施計画(データヘルス計画)が令和6年度より開始する。特定健康診査等の実施について、目標値達成に向け、第3期計画にある各種事業に取り組んでいく。

令和6年度		医療問題協議会委員からのご意見	
予算額(千円)	359,537	令和3年度	・コロナの影響のためか、受診率が減っていることが気になる。保健推進員協議会の地域活動において、引き続き、チラシの配布などの啓発に協力したいと考えている。 ・賛成である。 ・後期高齢者医療健康診査項目にアルブミンを追加とあるが、どのような検査項目なのか簡単にでも加えてはどうか。
7,268	3,371	令和4年度	・病院や医院に通っている人は、する人としない人が分かれている、多くの人に実施して頂くようすすめる。 ・保健推進員協議会は、地域の皆様に特定健診の受診勧奨チラシを配布するなど啓発に協力しております。保健推進員全体研修会では、特定健診の受診率などが、地区ごとに特徴があることも学習し、周知について、担当保健師と検討などもいたしております。今後も、引き続き、市と協力して取り組んでまいります。
58,488	454	令和5年度	
289,062		令和6年度	
		令和7年度	
718,180			

基本目標	2	健康づくりの推進	施策中心課	健康管理課
主要課題	3	健康寿命の延伸	施策関係課	

施策	5	がん検診等の実施
----	---	----------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 胃がん検診(内視鏡検査)受診率	%	2.0	令和3年度	2.7	令和7年度
2 胃がん検診(胃部X線検査)受診率	%	2.1	令和3年度	3.2	令和7年度
3 肺がん検診受診率	%	0.8	令和3年度	1.4	令和7年度
4 大腸がん検診受診率	%	9.3	令和3年度	11.1	令和7年度
5 子宮がん検診受診率	%	6.0	令和3年度	8.1	令和7年度
6 乳がん検診受診率	%	8.9	令和3年度	11.4	令和7年度

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、全国的に受診控えが見られた。
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、全国的に受診控えが見られた。
令和5年度	新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えは回復傾向にある。がん検診の受診率の向上のため周知・啓発に取り組む。
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所属名	大事業名	中事業名	令和4年度		令和5年度		一次評価				
					決算額 (千円)	決算額 (千円)	必要性	有効性	達成度	効率性	総合 評価	今後の方 向性	
1	①	健康管理課	がん検診	がん検診	265,634	263,322	A	A	C	A	B	改善	
2	①	健康管理課	がん検診	会計年度任用職員人件費	13,222	13,446						評価対象外	
3	①	健康管理課	成人健診	骨密度検診	2,041	2,082	A	A	B	A	A	継続	
4	①	健康管理課	成人健診	歯周病検診	1,470	1,985	A	A	B	A	A	継続	
5	①	健康管理課	成人健診	健康増進健康診査	523	814	A	A	B	A	A	継続	
6	①	健康管理課	成人健診	肝炎ウイルス検診	16,475	3,785	A	A	B	A	A	継続	
7	①	健康管理課	成人健診	健康手帳の交付	250	127						評価対象外	
8	①	健康管理課	成人健診	成人健診一般事務	497	445						評価対象外	
9	①	健康管理課	成人健診	会計年度任用職員人件費	72	72						評価対象外	
10	①	健康管理課	成人検診事務	成人検診事務	5,968	7,073	A	B	A	A	A	継続	
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
施策 合計					306,152	293,151							

施策の目的

がんの早期発見を図り、早期治療に結びつけるとともに、生活習慣の改善等、予防意識の自覚を促します。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
2.0	2.6	2.6		
2.1	2.3	2.3		
0.8	1.0	1.0		
9.3	9.6	9.9		
6.0	6.7	6.9		
8.9	10.2	10.4		

施策の評価

必要性	達成度	方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
維持	順調	維持	継続	がんの早期発見・早期治療のために、定期的な検診の受診が必要となるため、がん検診事業を継続して行う必要がある。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	各疾病に関する検診等の実施	維持	がんの早期発見・早期治療のために、引き続きがん検診を実施する必要がある。	順調	総合保健センターでの施設検診、委託医療機関での個別検診、公民館での集団検診を実施した。
②	検診等の啓発	維持	がん検診受診率の向上のため、市民に対しての周知啓発を行う必要がある。	順調	特定の年齢の市民に対する個別勧奨、健康づくりスケジュールの全戸配布、広報や市HPを活用等の啓発を行った。

方向性等を踏まえた今後の取組

がんの早期発見・早期治療のため、引き続き検診事業を行っていく。各種がん検診の受診率向上のため、啓発活動に努める。

令和6年度		医療問題協議会委員からのご意見	
予算額 (千円)	284,425	令和3年度	・癌は死亡率のトップのため、もっともっと進めるべきだと思う。 ・チラシの配布などの啓発に協力したいと考えている。 ・コロナ禍で、がん検診の受診率が下がっている傾向がある。引き続き、ご協力をお願いしたい。
13,870	2,123	令和4年度	・早期発見、治療が重要であり、多くの人々に進める必要があります。 ・保健推進員協議会は、地域の皆様にがん検診の受診勧奨チラシを配布するなど啓発に協力しております。又、保健推進員の研修会で、がん検診の大切さを学び、地区活動のイベントでは、乳がんモデルを市民に体験してもらうなど啓発の協力をしております。引き続き、協力してまいります。
2,210	704	令和5年度	
5,031	326	令和6年度	
664	73	令和7年度	
7,078			
316,504			

基本目標	3	医療体制の充実	施策中心課	保健医療推進課
主要課題	1	地域医療体制の整備・充実	施策関係課	

施策	1	地域医療の基盤づくり
----	---	------------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 かかりつけ医を持つ世帯	%	69	令和元年度	73	令和7年度
2 看護師学校養成所又は准看護師養成所の卒業者のうち、市内の医療機関等への就職者数	人	519	平成28年～令和2年度	455	令和3～7年度
3 訪問診療を実施する医療機関数	箇所	37	平成28年度	52	令和5年度
4					
5					
6					

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	医療・介護ニーズの高い高齢者は今後も増加が予測されており、健康について日常的に相談し、健康を維持するためにかかりつけ医の重要性が高まっている。 令和元年度から新型コロナウイルス感染症が現在に至るまで流行している。
令和4年度	医療・介護ニーズの高い高齢者は今後も増加が予測されており、健康について日常的に相談し、健康を維持するためにかかりつけ医の重要性が高まっており、医療法改正によるかかりつけ医機能の制度化等について国会で議論されている。 新型コロナウイルス感染症について、特段の事情が生じない限り、令和5年5月8日から5類感染症に位置付けることが決定した。 国から「医療提供体制の確保に関する基本方針」が示され、県はこれに即して、令和6年度を初年度とする第8次埼玉県地域保健医療計画の策定が進められる。
令和5年度	これまで都道府県ごとに個別に運用されていた情報提供システムが集約されて、令和6年4月から全国統一的な情報提供システムが運用されることになった。 新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日から5類感染症に位置づけられた。 国から「医療提供体制の確保に関する基本方針」が示され、県はこれに即して、令和6年3月に令和6年度を初年度とする第8次埼玉県地域保健医療計画を策定した。 国において、新たな地域医療構想等に関する検討会が開催された。
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和3年度		新型コロナウイルス感染症の影響により、市民講演会等が中止となった。
令和4年度		令和元年度以来となる世界糖尿病デーブルーライトアップに係る市民公開講座を共催した。
令和5年度	WEB版すこやかマップの利用促進と利便性向上のため、チラシの作成・配布を行った。 すこやかマップに外国語対応している医療機関の情報を掲載した。	
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所属名	大事業名	中事業名	令和4年度	令和5年度	一次評価					
					決算額 (千円)	決算額 (千円)	必要性	有効性	達成度	効率性	総合 評価	今後の方 向性
1 ③	保健医療推進課	地域医療の推進	地域医療従事者養成事業補助金		7,596	7,596	A	A	A	A	A	継続
2 ①②	保健医療推進課	地域医療の推進	地域保健医療事業協力補助金		6,000	6,000	A	A	A	A	A	継続
3 ④⑥	保健医療推進課	地域医療の推進	地域医療連携推進事業補助金		1,800	1,800	A	A	A	A	A	継続
4	保健医療推進課	地域医療の推進	保健医療計画の推進		—	—						評価対象外
5 ②	保健医療推進課	地域医療の推進	かかりつけ医の定着		908	773	A	A	A	B	A	改善
6	保健医療推進課	地域医療の推進	医療問題協議会		315	100	A	A	A	A	A	継続
7 ②	保健医療推進課	地域医療の推進	世界糖尿病デーブルーライトアップ負担金		200	200	A	A	A	A	A	継続
8	保健医療推進課	保健医療推進課一般事務	保健医療推進課一般事務		0	208						評価対象外
9	保健医療推進課	保健医療推進課一般事務	旧市立診療所管理		639	839	A	A	A	A	A	継続
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
施策 合計					17,458	17,516						

施策の目的

地域における医療提供体制の充実を図ります。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
62	-	-		
68	73	66		
38	40	41		

令和4年度と令和5年度のかかりつけ医を持つ世帯の実績値については、「市民意識調査」、「川越市医療に関する意識調査」未実施の年度のため不明。

施策の評価

必要性	達成度	方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
上昇	順調でない	拡充	見直し	・看護師学校養成所等の卒業者の市内医療機関等への就職者数を増やすため、看護師学校養成所等の普及啓発を行う。 ・疾病構造の変化、高齢化の進展による在宅医療のニーズの増加に備えて、在宅医療の周知に取り組む。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	地域医療の連携	維持	引き続き、地域医療団体への支援を行い、連携を図る必要がある。	順調	市医師会が実施した地域医療連携事業に対して補助金を交付した。
②	市民への普及、啓発	維持	健康について日常的に相談し、健康を維持するためにかかりつけ医の必要性は高まっている。	順調	WEB版すこやかマップの利用促進と利便性向上のため、チラシの作成・配布を行った。 市医師会が実施する世界糖尿病デーブルーライトアップを共催し、糖尿病予防の啓発に努めた。
③	医療従事者の養成、確保	維持	看護師等の不足が課題となっており、看護師等の養成・確保に繋がるように、引き続き看護師学校養成所等に補助を行う必要がある。	順調でない	看護師学校養成所又は准看護師養成所の卒業者で市内医療機関等に就職した人数は、前年度よりも減少した。
④	在宅医療の推進	上昇	疾病構造の変化、高齢化の進展に伴い、自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療のニーズの増加が見込まれており、市民に在宅医療の理解を深めてもらう必要がある。 国において、新たな地域医療構想に関し、対象範囲、都道府県の責務・権限、市町村の役割等が検討されており、対応を検討する必要がある。	概ね順調	市医師会が実施した地域医療連携推進事業に対して補助金を交付した。 訪問医療を実施する医療機関数は増加したが、目標値は達成できなかった。
⑤	外国籍市民の支援	維持	多言語化・やさしい日本語化等について情報収集し、多言語化等の促進について検討する必要がある。	順調	すこやかマップに外国語対応している医療機関の情報を掲載した。

方向性等を踏まえた今後の取組

引き続き、市内の看護師学校養成所等に財政支援を行う。
市立学校等に対して、看護師学校養成所等の情報や、県の奨学金・修学資金等の制度の周知・啓発を行う。
令和8年度を始期とする第四次川越市保健医療計画策定の事前準備として、市民の医療に関する意識調査を実施する。
市民に在宅医療を周知し、理解を深めてもらうため、関係機関と連携して令和6年度に在宅医療パンフレットを作成する。
国における、新たな地域医療構想に関する検討の結果を踏まえて、対応を検討する。

令和6年度		医療問題協議会委員からのご意見	
予算額 (千円)		令和3年度	・大体の人はかかりつけ医を持っていると思われるが、かかりつけ医を持っていない人がどの程度いるのか。 ・地域包括ケアには、かかりつけ医や訪問診療が重要な要素になると考えられる。それぞれの施策に求められるものが何なのか、市としてやるべきことと、医療関係者に取り組んでもらうべきことを明らかにし、問題意識を明確にして連携構築することが必要と考える。 ・賛成である。
8,355		令和4年度	・2040年に向けて高齢者が増えます。かかりつけ医やかかりつけ薬剤師をもつことで相談する機会をもつことが必要です。 ・各自治体に回覧をし周知徹底を図る。掲示板を使用し案内をする。
6,000		令和5年度	
1,800		令和6年度	
1,946		令和7年度	
891			
499			
200			
356			
1,237			
21,284			

基本目標	3	医療体制の充実	施策中心課	保健総務課
主要課題	1	地域医療体制の整備・充実	施策関係課	

施策	2	医療の安全確保
----	---	---------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 病院への立入検査実施率	%	100	平成30年度	100	令和7年度
2 薬物乱用防止啓発用リーフレット配布枚数	枚	1,000	平成30年度	1,000	令和7年度
3					
4					
5					
6					

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、催し物が中止になった。
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、一部催し物が中止になった。
令和5年度	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられたことにより、催し物が再開された。
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和3年度		薬物乱用防止啓発用リーフレットの配布が出来ないため、SNSを利用し普及啓発を実施した
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所属名	大事業名	中事業名	令和4年度	令和5年度	一次評価					
					決算額 (千円)	決算額 (千円)	必要性	有効性	達成度	効率性	総合 評価	今後の方 向性
1 ①	保健総務課	厚生統計調査・免許事務	保健統計等		412	1,324						評価対象外
2 ①	保健総務課	厚生統計調査・免許事務	衛生関係免許申請受付		291	42						評価対象外
3 ①	保健総務課	医療機関指導	医療機関等の許可・届出		54	48						評価対象外
4 ①	保健総務課	医療機関指導	立入検査		28	18	A		A	A	A	継続
5 ②	保健総務課	医療機関指導	医療安全相談		34	1						評価対象外
6 ①	保健総務課	医療機関指導	会計年度任用職員人件費		124	57						評価対象外
7 ①	保健総務課	医薬品用対策	薬局等の許可・届出		91	143						評価対象外
8 ①	保健総務課	医薬品用対策	無承認無許可医薬品対策		35	43						評価対象外
9 ①	保健総務課	医薬品用対策	毒物劇物販売業者等の登録・届出		0	0						評価対象外
10 ③	保健総務課	医薬品用対策	薬物乱用防止対策		47	48	A		B	A	A	継続
11 ①	保健総務課	医薬品用対策	有害物質含有する家庭用品規制		31	35						評価対象外
12 ①	保健総務課	医薬品用対策	温泉利用許可		0	0	A		A	A	A	継続
13 ④	保健総務課	献血推進	献血推進		73	67						評価対象外
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
施策 合計					1,220	1,826						

施策の目的

適切な医療を提供できる医療体制を確保します。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
100	100	100		
0	200	1,050		

施策の評価

必要性	達成度	方向性・実施方法の考え方		
		方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
維持	順調	維持	継続	病院への立入は、適正な医療提供体制の確保のために必要であり、薬物乱用防止についても、市民の健康被害防止のために必要であることから、継続して実施する必要がある。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	医療法等に基づく許可、届出、検査、調査	維持	引き続き、市民の健康を保持する必要がある。	順調	医療機関等に立入検査等を実施した。
②	医療に関する市民相談	維持	引き続き、市民の医療への疑問、不安等を取り除く必要がある。	順調	随時、医療機関への疑問、不安等の相談を受ける体制を整備した。
③	薬物乱用防止の推進	維持	引き続き、市民の健康を保持するために、普及啓発が必要である。	順調	イベント会場でのリーフレット配布等、普及啓発を実施した。
④	献血推進	維持	引き続き、市民の健康を保持するために、普及啓発が必要である。	順調	広報川越及びSNSを利用して、普及啓発を実施した。

方向性等を踏まえた今後の取組

引き続き、現状の施策に継続して取り組む。
薬物乱用防止リーフレットについては、引き続き、配布機会の確保に努めるとともに、広報川越を利用した普及啓発に努める。

令和6年度	医療問題協議会委員からのご意見	
	令和3年度	令和4年度
予算額 (千円)	・社会情勢の不安から、薬物乱用に向かう人もいる。防止啓発を進めてもらいたい。	・いろいろな機会に各医療団体、川越市等とやっていく必要があります。 ・現在、薬が不足していると聞いております。一方で薬の過剰投与がある様です。適正な薬の投与を望みます。 次の様な事案があります。 ある方が糖尿病と高血圧の2人の先生に診てもらっております。各先生から薬をいただきおりましたが、合計9種類を服用していましたが、ある日食事がまずく、気持ちが悪くなり、病院に行くと即入院となりました。自己免疫性肝炎と診断されました。一言「薬が多く過ぎたかな」と言われました。難病医療に認定された。おくすり手帳があるが、薬の管理の徹底を望みます。(現在は2種類のみの薬となっております。)
1,594		
55		
52		
46		
61		
224		
154		
65		
13		
51		
61		
25		
104		
2,505		

基本目標	3	医療体制の充実	施策中心課	保健医療推進課
主要課題	2	緊急時の医療体制の整備	施策関係課	

施策	1	救急医療体制の整備
----	---	-----------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 夜間及び休日における救急医療の実施率	%	100	令和元年度	100	令和7年度
2 救急搬送人員における軽症者の比率	%	50.5	令和元年	48.8	令和7年
3					
4					
5					
6					

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、県と連携しながら入院調整を図る必要が生じている。 ※令和3年度末時点における市内救急医療機関 12医療機関(10病院、2診療所)※令和2年度末10医療機関(9病院、1診療所)
令和4年度	救急搬送の出場件数、搬送人員は増加傾向にあり、また令和4年の搬送人員における軽症者の割合は51.9%であり、前年度より増加している。 新型コロナウイルス感染症の流行が継続しており、引き続き、県とも連携を図りながら入院調整を図る必要が生じた。 ※令和4年度末時点における市内救急医療機関 11医療機関(9病院、2診療所)
令和5年度	救急搬送の出場件数、搬送人員は増加傾向にあり、また令和5年の搬送人員における軽症者の割合は52.8%であり、前年度より増加している。 ※令和5年度末時点における市内救急医療機関 11医療機関(9病院、2診療所)
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和3年度		新型コロナウイルス感染症の感染対策として、参加者の削減、内容の一部変更等を実施した上で、普通救命講習を開催した。
令和4年度		新型コロナウイルス感染症の感染対策として、参加者の削減、内容の一部変更等を実施した上で、普通救命講習を開催した。
令和5年度	休日歯科診療所の老朽化に対応するため、川越市歯科医師会が行う改修に係る費用の一部を補助する予算を確保した。	「川越市AED普及推進計画(第3期)」の取組がほぼすべて経常的なものになったため、第3期で計画を終了し、これまでの取組をまとめた取組報告書を作成することとした。
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所属名	大事業名	中事業名	令和4年度	令和5年度	一次評価					
					決算額 (千円)	決算額 (千円)	必要性	有効性	達成度	効率性	総合 評価	今後の方 向性
1 ②	保健医療推進課	地域医療の推進	AEDの普及・啓発		4,673	4,925	A	A	A	A	A	拡充
2 ①	保健医療推進課	地域医療の推進	休日歯科診療所運営事業		3,121	3,164	A	A	A	A	A	継続
3 ①	保健医療推進課	地域医療の推進	夜間休日診療事業補助金		26,500	26,500	A	A	A	A	A	継続
4 ①	保健医療推進課	地域医療の推進	病院群輪番制病院運営事業補助金		31,045	31,187	A	A	A	A	A	継続
5 ①	保健医療推進課	地域医療の推進	救急医療拠点病院運営事業補助金		20,480	20,580	A	A	A	A	A	継続
6 ①	保健医療推進課	地域医療の推進	二次救急搬送受入支援事業補助金		26,021	29,635	A	A	A	A	A	継続
7 ①	保健医療推進課	地域医療の推進	外国人未払医療費対策事業補助金		800	70	A	A	A	A	A	継続
8 ①	保健医療推進課	地域医療の推進	在宅当番医制事業		4,305	4,367	A	A	A	A	A	継続
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
施策 合計					116,945	120,428						

施策の目的

傷病の重症度・緊急度に応じた適切な医療を提供できる救急医療体制を確保します。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
100	100	100		
48.9	51.9	52.8		

施策の評価

必要性	達成度	方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
上昇	順調でない	拡充	見直し	救急搬送人員における軽症者の比率が高くなっているため、初期救急の普及啓発に努める必要がある。 学校開放事業等で施設時の市立小中学校を使用する場合のAED使用事案に備えるため、屋外設置を検討する。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	救急医療体制の整備	維持	市の役割とされている初期救急、二次救急の体制を維持するため、休日歯科診療所の老朽化に対応する必要がある。	順調	夜間休日診療所、休日歯科診療所などの初期救急体制を維持するとともに、二次救急医療機関への支援を実施した。
②	病院前救護の推進	上昇	AEDの公共施設への適正配置と普及啓発に取り組む必要がある。 市立小中学校のAEDについて、学校開放事業など、校舎施設時に施設利用者がいる場合の対応を検討する必要がある。	順調	公共施設に配置しているAEDを適正に管理するとともに、職員への講習を実施した。 市立小中学校等のAEDを屋外に設置するため情報収集に努めた。
③	適正な医療受診の啓発	維持	救急車の適正利用について、啓発する必要がある。	順調でない	救急搬送人員における軽症者の比率が高くなかった。

方向性等を踏まえた今後の取組

救急搬送人員における軽症者の割合が増加傾向にあるため、救急車の利用について、過度な利用抑制につながらないよう配慮しながら、SNS等を通じて、埼玉県救急電話相談や埼玉県AI救急相談の普及啓発に努め、適正利用の周知を図る。
「川越市AED普及推進計画（第3期）」が計画期限を迎えたため、これまでの取組をまとめた取組報告書を作成する。
市立小中学校のAEDについて、校舎施設時に使用できる方法として屋外設置を検討する。
休日歯科診療所の老朽化に対応するため、川越市歯科医師会が行う改修に係る費用の一部を補助し、初期救急医療提供体制の維持・強化を図る。

令和6年度		医療問題協議会委員からのご意見	
予算額 (千円)		令和3年度	・大変だと思うが、救急体制を整備してもらいたい。 「救急車の適正利用」という言葉が何を意味するのかを明確にしないと、安易に啓発することは本当に必要な人でさえも利用抑制につながっている現状があるため、慎重にすべき。
3,117		令和4年度	・体制の整備が必要です。 新型コロナウイルス感染症が5類となったが、高齢者施設や療養病院で軽症であってもコロナ患者を入所・入院させるための仕組みが不十分だと思う。救急→生活期がスムーズに流せるための工夫が必要だと思います。
3,121		令和5年度	
26,500		令和6年度	
31,464		令和7年度	
20,480			
32,409			
1,070			
4,459			
122,620			

基本目標	3 医療体制の充実	施策中心課	保健医療推進課
主要課題	2 緊急時の医療体制の整備	施策関係課	

施策	2 災害時医療体制の整備
----	--------------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 災害時連絡用IP無線通信訓練	回	10	令和元年度	12	令和7年度
2 広域災害救急医療情報システム(EMIS)入力訓練	回	1	令和元年度	1	令和7年度
3					
4					
5					
6					

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	埼玉県災害時医療救護基本計画と整合を図りながら、体制整備を進める必要がある。 令和元年度から新型コロナウイルス感染症の流行が続いているため、対応が求められている。
令和4年度	新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律案が国会に提出され、次の感染症危機に迅速・的確に対応するため、内閣感染症危機管理統括庁の設置による司令塔機能の強化等が検討されている。 新型コロナウイルス感染症の流行が継続しており、引き続き、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく対策が求められている。
令和5年度	新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正が行われて、感染症危機への対応に係る司令塔機能を強化し、次の感染症危機に迅速・的確に対応できる体制を整えるため、令和5年9月1日に内閣感染症危機管理統括庁が設置され、同庁において新型インフルエンザ等対策行動計画が見直されることになった。 新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日から5類感染症に位置づけられた。 令和6年1月1日に令和6年能登半島地震が発生したため、保健師等の被災地派遣を行うことになった。
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和3年度	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザ等対策本部を設置して、対策に取り組んだ。交付金等を活用して、新型コロナウイルス感染症に対する医療体制の構築を図るために、市内医療機関への支援を行った。	
令和4年度	保健師活動マニュアル及び保健師派遣後方支援マニュアルを現状の組織改正等との整合を図るために改訂を行った。 感染拡大防止・社会機能維持のため、市民と市内医療機関に抗原検査キットを配布した。 交付金を活用して、新型コロナウイルス感染症に対する医療体制の構築を図るために、市内医療機関への支援を行った。	
令和5年度	感染症の予防の総合的な推進を図るために基本的な指針及び埼玉県感染症予防計画に即して、川越市感染症予防計画を策定した。 令和6年能登半島地震への保健師等派遣の調整を行った。 災害時における保健医療体制の確保に必要な事項について、連絡調整等を行う場として川越市災害保健医療連絡会議を立ち上げた。	
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

細 施 策	所属名	大事業名	中事業名	令和4年度	令和5年度	一次評価					
				決算額 (千円)	決算額 (千円)	必要性	有効性	達成度	効率性	総合 評価	今後の方 向性
1 ② 保健医療推進課	地域医療の推進	(仮称)市町村連絡協議会		0	1	A	A	B	A	A	継続
2 保健医療推進課	地域医療の推進	新型インフルエンザ等対策		157,285	3,035	A	A	A	A	A	継続
3 保健医療推進課	地域医療の推進	検査体制確保事業		-	-						評価対象外
4 保健医療推進課	地域医療の推進	消費税仕入控除税額返還金		-	-						評価対象外
5 保健医療推進課	地域医療の推進	PCR検査センターの運営		-	-						評価対象外
6 保健医療推進課	地域医療の推進	川越市新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金		-	-						評価対象外
7 保健医療推進課	地域医療の推進	川越市新型コロナウイルス感染症患者転院受入協力金		-	-						評価対象外
8 保健医療推進課	地域医療の推進	川越市新型コロナウイルス感染症患者等病床受入確保協力金		-	-						評価対象外
9 保健医療推進課	地域医療の推進	川越市新型コロナウイルス感染症に係る夜間休日診療所事業継続支援金		-	-						評価対象外
10 保健医療推進課	地域医療の推進	感染症予防事業費等国庫負担(補助)金の交付額確定に伴う返還金		-	-						評価対象外
11 保健医療推進課	地域医療の推進	抗原検査キット購入・保管配送・配布		-	-						評価対象外
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
施策 合計				157,285	3,036						

施策の目的

災害時に患者の重症度に応じた医療を適切に提供するため、災害時医療体制の整備に努めます。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
12	12	12		
1	1	1		

施策の評価

必要性	達成度	方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
上昇	概ね順調	→ 拡充	見直し	令和6年能登半島地震への保健師等派遣を踏まえて、川越市災害保健医療連絡会議を開催して連絡調整を図り、災害時医療知性の課題を整理する必要がある。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	保健師活動マニュアル等の整備	上昇	令和6年能登半島地震への保健師等派遣を踏まえて、保健師活動マニュアル等の改訂を検討する必要がある。	順調	令和6年能登半島地震の際には、保健師活動マニュアル及び保健師後方支援マニュアルに準じて保健師等応援派遣を行った。
②	初動医療体制の整備	上昇	令和6年能登半島地震により、災害時医療体制への社会的な関心が高まっており、体制整備に取り組む必要がある。	概ね順調	災害時に関係機関と連携して対応するために、継続して協議をする場として、川越市災害保健医療連絡会議を立ち上げた。 新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正により、川越市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定のための情報収集を行った。
③	医療機関等との連携	維持	引き続き、防災訓練等を通じて、連携強化を図る必要がある。	順調	災害時連絡用IP無線通信訓練を行った。

方向性等を踏まえた今後の取組

「川越市地域防災計画」に基づく医療救護活動を効果的に行うため、関係機関等と本市が災害時の保健医療体制の確保に関する必要な事項の連絡調整等を行う場として、「川越市災害保健医療連絡会議」を開催し、課題の洗い出し等を行う。
令和6年能登半島地震への保健師等派遣での経験を踏まえ、保健師活動マニュアル及び保健師派遣後方支援マニュアルの見直しを検討する。
新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく国、県の行動計画改定を踏まえ、川越市新型インフルエンザ等対策行動計画の令和7年度改定に向けて取り組む。

令和6年度	医療問題協議会委員からのご意見	
予算額 (千円) 79 700 - - - - - - - - - - - - - - - - 779	令和3年度	・トルコ地震も踏まえて拡充してほしい。 ・進めていただきたい。 ・地域の自主防災組織との連携を図る。川越市の自主防災組織の結成数は219(令和4年3月31日現在)であり、自治会は283である。 ・市全体の防災訓練のなかで、保健所や医療機関がどのように連携して対応するようになっているか、分かりやすく見えるとよいと思う。
	令和4年度	・色々な災害が想定されます。整備が必要です。 ・このコロナも災害に値する状況。軽症者受入の件の療養施設がその後の受皿の整備もない中で閉鎖となつたことは残念でならない。自宅で生活が継続困難の状況の間をサポートする体制作りが必要だと思われる。 ・「今後の取組み」に記述されている「新型インフルエンザ特別措置法等の一部改正」とはどのような改正内容を指しているのか。
	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	

基本目標	3	医療体制の充実	施策中心課	高齢・障害医療課
主要課題	3	医療制度等の充実	施策関係課	保健医療推進課、保健総務課

施策	1	障害者医療の充実
----	---	----------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 施策指標なし					
2 施策指標なし					
3 施策指標なし					
4					
5					
6					

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	新型コロナウイルス感染症の影響により、定期健診の受診を控える方が増えている。また、医療機関では、換気・消毒等の院内感染対策や患者間や患者と従事者の接触の機会を減らすことなど、より安全・安心な医療を提供することが求められている。
令和4年度	新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えについては、徐々に回復傾向がみられるが、コロナ禍前までには至っていない。また、医療機関では、換気・消毒等の院内感染対策や患者間や患者と従事者の接触の機会を減らすことなど、より安全・安心な医療を提供することが求められている。
令和5年度	新型コロナウイルスの感染症法の位置づけ変更により5類感染症となり、医療機関への受診控えが解消されつつある。
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和3年度		重度心身障害者医療費受給資格登録申請書の押印欄を廃止した。また、ふれあい歯科診療所においては、院内の感染対策として、待合室や診療室内で患者が密にならないように診療間隔の調整や受付対応を工夫した。
令和4年度		重度心身障害者医療費の現物給付対象医療機関等を10月診療分から川越市内から埼玉県内へ拡大した。
令和5年度		重度心身障害者医療費の住所地特例の取扱い対象施設が拡大した。
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所属名	大事業名	中事業名	一次評価							
					令和4年度 決算額 (千円)	令和5年度 決算額 (千円)	必要性	有効性	達成度	効率性	総合 評価	今後の方 向性
1 ①	高齢・障害医療課	障害者医療費支給	障害者医療費支給		640,624	625,656	B	A	A	A	A	継続
2 ②	保健医療推進課	歯科診療事業会計繰出金	歯科診療事業会計繰出金		42,983	54,134			A	A		継続
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
施策 合計					683,607	679,790						

施策の目的

障害のある人が必要な医療を受けられる環境整備の推進を図ります。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度

施策の評価

必要性	達成度	方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
維持	概ね順調	維持	継続	障害がある人に必要な医療等が提供されるよう情報提供に努めるとともに、重度心身障害者に医療費の保険診療一部負担金の助成や障害のある人への歯科診療を基本としたサービスを提供する。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	重度心身障害者への医療費支給	維持	事業継続の必要はあるが、市障害者関連経費は増加傾向にあり、本事業を安定的に運営していくためには見直すことも必要である。	概ね順調	県補助対象事業のほかに、市単独事業も行っている状況であり、必要な取組は概ね着実に行われている状況である。
②	障害者への歯科診療事業	維持	引き続き、医療を必要とする方に歯科診療を提供していく必要がある。	順調	診療を希望する方の症状や健康状態等に応じ、適切な時期に受診いただいている。
③	障害者医療に関する情報収集・情報提供	維持	障害者差別解消法を医療機関に普及啓発する必要がある。	順調	障害者差別解消法医療関係者向けガイドラインを、新規診療所開設時の立入検査において配布した。

方向性等を踏まえた今後の取組

現状の施策に継続して取り組む。一方で、施策の安定的かつ継続的な維持のため、見直しの必要性などを検討していく。

令和6年度	医療問題協議会委員からのご意見	
予算額 (千円) 641,394 49,538	令和3年度	・市単独事業の見直しを行うのであれば、市単独で行ってきた意義や役割、必要性などを明確にしたうえで議論を進めるべき。 ・賛成である。
	令和4年度	・いろいろな取り組みが必要と思われます。
	令和5年度	
	令和6年度	
	令和7年度	
690,932		

基本目標	3	医療体制の充実	施策中心課	健康管理課
主要課題	3	医療制度等の充実	施策関係課	

施策	2	母子医療の充実
----	---	---------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1					
2					
3					
4					
5					
6					

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和 3 年度	特定不妊治療について、国が令和4年度を目途に保険適用化を進めている。
令和 4 年度	令和4年4月より特定不妊治療が保険適用となった。
令和 5 年度	特定不妊治療について、令和4年4月より特定不妊治療が保険適用となり、令和5年9月末日をもって事業が完全に終了となった。令和5年10月1日に施行された改正児童福祉法により、小児慢性特定疾病児童等に対する自立支援事業の内、任意とされていた事業が努力義務化された。
令和 6 年度	
令和 7 年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和 3 年度		
令和 4 年度		令和4年4月1日から特定不妊治療が保険適用になったことにより、川越市特定不妊治療支援事業が終了した。
令和 5 年度	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の一環として、「きょうだい児の支援」をテーマとした講演会を実施した。	令和5年9月末日をもって川越市特定不妊治療支援事業が完全に終了となり、助成費支払いも終了となった。
令和 6 年度		
令和 7 年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所属名	大事業名	中事業名	令和 4 年度	令和 5 年度	一次評価					
					決算額 (千円)	決算額 (千円)	必要性	有効性	達成度	効率性	総合 評価	今後の方 向性
1	①	健康管理課	母子公費負担医療	小児慢性特定疾病関連事務	260	313	A	A	A	A	A	拡充
2	②	健康管理課	母子公費負担医療	特定不妊治療支援	480	480	A	A	A	A	A	継続
3	①	健康管理課	母子公費負担医療	会計年度任用職員人件費	0	1,367						評価対象外
4	①	健康管理課	母子公費負担医療	母子一般事務(医療費扶助を含む)	181,817	157,469	A	A	B	A	A	継続
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
施策 合計					182,557	159,629						

施策の目的

未熟児、身体障害児、特定疾病児童等に対して療養費の給付等を行い、児の健全な育成を支援するなど、母子医療の充実を図ります。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度

施策の評価

必要性	達成度	方向性・実施方法の考え方		
		方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
維持	順調	維持	継続	母子医療の充実を図るため、特定疾病児等に対する医療費の給付事業を引き続き行う必要がある。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	適正な給付	維持	引き続き適正な給付を実施する必要がある。	順調	適正な給付を行った。
②	不妊治療の支援	維持	令和4年度から國の方針により業務の一部が廃止となった。不妊専門相談センター及び不妊検査等については引き続き実施する必要がある。	順調	特定不妊治療に係る医療費給付は廃止となつたが、不妊専門相談センター(業務委託)及び不妊検査等に係る給付については適正に行った。

方向性等を踏まえた今後の取組

引き続き、母子医療施策に取り組む。

特定不妊治療は國の方針により事業終了、その他の不妊に係る事業(不妊専門相談センター・早期不妊検査・不育症検査)は令和6年度より母子保健課に移管となる。

令和6年度	予算額 (千円)	医療問題協議会委員からのご意見				
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
432		・賛成である。				
0						
1,283						
155,536			・経済的な政策を充実させる必要があると思います。			
157,251						

基本目標	3	医療体制の充実	施策中心課	健康管理課
主要課題	3	医療制度等の充実	施策関係課	

施策	3	難病対策
----	---	------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 骨髓移植ドナー助成件数	件	2	令和元年	6	令和7年
2					
3					
4					
5					
6					

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	
令和4年度	
令和5年度	
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和3年度		
令和4年度		
令和5年度		
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所属名	大事業名	中事業名	令和4年度	令和5年度	一次評価				
					決算額 (千円)	決算額 (千円)	必要性	有効性	達成度	効率性	総合 評価
1	① 健康管理課	難病対策	石綿健康相談		0	0					評価対象外
2	① 健康管理課	難病対策	肝炎治療特別促進事業申請		0	0					評価対象外
3	① 健康管理課	難病対策	指定難病医療給付		0	0					評価対象外
4	① 健康管理課	難病対策	難病対策		131	179					評価対象外
5	② 健康管理課	難病対策	骨髓移植ドナー助成費交付		700	700					評価対象外
6	① 健康管理課	難病対策	難病一般事務		1,076	960					評価対象外
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
施策 合計					1,907	1,839					

施策の目的

難病療養者等のQOLの向上を図ります。
骨髓移植ドナー登録の推進を図ります。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
3	5	5		

施策の評価

必要性	達成度	方向性・実施方法の考え方		
		方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
維持	順調	維持	継続	ドナーの経済的負担を軽減し、骨髓等移植の推進を図るため、引き続き骨髓移植ドナー助成事業を行う必要がある。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	難病患者の療養生活の質の向上	維持	引き続き難病患者の療養生活の質の向上に努める必要がある。	順調	保健師による支援により、患者の状況把握及び不安解消を図った。
②	骨髓移植ドナーに関する啓発及び助成費交付	維持	引き続き骨髓移植ドナーに関する啓発及び助成費交付に努める必要がある。	順調	骨髓等提供者確保のためチラシ配布等を行い、また、提供者に対し助成金を給付した。

方向性等を踏まえた今後の取組

引き続き、現状の施策に継続して取り組む。

令和6年度 予算額 (千円)	医療問題協議会委員からのご意見				
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
5					
7					
3					
196					
700					
1,138					
2,049					

基本目標	4	社会保障の適正運営	施策中心課	国民健康保険課
主要課題	1	社会保障の適正運営	施策関係課	

施策	1	国民健康保険制度の健全な運営
----	---	----------------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 国保会計赤字削減額	千円	97,000	平成30年度	1,100,000	令和5年度
2					
3					
4					
5					
6					

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和 3 年度	コロナ禍の影響で、特定健診の受診や特定保健指導実施を啓発する機会が減少している。また、コロナウイルス感染症の罹患者の増加による医療費増加が見られ、今後の国保事業費納付金への影響が懸念される。赤字解消・削減計画に基づき段階的に保険税設定の見直しを進めていることから、令和3年度に税率等の見直しを行った。
令和 4 年度	赤字解消・削減計画に基づき、令和5年度の税率等の改定手続きを行った。
令和 5 年度	赤字解消・削減計画に基づき段階的に保険税設定の見直しを進めていることから、令和5年度に税率等の見直しを行った。また、令和6年度の税率等の改定手続きを行った。
令和 6 年度	
令和 7 年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和 3 年度		「新たな納付方法の導入」として、スマホアプリ決算対象ブランドを拡大した。ときも健康川柳・健康メッセージを終了した。
令和 4 年度		
令和 5 年度	赤字解消・削減計画の計画期間が満了するため、評価指標を見直したうえで、計画期間を令和8年度まで延伸した。	
令和 6 年度		
令和 7 年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所属名	大事業名	中事業名	令和 4 年度	令和 5 年度	一次評価					
					決算額 (千円)	決算額 (千円)	必要性	有効性	達成度	効率性	総合 評価	今後の方 向性
1	国民健康保険課	土建、建設国保組合補助	土建、建設国保組合補助		0	0						評価対象外
2 ①	国民健康保険課	医療費等延滞金	国保会計繰出金		2,987,290	2,761,100	A		B	A	A	改善
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
施策 合計					2,987,290	2,761,100						

施策の目的

医療費適正化に向けた取組及び必要な保健事業の推進を図るとともに、国民健康保険税の適正な賦課に努め、国民健康保険事業の安定的な運営を図ります。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
896,602	1,027,012	1,281,441		

施策の評価

必要性	達成度	方向性・実施方法の考え方		
		方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
維持	概ね順調	維持	継続	赤字解消・削減計画は、令和5年度を最終年度とし赤字削減の取組を進めてきたが、赤字の解消に至らないため、計画期間を令和8年度まで延伸する計画に改定し、更なる取組を推進していく必要がある。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	国民健康保険事業特別会計における歳出の抑制及び歳入の確保	維持	引き続き、医療費適正化をはじめとする歳出の抑制と、収納率向上や保険税水準の見直しによる歳入の確保を進めていく必要がある。	概ね順調	各施策による赤字削減は順調だが、求められる国保事業費納付金額の年度による増減が大きく、実質的な赤字の削減効果に表れない。
②					
③					

方向性等を踏まえた今後の取組

赤字解消・削減計画は、計画期間を令和8年度まで延伸する計画に改定した。赤字削減の取組として医療費適正化の継続(※効果額は評価できない)、市町村標準保険税率を参考とした保険税設定の見直し、収納率向上対策の継続に取り組んでいく。

令和6年度		医療問題協議会委員からのご意見	
予算額 (千円)	0 3,041,545	令和3年度	・財政の健全化をすすめて欲しい。 ・医療費が上がり、保険料を値上げしても難しい問題だと思う。 ・国民健康保険には構造的な問題があるとしながら、医療費適正化として歳出削減を前提とする議論に偏りすぎている。本質的な問題を整理せずに現状の保険税水準の見直しは進めるべきでない。
		令和4年度	・県内での保険税の統一は進められているが、被保険者のサービスの統一は難しいと思います。統一に向けては税金の導入が必要だと思います。 ・適切な受診ができる様な啓蒙活動と早期発見のための健診の充実が必要だと思います。
		令和5年度	
		令和6年度	
		令和7年度	
3,041,545			

基本目標	4	社会保障の適正運営	施策中心課	高齢・障害医療課
主要課題	1	社会保障の適正運営	施策関係課	

施策	2	後期高齢者医療制度の円滑な運用
----	---	-----------------

施策の指標

指標	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1 施策指標なし					
2					
3					
4					
5					
6					

施策の状況

年 度	施策を取り巻く社会環境の変化
令和3年度	団塊の世代が75歳以上になるため、増加が見込まれるとともに、高齢者単身世帯や高齢者のみの世帯が増え、後期高齢者人口の割合が一層大きくなり、支援や介護が必要な方も増加することが見込まれる。少子高齢化が進展し、現役世代の負担上昇を抑えながら、全ての世代の方々が安心できる社会保証制度を構築することが重要である。このような状況を踏まえ、令和3年の通常国会において、健康保険法等の一部を改正する法律が成立し、令和4年10月1日から、75歳以上の方等で一定以上の所得がある方は、医療負担割合が1割から2割に変わる。 国では、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、市町村が中心となって高齢者の保健事業と介護予防の一的な実施を推進するための体制整備に関する規定を盛り込んだ法改正を行い、令和2年4月より開始した。本市では、検討会議や作業部会を重ね、基本方針を策定し、令和3年度から事業を開始した。
令和4年度	団塊の世代が75歳以上になり医療費の増大が見込まれる中で、現役世代の負担上昇を抑えながら、全ての世代の方々が安心できる社会保証制度を構築することが重要である。このような状況を踏まえ、令和4年10月1日から、75歳以上の方等で一定以上の所得がある方の医療負担割合2割が導入となった。 高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するための事業「高齢者の保健事業と介護予防の一的な実施」については、令和6年度までにすべての市町村で実施予定となっている。本市では令和3年度から2圏域(古谷・高階)を対象に事業を開始し、令和4年度は4圏域(古谷・南古谷・芳野・高階)に拡大して実施した。
令和5年度	団塊の世代が75歳以上となり後期高齢者人口は増加の一途を辿り、また令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症となつたことで、医療機関への受診控えは解消されつつあり、医療費も増加し続けている。 高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するための事業「高齢者の保健事業と介護予防の一的な実施」については、令和6年度までにすべての市町村で実施予定となっている。本市では令和3年度から2圏域(古谷・高階)を対象に事業を開始し、令和4年度は4圏域(古谷・南古谷・芳野・高階)に実施、令和5年度からは市内全域の14圏域に拡大して実施した。
令和6年度	
令和7年度	

年 度	新規の取組	見直しもしくは廃止した取組
令和3年度	高齢者の保健事業と介護予防の一的な実施事業を開始した。 ハイリスクアプローチとして、重症化予防事業、健康状態不明者対策を実施。	
令和4年度	実施圏域を2圏域から4圏域へ拡大した。	
令和5年度	実施圏域を4圏域から市内全域の14圏域へ拡大した。 ハイリスクアプローチの事業として低栄養予防事業、口腔機能低下予防事業、糖尿病性腎症重症化予防事業を追加した。	
令和6年度		
令和7年度		

施策を構成する事務事業

No.	細 施 策	所属名	大事業名	中事業名	令和4年度	令和5年度	一次評価					
							決算額 (千円)	決算額 (千円)	必要性	有効性	達成度	効率性
1 ①	高齢・障害医療課	後期高齢者広域連合負担金等	後期高齢者広域連合負担金等		3,251,270	3,397,501	A		A	A	A	継続
2 ①	高齢・障害医療課	後期高齢者入院時見舞金支給	後期高齢者入院時見舞金支給		2,701	3,675	C	B	B	A	C	改善
3 ①	高齢・障害医療課	後期高齢者医療会計繰出金	後期高齢者医療会計繰出金		830,356	917,398	A		A	A	A	継続
4 ②	高齢・障害医療課	後期高齢者の保健事業	高齢者の保健事業と介護予防の一的な実施		7,047	6,396	A	A	A	A	A	継続
5 ②	高齢・障害医療課	後期高齢者の保健事業	会計年度任用職員人件費		0	483						評価対象外
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
施策 合計					4,091,374	4,325,453						

施策の目的

後期高齢者医療制度の安定的かつ健全な運用に努めます。

実績値				
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度

施策の評価

必要性	達成度	方向性	実施方法	方向性・実施方法の考え方
維持	順調	維持	継続	後期高齢者医療制度については、運営主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携していくとともに、健康寿命の延伸のために、関係各機関との連携や保健事業や介護予防事業を一体的に実施するための体制整備を継続していく。

《細施策の評価》

細施策		必要性		達成度	
①	後期高齢者医療制度の運用	維持	本制度の運営主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、運用していく必要がある。	順調	埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、本制度の運用に努めた。
②	保健事業と介護予防を一体的に実施するための体制整備	維持	健康寿命の延伸のために、事業を継続していく必要がある。	順調	高齢者に対する個別支援として、高血圧や糖尿病の重症化予防、低栄養や口腔機能低下等のフレイル予防、健康状態不明者への保健指導を行った。また通いの場等の啓発など、関係機関との連携に努めた。

方向性等を踏まえに今後の取組

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施については、引き続き市内全域の14圏域を対象に実施していく。

令和6年度	医療問題協議会委員からのご意見	
	予算額 (千円)	
3,518,273	令和3年度	・高齢者が増える中で、円滑な医療制度の運用が大切だと思う。 ・後期高齢者に対する適切な医療の給付などをを行うため必要な制度を設けとあるが、「必要な制度」とはどのような事か。 ・構造的な問題があるとしながら、医療費適正化として歳出削減を前提とする議論に偏りすぎている。本質的な問題を整理せずに現状の保険税水準の見直しは進めるべきでない。
4,033	令和4年度	・増々後期高齢者は増えます。病気の早期発見、治療などいろいろな対策が必要です。 ・適切な受診ができる様な啓蒙活動と早期発見のための健診の充実が必要だと思います。
1,045,532	令和5年度	
9,832	令和6年度	
1,275	令和7年度	
4,578,945		

その他(全体についての意見など)	
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務だが、5/8以降のコロナ陽性患者への対応について何も決まっていない為不安だ。 発熱外来から一般外来にかわり、治療が必要な患者が受診を控えるようなことがないようなシステム作りが必要だと思う。 ・今回初めて「川越市医療問題協議会」に参加させていただいた。第三次川越市保健医療計画施策評価報告書を拝見した。業務内容の多さに大変驚いている。川越市保健医療部の方により市民の人がいかに守られているかと思う。1人ひとりが自分で健康管理していく事が大切だと思う。
R5	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症が増えています。保護者、家族に対する教育や研修が必要と思われます。 ・市内医療機関に勤務をしています。子育て世代の女性職員が多く、仕事と家庭と両立は本当に大変だと実感しています。 コロナやインフルなど1年を通し感染症の対応に、日々いつになつたら自分のやりたい看護ができるんだろうと思っています。人員不足もあり、休みが取りにくい時もあります。 インフル、コロナ抗原キットを医療者に配布していただけるとありがたいです。いつ、どこで感染するか心配しながら白衣をきています。 不安を感じた時にいつでも検査できるように対応していただけると不安の軽減、安心できると思います。 ご検討ください。 ・全体としてよくまとめられていると思う。 各項目に共通する課題(例えば、感染症予防計画など)について、記述の表現を揃えるとより分かりやすくなるのではないか。

参考資料

参考 1 施策を構成する事務事業

参考 2 施策担当部署及び施策決算額一覧

参考 3 第三次川越市保健医療計画 指標一覧

■施策を構成する事務事業

1-1-1 保健衛生施設の機能充実

No.	所属名	予算事業名	中事業名	事業目的	対象	事業内容	事業費(千円)	
							法令による 実施義務	令和4年度 決算額
1	保健総務課	保健総務課一般 保健事務	保健所内業務調整	効果的、効率的な保健所業務運営を目指す。	市職員	・所内業務の把握 ・課題解決に向けた調整事務 ・会議の開催 ・令和6年能登半島地震の被災自治体への職員派遣	有	1,099 2,399 2,677
2	保健総務課	保健総務課一般 保健事務	保健師現任教育	保健師が効果的かつ効率的な活動を行ふため、研修を実施し資質向上を図る。	市保健師職員	・保健師現任教育実施要領に基づく研修の企画、運営 ・研修プログラム検討会の開催 ・外部派遣研修の調整	有	20 26 105
3	保健総務課	保健総務課一般 保健事務	保健医療施設安全管理委員会等	保健所、総合保健センター及びふれあい歯科診療所職員の労働安全衛生に資する。	市職員	・安全衛生委員会の開催 ・産業医及び衛生管理者の職場巡視対応	有	0 3 73
4	保健総務課	総合保健センター運営管理	総合保健センター運営管理	総合保健センターの施設及び設備の維持管理を行うことで適正な業務執行に資するための環境を整備する。	市職員	総合保健センターの施設及び設備の維持管理を行う。	有	14,285 12,900 13,119
5	保健総務課	保健所運営管理	保健所運営管理	保健所の施設及び設備の維持管理を行うことで適正な業務執行に資するための環境を整備する。	市職員	保健所の施設及び設備の維持管理を行う。	有	78,893 90,569 80,650
6	保健総務課	保健情報ネットワークシステム	保健情報ネットワークシステム	情報システムを運用することで、事務の効率化を図るとともに適正な業務執行に資するための環境を整備する。	市職員	保健情報ネットワークシステムの運用、管理を行う。	有	26,683 13,050 20,599
合計							120,980	118,947 117,223

1-1-2 検査機能の充実

No.	所属名	予算事業名	中事業名	事業目的	対象	事業内容	法令による実施義務		事業費(千円)	
							令和4年度 決算額	令和5年度 決算額		
1	衛生検査課	食品・水質・感染 食品等検査	食品・水質・感染 食品等検査一般事務	食品等の検査、水質の検査、感染症等の検査に共通する予算の事業	No.2からNo.5までの事業	食品等の検査、水質の検査、感染症等の検査、家庭用品等の検査に共通する消耗品費、機器保守管理費等の予算に関する事務を行つ。	無	34,694	32,880	
2	衛生検査課	食品・水質・感染 食品等検査	食品・水質・感染 食品等検査	食品衛生法に基づいて、食品・環境衛生課の職員が市内食品事業者等から要去、買上した食品等の検査、單物混入等の原因究明のための検査を実施して食品の安全性確保及び飲食に起因する衛生上の危害発生防止を図る。	食品衛生法に基づき去食品、吉づり要去食品、吉情食品等の検査	・食品添加物等の検査 ・食品事業者がから要去等した加工食品中の食品添加物等を分析して、国が定めた基準に適合していることを確認する。 ・有害残留物質の検査 ・食品事業者がから要去等した野菜、果実、鮮魚介類等に含まれる農薬、防腐剤、動物用医薬品等の残留物質の濃度が国が定めた基準に適合することを確認する。 ・食品の細菌検査 ・食品事業者がから要去等した加工食品等の細菌検査を行い、国が定めた基準に適合していることを確認する。 ・食品安全課が、食中毒等の原因究明のための検査 ・食品、環境衛生課が、食中毒等の原因究明のための検査 ・食品の細菌検査 ・食品事業者がから要去等した加工食品等の細菌検査を行い、国が定めた基準に適合していることを確認する。 ・食品の細菌検査 ・食品事業者がから要去等した加工食品等の細菌検査を行い、国が定めた基準に適合していることを確認する。 ・食品の細菌検査 ・食品事業者がから要去等した加工食品等の細菌検査を行い、国が定めた基準に適合していることを確認する。 ・食品の細菌検査 ・食品事業者がから要去等した加工食品等の細菌検査を行い、国が定めた基準に適合していることを確認する。	有	7,829	7,987	6,353
3	衛生検査課	食品・水質・感染 食品等検査	水質の検査	水道法等に基づいて、水道水、井戸水等の検査を実施する。	水道水、井戸水、プール水、浴槽水等の検査	・水道水、井戸水、プール水、浴槽水等の検査を実施し、市民、事業者等から依頼された水道水等の検査を実施し、水質基準等に適合していることを確認する。	無	365	485	
4	衛生検査課	食品・水質・感染 食品等検査	感染症等の検査	感染症等の検査	感染症等の患者又は接触者を対象に、細菌、ウィルス検査等を実施して感染症等の予防及びまん延防止を図る。	・保健予防課が所管する事務の検査である感染症法等に基づく細菌検査、ウイルス検査など二類、三類感染症等の検査を実施する。 ・保健予防課が所管する事務である性感染症の予防啓発にかかるHIV即日検査を実施する。 ・保健予防課が所管する事務の検査である感染症法等に基づく感染症発生動向調査に係る感染症等の検査を実施する。 ・保健予防課からの依頼に応じて、市内の公衆浴場を利用したことによってレジオネラ肺炎の発症が疑われる際に、当該公衆浴場の浴槽水等についてレジオネラ菌の検査を実施する。	有	20,237	14,229	13,919
5	衛生検査課	食品・水質・感染 食品等検査	家庭用品等の検査	保健総務課の職員が市内の販売業等から買い上げた乳幼児用繊維製品及び健康食品について、適切に検査を実施する。	・乳幼児用繊維製品 ・健康食品	・保健総務課の依頼に基づいて次の検査を実施する。 ・乳幼児用繊維製品のホルムアルデヒドの含有に関する検査 ・健康食品中の医薬品成分の含有に関する検査	無	241	213	229
合計							63,366	55,794	50,689	

1-2-1 精神保健対策の推進

No.	所属名	予算事業名	中事業名	事業目的	対象	事業内容	事業費(千円)		
							法令による実施義務	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額
1	保健予防課	精神保健	精神保健福祉相談	精神保健福祉士・保健師が市民のこころの健康に関することや、精神保健福祉に関する相談時に相談するため、問題解決に向けたアドバイスを行う。	精神障害者を抱える家族が市民のこころの健康に関する相談時に相談するため、問題解決に向けたアドバイスを行う。	精神保健福祉士・保健師が市民のこころの健康に関する相談時に相談するため、問題解決に向けたアドバイスを行う。	精神保健福祉士・保健師が市民のこころの健康に関する相談時に相談するため、問題解決に向けたアドバイスを行う。	精神保健福祉士・保健師が市民のこころの健康に関する相談時に相談するため、問題解決に向けたアドバイスを行う。	精神保健福祉士・保健師が市民のこころの健康に関する相談時に相談するため、問題解決に向けたアドバイスを行う。
2	保健予防課	精神保健	精神保健教室	精神障害者を抱える家族が市民のこころの健康に関する相談時に相談するため、問題解決に向けたアドバイスを行う。	市内在住統合失調症の当事者を抱える家族	市内在住統合失調症の当事者を抱える家族	市内在住統合失調症の当事者を抱える家族	市内在住統合失調症の当事者を抱える家族	市内在住統合失調症の当事者を抱える家族
3	保健予防課	精神保健	青年期ひきこもり対策	ひきこもりの当事者が、ひきこもりについて理解し、家族の対応を学ぶことで、問題解決に向けた支援を行う。	ひきこもりの当事者を抱える家族	ひきこもりの当事者を抱える家族	ひきこもりの当事者を抱える家族	ひきこもりの当事者を抱える家族	ひきこもりの当事者を抱える家族
4	保健予防課	精神保健	精神保健福祉関係機関職員研修	市内の精神保健福祉に携わる関係機関職員が精神保健福祉に関する知識を習得し、相談技術の向上や、適切な連携が図られるようになる。	市内関係機関職員	市内関係機関職員	精神保健福祉に関する正しい理解と知識の普及を目的として、関係機関職員研修を実施する。(年1回)	精神保健福祉に関する正しい理解と知識の普及を目的として、関係機関職員研修を実施する。(年1回)	精神保健福祉に関する正しい理解と知識の普及を目的として、関係機関職員研修を実施する。(年1回)
5	保健予防課	精神保健	自殺予防対策	自殺予防対策を多角的に検討し総合的に推進するため、連絡会議や講演会、教室等の事業、自殺予防に関する啓発活動を行う。	市民	市民	第二次川越市自殺対策計画に基づき、川越市自殺対策連絡会議を年2回実施。ゲートキーパー養成研修を年2回実施。(自治会長等向け、市民向け、職域向け)自殺予防期間にあわせて「命の大切さを伝える」ポスター展を開催。自殺対策強化月間に普及啓発グッズを配布等	第二次川越市自殺対策計画に基づき、川越市自殺対策連絡会議を年2回実施。ゲートキーパー養成研修を年2回実施。(自治会長等向け、市民向け、職域向け)自殺予防期間にあわせて「命の大切さを伝える」ポスター展を開催。自殺対策強化月間に普及啓発グッズを配布等	第二次川越市自殺対策計画に基づき、川越市自殺対策連絡会議を年2回実施。ゲートキーパー養成研修を年2回実施。(自治会長等向け、市民向け、職域向け)自殺予防期間にあわせて「命の大切さを伝える」ポスター展を開催。自殺対策強化月間に普及啓発グッズを配布等
6	保健予防課	精神保健	市民向け普及啓発講演会	精神保健福祉や自殺対策に関する正しい理解と知識の普及、情報提供を行い、こころの健康づくりを推進する。	市民	精神保健福祉や自殺対策に関する正しい理解と知識の普及、情報提供を行い、こころの健康づくりを推進する。	「うつ病」、「統合失調症」、「アルコール依存症」など精神保健福祉や自殺対策に関する講演会を年1回実施する。	「うつ病」、「統合失調症」、「アルコール依存症」など精神保健福祉や自殺対策に関する講演会を年1回実施する。	「うつ病」、「統合失調症」、「アルコール依存症」など精神保健福祉や自殺対策に関する講演会を年1回実施する。
7	保健予防課	精神保健	会計年度任用職員人件費				—	—	—
合計							2,900	3,154	4,804

1-2-2 感染症予防対策の推進

No.	所属名	予算事業名	中事業名	事業目的	対象	事業内容	事業費(千円)			
							法令による実施義務	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額
1	保健予防課	感染症等対策	感染症医療費公費負担	感染症患者が入院するより、良質かつ適切な医療が受けられるよう支援することにより、感染症のまん延を防止する。	一類感染症等の患者	入院医療等に係る一部又は全部の費用を公費で負担するよう支援することにより、良質かつ適切な医療が受けられるよう支援することにより、感染症のまん延を防止する。	有	218,508	5,571	8,889
2	保健予防課	感染症等対策	感染症診査協議会	人権尊重の観点から、身体を拘束する行為である入院の必要性及びその期間についてある医療行為が適切であるかを審議する。	市が入院等の必要があると判断した者	感染症法に基づき、本市の感染症の診査に関する協議会を開催し、患者の入院勧告、就業制限、公費負担等に必要な事項の審議を行う。	有	1,104	1,088	1,248
3	保健予防課	感染症等対策	感染症発生時の調査・まん延防止	感染症の予防及びまん延防止を図ることにより、公衆衛生の向上、市民の健康増進に寄与する。	市民	県等との連携のための会議への参加、消耗品等備蓄品の整備、従事する職員の予防接種等を通じ、感染症危機に備えた対応基盤を整備する。	有	174,273	947	1,664
4	保健予防課	感染症等対策	感染症発生動向調査・統計	感染症の発生の状況及びまん延の状況を明らかにする。	感染症の患者等	医師・歯医師からの届出と並んで、感染症の患者等に質問又は統計的な調査を行い、情報を収集する。把握した情報については、統計的な整理をした後に医師・市民等に還元し、感染症のまん延防止に役立て。また、病原体検査を実施し、病原体の検出状況及び特性を把握し、感染症に対する有効かつ的確な予防・診断・治療に寄与する。	有	337,764	1,628	3,948
5	保健予防課	感染症等対策	結核・感染症の保健指導・相談	感染症に関する相談事業を展開する他、感染症の治療に関する保健指導等を実施し、感染症の治療達成を補助する。	感染症の患者等	感染症全般に関する相談を受け付けた他、感染症患者からの相談を通じ、不安の解消や保健指導、必要に応じたサービスを提供する。また、法律上で治療の促進が求められている結核患者については、病状調査や訪問指導・服薬指導を通じた支援により治療達成を補助する。	有	22,530	185	316
6	保健予防課	感染症等対策	結核・感染症予防啓発	感染症に関する知識の普及啓発を図り、感染症のまん延を防止する。	市民等	研修会等を主催し、感染症に関する正しい知識を普及啓発する。	有	80	76	1,091
7	保健予防課	感染症等対策	結核接触者健診	結核回復者の再発、患者家族等の接触者へ感染の早期発見を図り、感染症のまん延を防止する。	結核登録者、接触者等	結核に罹っていると疑うに足るものに対し、患者の排菌状況等を勧めながら、直後健診、ヶ月後健診等を実施することで、発病前に感染の早期発見、感染源・感染経路の探し等を行う。また、結核登録者(結核回復者)に対しては、6か月に一度の精密検査を実施し、再発の早期発見を見つかる。	有	96	233	629
8	保健予防課	感染症等対策	結核定期病状調査	結核の再発、治療の自己中断や二次感染の防止を図る。	結核患者の関係者	結核登録者の内、本人への調査による病状の把握が困難な者に対し、医療機関等の関係者から結核登録者の病状等を把握することにより、訪問指導等の結核対策の迅速化や二次感染の防止を図る。	有	0	0	0
9	保健予防課	感染症等対策	結核予防費補助	結核の定期健康診断の普及及び受診率の向上	学校又は施設の設置者	結核患者の早期発見と集団発生の防止を図るために、学校又は施設の長が実施する結核の定期健康診断に対し、事業費補助を行ふ。	有	1,994	1,747	2,936
10	保健予防課	感染症等対策	性感染症・エイズ予防啓発	エイズを含む性感染症に関する啓発を通じ、市民等		研修会の開催、パンフレット配布や広報川越を通じ、エイズを含む性感染症に関する正しい知識を普及啓発する。特に若年向けの普及啓発活動として、市内市立中学校等を対象とした性感染症の予防に関する出前講座を実施している。	有	750	772	0

1-2-2 感染症予防対策の推進

No.	所属名	予算事業名	中事業名	事業目的	対象	事業内容	事業費(千円)			
							法令による 実施義務	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額
11	保健予防課	感染症等対策	性感染症検査・相談	エイズを含む性感染症のまん延を防止する。	市民等	特定感染症予防指針に基づき、検査・相談体制を提供する。 月に1回検査を月に1回、通常検査(日中・夜間)を提供している。 即日検査の検査項目はHIVのみ、通常検査の検査項目はHIV、梅毒、クラミジア、B型肝炎、C型肝炎の5種類となる。	有	432	643	874
12	保健予防課	感染症等対策	会計年度任用職員人件費	—	—	—	—	3,852	3,373	3,948
13	保健予防課	感染症等対策	新型コロナウイルス感染症対応	新型コロナウイルス等の適切な医療を受けるよう支援する 他、接觸者等の相談に応じることにより、感染症のまん延を防止する。	市民	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、新型コロナウイルス感染症に関連した各種事業等を行う。	有	0	152,783	0
合計								761,383	169,046	25,543

1-3-1 食の安全の確保

No.	所属名	予算事業名	中事業名	事業目的	対象	事業内容	事業費(千円)			
							法令による実施義務	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額
1	食品・環境衛生課	食品・環境衛生一般事務	食品・環境衛生課	課一般事務を行う。	職員	課一般事務に係る消耗品の購入	有	0	50	50
2	食品・環境衛生課	食品衛生指導	卸売市場の監視指導	市民の食の安全を守るために、食品の流通拠点である川越総合卸売市場の監視指導を実施する。	営業者	早朝の卸売業者や仲卸業者、販売者、飲食店等に対する通常の監視指導(午前中実施) 卸売市場内営業施設に対するHACCPを含む食品衛生に関する普及・啓発	有	113	138	146
3	食品・環境衛生課	食品衛生指導	食品中毒の処理	食品安全の原因究明、再発防止及び危害拡大防止のため、調査、指導、試験検査を実施する。	営業者、市民	食中毒の原因究明、再発防止及び危害拡大防止のため、調査、指導及び試験検査を実施する。 ・食中毒発生時の調査、再発防止、試験検査の実施。	有	4	79	101
4	食品・環境衛生課	食品衛生指導	食品営業許可	公衆衛生上の危害発生防止のため、法令で定められた業種について営業許可を取得させる。	営業者	公衆衛生上の危害発生防止のため、法令で定められた業種について営業許可を取得させる。 ・営業者から申請を受けける。 ・現地調査を実施。 ・食品衛生オンラインシステム及び厚生労働省食品衛生申請等システムを用いて営業施設のデータ管理を行う。 ・営業許可書を交付する。	有	6,841	5,864	5,897
5	食品・環境衛生課	食品衛生指導	食品営業施設の監視指導	食品安全・安心を確保するため、食品営業施設の監視・指導を実施する。	営業者	食品安全法及び食品表示法に基づき、食中毒予防や食品安全法等の適正表示に係る監視・指導 ・食品等の業者等に係る苦情、相談業務 ・違反食品の排除等	有	455	525	2,090
6	食品・環境衛生課	食品衛生指導	食品衛生の普及・啓発	食品衛生法及び食品表示法に基づき、食品安全・安心を確保するため、市内で生産、製造及び販売されている食品の収去検査抜き取り検査(抜き取り検査)を実施する。	営業者、市民	食品安全法に基づき、食品安全・安心を確保するため、市内で生産、製造及び販売されている食品の収去検査抜き取り検査(抜き取り検査)を実施する。 ・食品営業者等に係る苦情、相談業務 ・違反食品の排除等	有	112	124	217
7	食品・環境衛生課	食品衛生指導	食品の収去検査	食品安全・安心を確保するため、市内で生産、製造及び販売されている食品の収去検査(抜き取り検査)を実施する。	営業者	食品安全・安心を確保するため、市内で生産、製造及び販売されている食品の収去検査(抜き取り検査)を実施する。	有	179	175	215
8	食品・環境衛生課	食品衛生指導	食品衛生関係表彰	食品衛生の向上を図るために、地域住民の日常生活に深い関係のある食品衛生の推進のためには、その成果が顕著である者を表彰する。	営業者	市長表彰 ・優良施設表彰 施設の衛生管理が優秀であり、施設改善に対する熱意が認められる施設に対し表彰する。 ・優良功労者表彰 食品衛生関係業者に係る功績が顕著であるものに表彰する。 ・保健所長表彰 ・優良従業員表彰 衛生知識がある、業務に精励し、素行善良他の模範となる者に市長表彰の受賞後は、食品衛生協会長表彰、埼玉県知事表彰、日本食品衛生協会長表彰、厚生労働大臣表彰対象施設となる。	無	8	153	114

1-3-1 食の安全の確保

No.	所属名	予算事業名	中事業名	事業目的	対象	事業内容	事業費(千円)		
							令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額
9	食品・環境衛生課	食品衛生指導	食品のリスクコミュニケーション	食品の安全性に関する情報を公開し、消費者が意見を表明する機会を確保する。	市民	食品の安全への取組として、食品の安全性に関する情報を公開し、消費者(市民)に対し、様々な手法により実施する。 例 ・講習会の開催 ・体験型学習会の開催	有	0	7
合計							7,712	7,115	8,841

1-3-2 衛生的な住環境の確保

No.	所属名	予算事業名	中事業名	事業目的	対象	事業内容	事業費(千円)		
							法令による 実施義務	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額
1	食品・環境衛生課	環境衛生指導	環境衛生關係施設等の許可・届出受理等	市民の健康、安全を確保するため、生活衛生営業施設に係る法、条例等に基づく事務を行う。	営業者	法、条例等に基づき、届出受理、検査確認、許可等の事務を行う。	有	147	182
2	食品・環境衛生課	環境衛生指導	環境衛生關係施設等の監視指導	市民の健康、安全を確保するため、環境衛生営業施設に対する監視指導を行う。	営業者	環境衛生営業施設に対して、環境衛生監視員による立入調査を行う。 ※関連施策：10-4 食の安全・衛生的な住環境の確保	有	166	164
3	食品・環境衛生課	環境衛生指導	そ族・昆虫等相談	市民の安全で快適な生活環境の向上を目指すため、そ族・昆虫等に係る相談を受ける。	市民	そ族・昆虫等を駆除するための方法の説明、駆除業者の紹介を行う。また、相談の内容によつては、 Dengue熱、シカ熱等の原因となる蚊の対策として、薬剤の使用見本を渡す。	有	50	52
4	食品・環境衛生課	環境衛生指導	水害消毒	市民の健康、安全を確保するため、水害を受けた家屋に対し、消毒を行う。	市民	台風等の水害後に、床上浸水、床下浸水等による被害を受けた家屋に対し、消毒を行う。	有	98	49
5	食品・環境衛生課	環境衛生指導	健康で快適な居住環境づくり支援	市民の健康で快適な居住環境を確保するこによる健康被害防止のための支援事業を行う。	市民	市民からシックハウスに係る相談があることにより、原因究明を訪問し、室内空気環境を測定する。 市民が相談者宅に訪問し、室内空気環境を測定する。	有	19	13
6	食品・環境衛生課	環境衛生指導	環境衛生關係施設等表彰	公衆衛生の向上を図るため、地域住民の日常生活に深い関係のある環境衛生の推進のために努力し、その成果が顕著である者を表彰する。	営業者	優良施設表彰、衛生功労者表彰については市長が、優良従業員表彰については保健所長が行う。	無	6	5
7	食品・環境衛生課	動物管理・指導	狂犬病予防	狂犬病の発生を予防することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ることを目的として、狂犬病予防注射の実施を推進及び狂犬病予防注射を実施し、集合狂犬病予防注射等に係る啓示リーフレットを配布している。	市民	狂犬病予防法に基づき、犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付を行っている。また、狂犬病予防注射の実施を推進するため、埼玉県獣医師会と協定を締結し、集合狂犬病予防注射を実施している。また、集合注射会場にて、狂犬病予防注射等に係る啓示リーフレットを配布している。	有	2,768	2,051
8	食品・環境衛生課	動物管理・指導	動物愛護の普及・啓発	動物による人の生命、身体及び財産に対する優害並びに生活環境の保全上の支障を防ぐことを目的として、動物の愛護と適正な飼養に留意する。	市民	動物の適正な取扱いを普及及啓発させるため、犬のしつけ方教室及び猫の適正飼養講習会を実施している。 ※関連施策：10-4 食の安全・衛生的な住環境の確保	無	553	202
9	食品・環境衛生課	動物管理・指導	野犬等の収容	動物の健康及びその安全を保持するところに、動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止することを目的として、動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、野犬等の収容を行なう。	市民	埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、負傷動物の保護及び野犬等の捕獲、收容、保管を業務委託して実施している。	有	9,363	13,575
10	食品・環境衛生課	動物管理・指導	犬及び猫の引取り	動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害並びに生活環境の保全上の支障を防ぐことを目的として、動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、犬及び猫の引取りを行う。	市民	動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、どうしても飼えなくなった犬及び猫の引き取りを行っている。	有	219	331
11	食品・環境衛生課	動物管理・指導	動物取扱業登録等	動物の健康及びその安全を保持するとともに、動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止することを目的として、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の登録を行なう。	営業者	動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、ペットシヨウフ、ペットホテルなどの動物取扱業を営業する方の登録申請受理、現地確認、登録証の交付及び監視・指導を行つている。	有	54	48

1-3-2 衛生的な住環境の確保

No.	所属名	予算事業名	中事業名	事業目的	対象	事業内容	事業費(千円)			
							法令による 実施義務	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額
12	食品・環境衛生課	動物管理・指導	動物に関する苦情・相談	動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害並びに生活環境の保全上の支障を防止することを目的として、動物の愛護及び管理条例に関する条例に基づき、苦情や相談に対する対応を行う。	市民	動物の愛護及び管理条例に開示する法律及び貴玉具動物の愛護及び管理条例に関する条例に基づき、放し飼いの大の取締りや犬の捕獲依頼、犬や猫の糞尿や鳴き声に対する苦情並びに犬や猫の飼い方に関する相談を受け付け、飼い主に対する指導等を行う。	有	19	12	40
13	食品・環境衛生課	動物管理・指導	飼い主のいない猫の繁殖抑制を図り、地域の良好な生活環境を促進することを目的とする不妊・去勢手術補助金	飼い主のいない猫の不妊・去勢手術補助金	市民	飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を実施する方に対して、その手術費用の一部を補助する。	無	336	80	506
合計							13,798	16,64	14,533	

2-1-1 予防接種の推進

No.	所属名	予算事業名	中事業名	事業目的	事業内容	対象	法令による実施義務		事業費(千円)		
							決算額	令和4年度	決算額	令和5年度	令和6年度
1	健康管理課	予防接種事故補償金	予防接種事故補償金	予防接種健康被害者の救済のため給付を行う。	予防接種健康被害者にに対し、法令等で定められた給付を行い、救済を図る。	市民	有	12,251	12,612	13,734	予算額
2	健康管理課	予防接種の推進	定期予防接種	予防接種を実施することにより、感染症の発生及びまん延を予防する。	乳幼児や児童等への定期接種として、B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合（ジフテリア、破傷風、百日咳、不活性ボリーチ）、二種混合（ジフテリア、破傷風、BCG、麻疹・風疹・水痘・水痘・水痘・うそう）、日本脳炎、HPV（ヒトピローマウイルス感染症）、ロタを委託医療機関で実施する。また、高齢者への定期接種として、高齢者肺炎球菌、高齢者インフルエンザ予防接種の接種費用の一部又は全部を助成する。	市民	有	880,182	919,419	1,115,661	
3	健康管理課	予防接種の推進	任意予防接種	予防接種を実施することにより、感染症の発生及びまん延を予防する。	高齢者を対象とした高齢者肺炎球菌予防接種や先天性風疹予防接種（CRS）対策として妊娠を希望する女性等を対象とした風疹予防接種の費用の一部又は全部を助成する。また、定期接種の接種機会を逃した方が定期接種年齢以降に在宅でHPVワクチンを接種した場合にその費用を助成する。	市民	無	3,983	3,079	6,018	
4	健康管理課	予防接種の推進	風疹抗体検査	風疹の流行と先天性風疹群の発生を予防する。	妊娠を希望する女性等への風疹抗体検査を実施する。	市民	無	2,311	1,919	2,322	
5	健康管理課	予防接種の推進	風疹・第5期定期接種・抗体検査	風疹・第5期定期接種・抗体検査	予防接種法等に基づき、対象者に風疹抗体検査及び予防接種を実施する。	市民	有	15,021	28,413	48,252	
6	健康管理課	予防接種の推進	再接種費用助成	任意予防接種費用を助成することにより、経済的負担の軽減、感染症の発生及びまん延の予防する。	骨髓移植等により定期予防接種の効果が期待できなくなつた者が再度予防接種を受ける際の費用を助成する。	市民	無	79	109	377	
7	健康管理課	予防接種の推進	予防接種一般事務	予防接種を実施することにより、感染症の発生及びまん延を予防する。	予防接種法等に基づき、乳幼児・児童・高齢者等を対象に各種の定期予防接種等を実施する。	市民等	有	8,307	5,262	8,312	
8	新型コロナワクチン接種種別対策室	新型コロナワクチン接種事業	新型コロナワクチン接種に係る事務	新型コロナワクチン接種に係る事務	予防接種法上の臨時接種である新型コロナワクイルスワクチンの接種を実施する。	市民等	有	2,015,643	1,126,077	0	
9	新型コロナワクチン接種種別対策室	新型コロナワクチン接種事業	会計年度任用職員人件費	—	—	—	無	2,504	2,207	0	
合計							2,940,281	2,039,097	1,194,676		

2-2-1 母子保健の充実

No.	所属名	予算事業名	中事業名	事業目的	対象	事業内容	事業費(千円)			
							法令による 実施義務	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額
1	健康づくり支援課	健康づくり支援課一般事務	健康づくり支援課一般事務	健康づくり支援課の事務に関すること	職員	健康づくり支援課の事務に関すること	有	1,180	1,043	777
2	健康づくり支援課	母子保健指導	母子保健指導業務	母子保健指導業務全般に必要な業務を行ふ。	市民、行政	母子保健指導業務全般に必要な業務を行ふ。	無	0	48	0
3	健康づくり支援課	母子保健指導	母子保健型利用者支援	妊娠期から子育て期のさまざまな悩み等に 対応するため、母子保健コーディネーターを 配置し、相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行い、切れ目のない支援体制を構築する。	市民(主に妊娠婦、子育て世帯)	妊娠、出産、子育てに関する相談が応・妊娠届出時の面談、アンケート、両親学級、出生連絡票受理後の連絡、産科医療機関との連絡調整等へ出席する。	有	1,854	2,824	3,183
4	健康づくり支援課	母子保健指導	母子保健型訪問	こどにちは赤ちゃん訪問	市民(生後か月までの乳児、産婦)	助産師、保健師等が概ね生後2か月までに訪問する「産婦・新生児訪問」、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問する「こどにちは赤ちゃん事業」により、子育てに関する相談や情報提供を行う。支援が必要な場合は、関係機関との連絡調整も行う。	有	5,130	7,613	7,764
5	健康づくり支援課	母子保健指導	産後ケア	母親の身体的回復と安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子の愛着を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援し、育児不安の解消や母子の孤立化・児童虐待の予防につなげる。	市民(主に妊娠婦)	短期入所型産後ケア事業は、育児等の支援が必要な方を 対象に、医療機関等への宿泊により、子育て指導・育児相談等を実施する。 出産後・育児や授乳に不安がある産婦やその子を対象に、市が委託した助産院に通所して授乳の仕方や乳房ケア、育児相談等を実施する。	有	1,545	1,610	8,669
6	健康づくり支援課	母子保健指導	産前・産後サポートポート	妊娠・出産、子育てに関する悩み等に対し、相談支援を行い、不安や生活上の困りごと等を整滅する。併せて、地域の親類同士の仲間づくりを促し、妊娠婦及びその家庭が家庭や地域における孤立感を軽減し、安心して妊娠・出産、子育てに関する悩み等に対し、相談支援を行う。母子健康手帳の交付を効果的にすすめる。母子健康手帳に関する付により、妊娠中から母と子の健康に関する一貫した記録として活用するとともに、健康管理への関心を高める。	市民	公共機関等において、子育て経験者による相談や情報交換の場の提供により、相談支援を行う。 フーストサロン・参加型サロン形式またまごサロン・参加型講義形式	有	626	626	740
7	健康づくり支援課	母子保健指導	母子健康手帳等の交付	会計年度任用職員人件費	—	—	—	—	—	33,088
8	健康づくり支援課	母子保健指導	母子保健指導	乳幼児健康診査	乳幼児を対象にに身体発育・精神発達の面から健診を行い、子どもとの健全育成を図るとともに、保護者の育児不安の解消を図る。	市民	・4か月児健康診査(問診、身体計測、内科診察、離乳食の講話、相談、ブックスタート事業) ・1歳6か月児健康診査(問診、身体計測、内科診察、歯科診察、ブランシング指導、相談) ・3歳児健康診査(問診、屈折検査、身体計測、内科診察、歯科診察、相談)	3,129	3,129	1,106
9	健康づくり支援課	母子健康診査	母子健康診査	妊娠婦健康診査 ○新生児健診、HIV抗体検査、子宮頸がん検診、HTLV-1抗体検査、性器クラミジア検査 ○産婦健診 ○新生児健診スクリーニング検査	妊娠婦及ひ新生児	妊娠中に及び産後における母子の健康状態を定期的に把握により、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援体制の整備を図ることを目的としている。	有	198,744	198,744	237,078
10	健康づくり支援課	母子健康診査	母子健康診査	—	—	—	—	—	—	—

2-2-1 母子保健の充実

No.	所属名	予算事業名	中事業名	事業目的	対象	事業内容	事業費(千円)			
							法令による 実施義務	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額
11	健康づくり支援課	母子健康診査	妊娠の分娩前ウイルス検査	不安を抱える妊婦の健康の保持及び増進を図る。	不安を抱える妊婦	新型コロナウイルス感染症の流行下において、不安を抱える妊婦への分娩前ウィルス検査に対して補助を行う。	有	24,677	6,204	0
12	健康づくり支援課	母子健康診査	会計年度任用職員人件費	—	—	—	—	28,991	27,064	36,701
13	健康づくり支援課	出産・子育て応援事業	出産・子育て応援事業	すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を支援する。	妊婦・新生児の養育者	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近なところで相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」の実施を図るとともに、経済的支援を一体として実施する。 ①伴走型相談支援 妊娠届出後…すべての妊娠への面談 妊娠8か月ころ…すべての妊婦へのアンケート及び希望者への面談 出生届出後…対象者全員の全戸訪問 ②経済的支援等 妊娠時…妊婦に対して5万円の支給 出産後…新生児1人にに対して5万円の支給	有	51,906	369,297	242,144
14	健康づくり支援課	出産・子育て応援事業	会計年度任用職員人件費	—	—	—	—	169	6,511	14,577
合計							347,279	649,922	586,358	

2-3-1 健康づくりの支援

No.	所属名	予算事業名	中事業名	事業目的	対象	事業内容	事業費(千円)			
							法令による実施義務	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額
1	健康づくり支援課	成人保健指導	成人保健事業	生活習慣病の予防、その他の健康に関することについて、正しい知識の普及を図ることにより、健やかに健健康を守るという認識と自覚を持つ、健康の保持増進が図れるよう支援する。	市民(主に成人期)	健康教育の健康・成人の健康に関する講演会、運動教室、栄養改善教室等を開催。 ・健康相談 ・来所、電話での健康に関する相談業務。	無	370	875	1,233
2	健康づくり支援課	成人保健指導	会計年度任用職員人件費	—	—	—	—	151	338	176
3	健康づくり支援課	保健推進員活動	保健推進員及び協力員の育成支援	市民の自主的かつ継続的な健康づくりを地域ど行政が協働で推進できる。	保健推進員	●少子高齢化が進む中、子どもから高齢者までを対象として活動している保健推進員の役割は大変重要なものであり、市民の健康づくりに大きく貢献している。 ・資質向上のための研修会・会議 ・市からの依頼事業に協力 ●各種団体や自治会などと連携し、健康づくり活動を推進する。 ●保健推進員を退任後は、保健推進員協力員として保健推進員の地区活動等に協力する。	無	1,415	898	1,686
4	健康づくり支援課	保健推進員活動	保健推進員協議会の活動支援	川越市保健推進員協議会の活動を予算の範囲において補助金を交付し支援する。	保健推進員協議会	●少子高齢化が進む中、子どもから高齢者までを対象として活動している保健推進員の役割は大変重要なものであり、市民の健康づくりに大きく貢献している。 ・資質向上のための研修会・会議 ・市からの依頼事業に協力 ●各種団体や自治会などと連携し、健康づくり活動を推進する。 ●保健推進員を退任後は、保健推進員協力員として保健推進員の地区活動等に協力する。	無	248	340	453
5	健康づくり支援課	健康づくり支援	健康づくり推進事業	「健康かわごえ推進プラン」に基づき、地域住民や関係機関団体との連携を図りながら、市民のライフスタイルに応じた健康づくりを推進する。	市民	(1)健康かわごえ推進プランの推進計画の策定、進歩管理等会議の運営、プランに基づく啓発等 (2)健康づくりのためのイベントや事業(健康まつり実行委員会の実施及び健康まつりの開催、ラジオ体操の推進、アーティストを活用した事業の推進、健康長寿サポート事業) (3)その他の健康づくり(熱中症対策等)	無	3,453	7,738	11,670
6	健康づくり支援課	健康づくり支援	受動喫煙対策	健康増進法及び埼玉県受動喫煙防止条例に基づき、受動喫煙を防止するための啓発や指導を実施する。	市民・関係事業所	・喫煙可能店を対象とした法・条例に基づく届け出受理・各種施設への受動喫煙に関する指導・禁煙支援・受動喫煙及びひばこにおける健康影響についての周知啓発等	有	220	175	350
7	健康づくり支援課	健康づくり支援	健康づくり団体活動支援	健康づくり団体活動支援	関係団体	薬剤師会による薬と健康問題事業の補助 食生活改善推進員協議会の運営補助	無	104	104	135
合計								5,961	10,468	15,703

2-3-2 食育の推進

No.	所属名	予算事業名	中事業名	事業目的	対象	事業内容	事業費(千円)	
							法令による実施義務	令和4年度 決算額
1	健康づくり支援課	栄養改善対策	食育関係事業	市民を対象に、栄養教室等を通じて食育の推進を図る	市民・関係事業所	・団体支援・周知啓発・栄養改善教室の実施・離乳食教室等の実施	無	290
2	健康づくり支援課	栄養改善対策	食環境づくり推進	働き世代・子育て世代などの健康無関心層の生活習慣病予防	市民・関係事業所	・食環境整備の実施	無	1,170
3	健康づくり支援課	栄養改善対策	給食施設等指導	市内給食施設利用者の健康保持増進	特定給食施設	・個別巡回・電話来所相談・給食施設研修会の開催	有	131
4	健康づくり支援課	栄養改善対策	国民健康・栄養調査	国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得る。	市民	身体状況調査、栄養摂取状況調査、生活習慣調査他	有	351
5	健康づくり支援課	栄養改善対策	会計年度任用職員人件費	—	—	—	—	0
合計							1,479	1,929
							2,083	2,554
							3,812	3,812

2-3-3 歯科口腔保健の充実

No.	所属名	予算事業名	中事業名	事業目的	対象	事業内容	法令による実施義務		事業費(千円)	
							令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額	
1	健康づくり支援課	歯科保健対策	歯科口腔保健推進事業	生涯を通じた歯科疾患の予防と早期発見、早期治療を促し、全身の健康状態や生活の質の向上を目指す。	市民	・歯科健診、歯科保健指導の実施	無	2,187	2,396	144
2	健康づくり支援課	歯科保健対策	歯科口腔保健推進基盤整備	生涯を通じた歯科疾患の予防と早期発見、早期治療を促し、全身の健康状態や生活の質の向上を目指す	市民	・歯ツピーフェスティバルの実施 ・幼児のむし歯予防推進事業(ツッ化物洗口事業)の実施 ・障害者(児)歯科保健事業の推進と充実 ・歯科口腔保健推進連絡会議の実施	無	11,362	11,842	12,435
3	健康づくり支援課	歯科保健対策	会計年度任用職員人件費	—	—	—	—	1,832	1,966	1,049
合計								15,381	16,204	13,628

2-3-4 特定健康診査等の実施

No.	所属名	予算事業名	中事業名	事業目的	対象	事業内容	事業費(千円)		
							法令による 実施義務	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額
1	国民健康保険課 (特別会計) 特定健康診査事業	特定健康診査事業	40～74歳の被保険者に対し、特定健診の結果を受診することで生活習慣病の原因となるメタボ」リスクドロームの予防を促す。	40～74歳の国民健康保険被保険者に差し受診券及びお知らせを送付し、委託医療機関で健診を実施する。受診率を向上するために受診勧奨等の事業を併せて実施する。	有	316,978	340,412	359,537	
2	国民健康保険課 (特別会計) 特定保健指導事業	特定保健指導事業	特定健診の結果に基づき、保健指導対象者に生活習慣を改善するための保健指導を行う。	特定健診受診者のうち保健指導対象者に差し事業の通知、利用勧奨を行い保健指導を実施する。保健指導は、国民健康保険課、健康づくり支援課で実施する直営と委託の両方で実施する。	有	6,676	5,367	7,268	
3	国民健康保険課 (特別会計) 特定保健指導事業	会計年度任用職員人件費	—	—	—	—	—	0	2,940
4	国民健康保険課 (特別会計) 保健事業	保健事業	被保険者の健康の維持・増進を図る。	被保険者の健康維持・増進を図るために事業である。脳梗塞・高血圧病・糖尿病・肥満症の予防の他、レセプト点検、医療費通知等を行い、医療費適正化を図る。	有	48,843	62,761	58,488	
5	国民健康保険課 (特別会計) 保健事業	会計年度任用職員人件費	—	—	—	—	—	0	435
6	高齢・障害医療課	後期高齢者広域連合負担金等	後期高齢者の疾病等を早期に発見し、適切に医療につなげて重症化を予防することを目的とする。	埼玉県後期高齢者医療広域連合の委託を受け、健康診査を実施する。また、埼玉県後期高齢者医療被保険者に差し人間ドック及び歯科健康診査(77歳のみ)を一部活用する。	有	233,618	255,884	289,062	
合計						606,115	667,799	718,180	

2-3-5 がん検診等の実施

No.	所属名	予算事業名	中事業名	事業目的	対象	事業内容	法令による実施義務		事業費(千円)	
							令和4年度 決算額	令和5年度 決算額		
1	健康管理課	がん検診	がん検診	がんの早期発見を図り、早期治療に結び付けるとともに、生活習慣の改善等、予防意識の自覚を促す。	市民	保健センターにおける施設検診として、胃がん、乳がん、大腸がん、前立腺がん、肺がん、耳がん、鼻がん、口腔がん、頭頸部がん、眼がん、大腸がん、前立腺がん、肺がん、耳がん、鼻がん、子宮がん、大腸がん、前立腺がんの各検診を実施する。委託医療機関において、胃がん、乳がん、子宮がん、大腸がん、前立腺がんの各検診を実施する。なお、胃がんの個別検診については、国指針の経過措置により、50歳以上隔年実施の内視鏡検査と、40歳以上毎年実施の胃部エックス線検査を併用する。	有	265,634	263,322	284,425
2	健康管理課	がん検診	会計年度任用職員人件費	—	—	—	—	—	13,446	
3	健康管理課	成人健診	骨密度検診	骨密度検診による、骨粗鬆症のスクリーニング検査及び生活習慣の改善等、予防意識の自覚を促す。	40歳以上の市民	総合保健センターにおける施設検診として、骨密度測定(エックス線検査)を実施する。	有	2,041	2,082	2,123
4	健康管理課	成人健診	歯周病検診	歯周疾患の早期発見を図り、早期治療に結び付けるとともに、生活習慣の改善等、予防意識の自覚を促す。	40～70歳の5歳刻みの年齢の市民	委託医療機関における個別検診として、歯周病検診を実施する。	有	1,470	1,985	2,210
5	健康管理課	成人健診	健康増進健康診査	無保険者の生活習慣病予防のため、生活習慣の改善等、予防意識の自覚を促す。	40歳以上の無保険者	委託医療機関における個別検診として、無保険者の健康診査を実施する。	有	523	814	704
6	健康管理課	成人健診	肝炎ウイルス検診	肝炎ウイルス感染の早期発見により、肝炎による健康新たに回遊、軽減し、肝炎ウイルスの正しい知識や感染状況の自覚を促す。	20歳以上の市民	保険センターにおける施設検診及び委託医療機関における個別検診として、肝炎ウイルス検査を実施する。	有	16,475	3,785	5,031
7	健康管理課	成人健診	健康手帳の交付	市民の健康増進を図る。	40歳以上の市民	市民の健康増進を図るために、主に健康診査・がん検診の受診者に健康手帳を交付する。	有	250	127	326
8	健康管理課	成人健診	成人健診一般事務	成人健診事業を円滑に実施する。	市民	成人健診事業の実施に関すること。	有	497	445	664
9	健康管理課	成人健診	会計年度任用職員人件費	—	—	—	—	72	72	73

がん検診等の実施
2-3-5

No.	所属名	予算事業名	中事業名	事業目的	事業内容	対象	事業費(千円)			
							法令による 実施義務	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額
10	健康管理課	成人検診事務	成人検診事務	各検診事業を円滑に実施する。	市民	健康管理課成人文康課担当の事務に関すること。	無	5,968	7,073	7,078
合計								306,152	293,151	316,504

3-1-1 地域医療の基盤づくり

No.	所属名	予算事業名	中事業名	事業目的	対象	事業内容	事業費(千円)		
							令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額
1	保健医療推進課	地域医療の推進	地域医療従事者養成事業補助金	地域医療を充実させるため、地域医療事業を実施する看護師及び准看護師の養成事業を実施する者に対する補助金を交付する。	川越市医師会他	川越市医師会川越看護専門学校・看護学科・准看護学科・埼玉医科大学附属総合医療センター看護専門学校に補助金を交付する。	無	7,596	7,596
2	保健医療推進課	地域医療の推進	地域保健医療事業協力補助金	川越市医師会に保健事業への協力を要する経費相当額を補助し、地域保健医療を充実させる。	川越市医師会	本市が実施する「予防接種」や「各種健康診査」、その他の保健事業に関する川越市医師会の協力に対し、協力に要する経費相当額を補助する。	無	6,000	6,000
3	保健医療推進課	地域医療の推進	地域医療連携推進事業補助金	地域医療連携推進事業を実施する川越市医師会に対して事業の経費を補助し、研修会や事例検討会等により介護・福祉関係者も含め、医療従事者の資質向上を図る。	川越市医師会	地域医療機関と中核医療機関及び介護事業所等との連携の定着を図るために地域医療連携推進事業の事業主体である川越市医師会へ補助金を交付する。 [地域医療連携推進事業]病診連携推進事業・继续看護連携推進事業・地域医療連携推進事業	無	1,800	1,800
4	保健医療推進課	地域医療の推進	保健医療計画の推進	保健医療計画を策定し、計画に基づいて保健医療行政を推進する。	市	・医療に関する意識調査実施 ・保健医療計画策定業務委託 ・計画策定後は、計画に基づき各課で施策を推進し、毎年評価を行なう	無	—	—
5	保健医療推進課	地域医療の推進	かかりつけ医の定着	地域において日常的な診療に加え健康相談にも応じてくれる身近なかかりつけ医を持つことは、病気の早期発見・早期治療が期待でき、また精神的な支えにつながるため、市民にかかりつけ医の定着を図る。	市民	やがマップ(川越市医療機関マップ)を作成し、市民課や関係機関にマップを配置して転入者を中心配布するとして、医療機関に関する情報を提供し、かかりつけ医の定着を図る。	無	908	773
6	保健医療推進課	地域医療の推進	医療問題協議会	医療問題協議会を開催し、本市における地域医療及び保健衛生に関わる諸問題について、総合的な見地から協議する。	市民	医療問題協議会開催 ・令和3年度 0回 ・令和4年度 3回(うち1回は書面開催) ・令和5年度 1回	無	315	100
7	保健医療推進課	地域医療の推進	世界糖尿病デー ブルーライトアップ負担金	川越市ブルーライトアップ実行委員会に対し事業の一部を負担し、市民を対象とした糖尿病予防啓発事業の実施を支援する。	川越市ブルーライトアップ実行委員会	川越駅西口ブルーライトアップ及び市民公開講演会1回 (主催:川越市ブルーライトアップ実行委員会)	無	200	200
8	保健医療推進課	一般事務	保健医療推進課 一般事務	保健医療推進課一般事務	職員	○ 各種団体が開催する行事への出席 ○ 全国政令市衛生部局長会員市としての活動 ○ 部課一般事務	有	0	208
9	保健医療推進課	保健医療推進課 一般事務	旧市立診療所管理	旧市立診療所の解体までの間、建屋及び敷地の秩序を維持する。	建物	日市立診療所の維持管理を行う。 ・機械警備 ・定期巡回 ・除草、黙害防除 ・有害物貯の適正な管理(フロン、アスベスト、PCB廃棄物)	無	639	839
合計							17,458	17,516	21,284

3-1-2 医療の安全確保

No.	所属名	予算事業名	中事業名	事業目的	対象	事業内容	事業費(千円)			
							法令による実施義務	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額
1	保健総務課 厚生統計調査・免許事務	保健統計等	各種厚生統計調査を実施し、保健医療行政の基礎資料とする	市民	・各種厚生統計調査の実施(人口動態調査、国民生活基礎調査、社会保障・人口問題基本調査など)	有	412	1,324	1,594	
2	保健総務課 厚生統計調査・免許事務	衛生関係免許申請受付	身近な場所での申請受けによる利便性の向上を図る	県民	・厚生労働大臣免許及び県知事免許に関する各種申請の受付け及び県への進達事務	有	291	42	55	
3	保健総務課 医療機関指導	医療機関等の許可・届出	医療施設の人的構成、構造設備、管理体制等の規制等を行う。	事業者	医療法等に基づき、病院、診療所、助産所、施術所等の開設、変更等の許可又は届出の受理等の業務を行う。	有	54	48	52	
4	保健総務課 医療機関指導	立入検査	医療施設に関する医療法等の規定の遵守状況を確認する。	事業者	医療法第25条に基づき報告の徵収又は立入検査の実施。医療院及び有床診療所へ定期的に実施するほか、必要と認めた場合に臨時に立入検査を行う。	有	28	18	46	
5	保健総務課 医療機関指導	医療安全相談	医療に関する市民の苦情や悩み事など相談に応することにより、市民の医療に対する信頼を確保することを目的とする。	市民	医療機関に関する問い合わせ、及び医療に関する患者・市民の苦情や悩み事等の相談について患者・市民と医療機関との間に立ち、中立的な立場から双方の信頼関係の構築を支援するよう努める。	無	34	1	61	
6	保健総務課 医療機関指導	会計年度任用職員人件費	—	—	—	—	—	124	57	224
7	保健総務課 医薬品用対策	薬局等の許可・届出	医薬品等の販売又は受取にに関して必要な規制を行うことにより、市民の保健衛生の確保を図る。	事業者	・薬局、店舗販売業、卸売販売業等の新規及び更新の許可を行つ。 ・薬局、店舗販売業、卸売販売業等の事業所に立ち入り、必要な指導を行う。	有	91	143	154	
8	保健総務課 医薬品用対策	無承認無許可医薬品対策	医薬品の承認を受けない物(いわゆる健康食品等)の適正な使用を確保することにより、市民の保健衛生の確保を図る。	事業者	・市内店舗において、強壮又は瘦身を標榜するいわゆる健康食品を買上げ医薬品成分の含有について保健所において検査をする。 ・健康食品等の広告監視指導を行う。	有	35	43	65	
9	保健総務課 医薬品用対策	毒物輸物販売業者等の登録・届出	毒性、劇性によつて保健衛生上きわめて重大な危害を及ぼすおそれのある薬物及び劇物について、保健衛生上の見地から必要な取り締まりを行う。	事業者	・毒物輸物の販売業の新規及び更新の登録並びに監視・指導を行う。 ・登録業者及び届出をした特定の毒物輸物を取り扱う事業者の事業所への監視・指導を行う。	有	0	0	13	
10	保健総務課 医薬品用対策	薬物乱用防止対策	薬物乱用防止のための啓発活動を推進する。	市民	広報誌への掲載、市内駅構内等へのポスター掲示依頼、各種イベント会場での薬物乱用防止啓発活動を行う。	無	47	48	51	

3-1-2 医療の安全確保

No.	所属名	予算事業名	中事業名	事業目的	対象	事業内容	事業費(千円)			
							法令による 実施義務	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額
11	保健総務課	医薬品用対策	有害物質含有する家庭用品規制	家庭用品を買上げ、人の健康に被害を生ずるおそれのある物質の含有について検査をすることにより、市民、特に乳幼児の保健衛生の確保を図る。	事業者	・市内店舗において、出生後24か月以内の乳幼児用繊維製品を買上げ、保健所においてホルムアルデヒドの検査を実施し、検査結果を厚生労働省に報告する。	有	31	35	61
12	保健総務課	医薬品用対策	温泉利用許可	温泉法に基づき、公共の浴用又は飲用に供される温泉の利用の適正を図る。	事業者	温泉の利用許可、温泉の成分等の掲示内容及び温泉利用に関する変更届の受理等を行う。	有	0	0	25
13	保健総務課	献血推進	血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るために、市民への献血思想の普及や埼玉県赤十字血液センターの献血事業を支継している。	市民	献血思想の普及のために啓発物を作成し、イベント等で配布している。また、市内高校を埼玉県赤十字血液センターの職員と一緒に訪問し、献血事業への協力をお願いしている。	有	73	67	104	
合計							1,220	1,826	2,505	

3-2-1 救急医療体制の確保

No.	所属名	予算事業名	中事業名	事業目的	対象	事業内容	法令による実施義務	事業費(千円)		
								令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額
1	保健医療推進課	地域医療の推進	AEDの普及・啓発	市有施設にAEDを設置し、また、市民が身近なAEDの設置場所を把握して救命現場で確実にAEDが利用できるよう必要な情報提供に努めるなど、病院前救護の推進を図る。	市有施設他	市公共施設184施設に計196台のAEDを設置して維持管理を行う。に年6回の普通救命講習を実施する。令和5年度終期を迎えた川越市AED普及推進計画について、成果を検討する。	無	4,673	4,925	3,117
2	保健医療推進課	地域医療の推進	休日歯科診療所運営事業	休日等における歯科の初期救急医療を確保するため、川越市休日歯科診療所運営事業について川越市歯科医師会に委託する。	川越市歯科医師会	休日等(日曜祝日・年末年始)における歯科の初期救急医療を確保するため、川越市休日歯科診療所運営事業について川越市歯科医師会に委託する。	無	3,121	3,164	3,121
3	保健医療推進課	地域医療の推進	夜間休日診療事業補助金	休日及び平日夜間ににおいて、救急医療体制を確保するため、軽症の救急患者に対する診療を実施する法人に対して補助金を交付する。	川越市医師会及び川越市薬剤師会	川越市医師会及び川越市薬剤師会において軽症の救急患者に対する診療を実施する診療所(川越市夜間休日診療所)の運営に係る経費の一部を補助する。	無	26,500	26,500	26,500
4	保健医療推進課	地域医療の推進	病院群輪番制病院運営事業補助金	休日・夜間ににおける入院・手術を要する患者の救急医療を確保するため、川越地区運営委員会に対し補助金を交付する。	川越地区第二次救急医療委員会	川越地区(川越市・富士見市・ふじみ野市・三芳町・川島町)において病院群輪番制方式により第二次救急医療運行救急指定病院を統轄する川越地区第二次救急医療委員会(川越市医師会)に対し、補助金を交付する。	無	31,045	31,187	31,464
5	保健医療推進課	地域医療の推進	救急医療機関品病院運営事業補助金	休日及び夜間ににおいて重症の救急患者に入院治療を行う中核的医療機関である埼玉医科大学総合医療センターに對し補助金を交付することで、救急医療体制の充実を図る。	埼玉医科大学総合医療センター	埼玉医科大学総合医療センターが実施する救急医療拠点病院運営事業(休日及び夜間ににおける重症救急患者に対する入院治療の事業)の必要な経費の一部を交付する。	無	20,480	20,580	20,480
6	保健医療推進課	地域医療の推進	二次救急搬送受入支援事業補助金	救急医療体制の確保のため、市内の二次救急医療機関に對して補助金を交付する。	二次救急医療機関	市内の二次救急医療機関に對して、運営に要する費用のうち、採算性の確保が困難とされる救急搬送患者の受け入れに要する費用の一部を補助する。助成事業として特別交付税で措置している事業である。	無	26,021	29,635	32,409
7	保健医療推進課	地域医療の推進	外国人未払医療費対策事業補助金	県内医療機関による救急医療体制の円滑な運営に資する。	県内医療機関	市内に居所を有する外国人の救急患者に係る未回収医療費が発生した県内医療機関に對して、その一部を県と折半して補助する。	無	800	70	1,070
8	保健医療推進課	地域医療の推進	在宅当番医制事業	休日の地域住民の救急医療を確保するため、川越市医師会に川越市在宅当番医制事業を委託する。	川越市医師会	川越市在宅当番医制事業(日曜祝日・年末年始における軽症の救急患者への診療)について、川越市医師会に委託する。	無	4,305	4,367	4,459
合計								116,945	120,428	122,620

3-2-2 災害時医療体制の整備

No.	所属名	予算事業名	中事業名	事業目的	対象	事業内容	事業費(千円)			
							法令による実施義務	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額
1	保健医療推進課 地域医療の推進	(仮称)市町村連絡協議会	災害保健医療連絡会議を実施し、本市における災害時の医療体制について連絡調整等を行う。	災害保健医療連絡会議委員	災害保健医療連絡会議を実施するための準備を行った。	災害保健医療連絡会議を実施するための準備を行った。	無	0	1	79
2	保健医療推進課 地域医療の推進	新型インフルエンザ等対策	新型インフルエンザ等の感染状況により、警戒本部や対策本部を設置し、感染症対策を推進する。 平時ににおいては、新規・再興感染症の拡大に備えた体制整備を推進する。	川越市医師会他	新型インフルエンザ等の感染状況により、市長を本部長とした警戒本部や対策本部を設置し、まちばは対策会議を開催し、感染症対策を推進する。 ●開設している医療機関が少なくなるGW・年末年始等について、新型コロナウイルスの検査体制確保事業を川越市医師会に業務委託する。 ●平時の体制整備(R6~) ・I-EAT要員研修を実施し、感染拡大時において迅速に保健所業務を支援することができる人材の養成を行う。	有	157,285	3,035	700	
3	保健医療推進課 地域医療の推進	検査体制確保事業	医療機関の多くが休業する年末年始等について、市内医療期間における新型コロナウイルス感染症に係る検査体制の確保を川越市医師会に委託する。	(一社)川越市医師会	・検査体制確保事業業務委託	・緊急包括支援交付金(医療分)を交付した事業者から消費税仕入控除税額の返還を受け、その額を埼玉県に返還する。	-	-	-	
4	保健医療推進課 地域医療の推進	検査体制確保事業	消費税仕入控除税額返還金	新型コロナウイルス感染症緊急包拵交付金(医療分)に係る消費税仕入控除税額を埼玉県に返還する。	埼玉県	・緊急包括支援交付金(医療分)を交付した事業者から消費税仕入控除税額の返還を受け、その額を埼玉県に返還する。	-	-	-	
5	保健医療推進課 地域医療の推進	PCR検査センターの運営	PCR検査センターの運営	川越市医師会の協力のもと、新型コロナウイルスにかかるPCR検査センターを運営し、市内の検査体制の強化を図る。	(一社)川越市医師会	・PCR検査センターの運営事業の業務委託 ・PCR検査センターの解体撤去の業務委託	-	-	-	
6	保健医療推進課 地域医療の推進	川越市新型コロナウイルス感染症緊急包拵交付金	川越市新型コロナウイルス感染症患者転院受入協力金	医療機関の検査整備設備を補助する。	和心会クリニック	・支援金の交付	-	-	-	
7	保健医療推進課 地域医療の推進	川越市新型コロナウイルス感染症患者転院受入協力金	川越市新型コロナウイルス感染症患者等病床受入協力金	退院基準を満たした患者の転院を受け入れる医療機関へ協力金を支給する。	市内の医療機関	・協力金の交付	-	-	-	
8	保健医療推進課 地域医療の推進	川越市新型コロナウイルス感染症患者等病床受入協力金	川越市新型コロナウイルス感染症患者等病床受入協力金	一般病床等で患者を受け入れる市内の医療機関に對し協力金を交付して、患者受入病床の確保に努める。	市内の医療機関	・協力金の交付	-	-	-	
9	保健医療推進課 地域医療の推進	川越市新型コロナウイルス感染症患者等病床受入協力金	川越市新型コロナウイルス感染症患者等病床受入協力金	初期救急医療の維持のために川越市夜間休日診療所の事業継続を支援する。	(一社)川越市医師会	・支援金の交付	-	-	-	

3-2-2 災害時医療体制の整備

No.	所属名	予算事業名	中事業名	事業目的	対象	事業内容	事業費(千円)	
							令和4年度 実績額	令和5年度 令和6年度
10	保健医療推進課	地域医療の推進	感染症予防事業費等国庫負担(補助)金の交付額確定に伴う返還金	感染症予防事業費等国庫負担(補助)金の交付額確定に伴う返還金	埼玉県	・感染症予防事業費等国庫負担(補助)金の交付額確定により生じた差額を返還する。 ・健予防課取りまとめ	—	— 中事業「新型インフルエンザ等対策」に統合
11	保健医療推進課	地域医療の推進	抗原検査キット購入・保管配送・配布	新型コロナウイルス感染症対策として、高齢者施設等、保育所、小学校等の感染防止対策及び社会機能の維持のため、抗原定性検査キットの購入・保管配送・配布を行う。	施設従事者、職員等	・新型コロナウイルス感染症対策として、高齢者施設等、保育所、小学校等の感染防止対策及び社会機能の維持のため、抗原定性検査キットの購入・保管配送・配布を行う。	—	— —
合計							157,285	3,036 779

3-3-1 障害者医療の充実

No.	所属名	予算事業名	中事業名	事業目的	対象	事業内容	事業費(千円)			
							法令による 実施義務	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額
1	高齢・障害医療課	障害者医療費支給	障害者医療費支給	重度心身障害者に対して、医療の給付に係る一部負担金等について助成金を支給することにより、重度心身障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。	重度心身障害者	身体障害者手帳1～4級、療育手帳Ⓐ・Ⓑ・精神障害者保健福祉手帳1級所持者又は埼玉県後期高齢者医療広域連合の障害認定を受けた方(平成27年4月1日以後に65歳以上で新たに障害の程度が該当の等級になった方は对象外)等が、医療機関等で受診した際の医療費の一部負担金等を支給する。	無	640,624	625,656	641,394
2	保健医療推進課	歯科診療事業会計繰出金	歯科診療事業会計繰出金	歯科診療事業特別会計の歳入不足を充用する。	歯科診療事業特別会計	歯科診療事業特別会計への繰出しを行う。	無	42,983	54,134	49,538
合計							683,607	679,790	690,932	

3-3-2 母子医療の充実

No.	所属名	予算事業名	中事業名	事業目的	対象	事業内容	事業費(千円)		
							法令による 実施義務	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額
1	健康管理課	母子公費負担医療	小児慢性特定疾患開運事務	小児慢性特定疾病児童等の健全な育成を支援する	川越市在住の小児慢性特定疾患病児と保護者	事業目的を達成するため小児慢性特定疾病対策協議会、審査会及び講演会等を運営。	有	260	313
2	健康管理課	母子公費負担医療	特定不妊治療支援	不妊に関する専門相談の場を提供し、少子化対策の一助とする。	不妊に悩む方	不妊専門相談センターの設置。	有	480	480
3	健康管理課	母子公費負担医療	会計年度任用職員人件費	—	—	—	—	—	0
4	健康管理課	母子公費負担医療	母子一般事務(医療費扶助を含む)	各業務の該当者	児の健全な育成を支援する。	小児慢性特定疾病等の医療費の給付を行う。	有	181,817	157,469
合計							182,557	159,629	157,251

3-3-3 難病対策

No.	所属名	予算事業名	中事業名	事業目的	対象	事業内容	事業費(千円)	
							法令による実施義務 決算額	令和4年度 決算額
1	健康管理課	難病対策	石綿健康相談	石綿健康被害の救済	石綿健康被害者救済制度申請者	石綿健康被害救済制度の申請事務	有	0
2	健康管理課	難病対策	肝炎治療特別促進事業申請	肝炎治療医療費助成の申請受付・進達事務	肝炎治療医療費助成申請者	肝炎治療医療費助成の申請受付・進達事務	有	0
3	健康管理課	難病対策	指定難病医療給付	指定難病医療給付の申請受付・進達事務	指定難病医療給付申請者	指定難病医療給付の申請受付・進達事務	有	0
4	健康管理課	難病対策	難病対策	難病患者のQOL向上 患者家族の負担軽減	難病患者及びその家族	家庭訪問、電話、メール等による相談業務	有	0
5	健康管理課	難病対策	骨髓移植ドナー助成費交付	骨髓移植等の推進。	骨髓提供者及びした者	骨髓移植ドナーに対し補助金を支給する。	有	700
6	健康管理課	難病対策	難病一般事務	難病に係る事務の遂行	各業務の該当者	指定難病等に係る事務	有	1,076
合計							1,907	1,839
								2,049

4-1-1 国民健康保険制度の健全な運営

No.	所属名	予算事業名	中事業名	事業目的	対象	事業内容	事業費(千円)			
							法令による実施義務	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額
1	国民健康保険課 土建、建設国保組合補助	埼玉土建国民健康保険組合 埼玉県建設国民健康保険組合	埼玉土建国民健康保険組合 埼玉県建設国民健康保険組合	・埼玉土建国民健康保険組合において被保険者の健康保持及び福祉の推進を図ります。	・各組合への補助金交付(令和2年度交付にて終了)	・埼玉土建国民健康保険組合 埼玉県建設国民健康保険組合	—	—	—	—
2	国民健康保険課 医療費等延滞金	国保会計繰出金	国保会計の規定により、国民健康保険特別会計の運営安定化のために必要な市町村の負担金を繰り出すもの。	一般会計から国保特別会計へ繰出	国保特別会計への繰出金(法定内、法定外)。	国保特別会計への繰出金(法定内、法定外)。	有	2,987,290	2,761,100	3,041,545
3						(法定外繰出分: 722,694)				
合計							2,987,290	2,761,100	3,041,545	

4-1-2 後期高齢者医療制度の円滑な運用

No.	所属名	予算事業名	中事業名	事業目的	対象	事業内容	法令による実施義務		事業費(千円)
							令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	
1	高齢・障害医療課	後期高齢者広域運合負担金等	後期高齢者広域運合負担金等	高齢期における適切な医療を確保し高齢者の福祉の増進を図るため。	後期高齢者医療被保険者	現役並み所得者を除く被保険者に係る療養の給付等に要する費用の額について市が1／12を負担するもの。	有	3,251,270	3,397,501
2	高齢・障害医療課	後期高齢者入院時見舞金支給	後期高齢者入院時見舞金支給	本市に住む所生する端玉県後期高齢者医療被保険者が医療機関に入院した場合に見舞金を支給することにより、入院における経済的負担の軽減を図り、もって後期高齢者の保護の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。	川越市在住の後期高齢者医療被保険者	入院時ににおいて、1年以上川越市に住所を有し、かつ、後期高齢者医療制度に加入している住民税非課税世帯の被保険者で、医療保険適用の病院等に31日以上入院した他の後期高齢者医療広域連合の被保険者は除外)に、見舞金として年度1回15,000円を支給する。	無	2,701	3,675
3	高齢・障害医療課	後期高齢者医療会計繰出金	後期高齢者医療会計繰出金	独立採算の原則を念頭に経営の一層の効率化を図り、適正な繰出しに努める。	後期高齢者医療事業特別会計	性質上後期高齢者医療特別会計の運営に伴う収入をもつて充てることが適当でない経費を一般会計より繰出しうる。	有	830,356	917,398
4	高齢・障害医療課	後期高齢者の保健事業	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	後期高齢者医療被保険者に対して、保健事業と介護予防を一體的に実施し、健康寿命の延伸、高齢者の身体的・精神的・社会的生活の質の向上を図ることを目的とする。	川越市在住の後期高齢者医療被保険者	後期高齢者医療被保険者に対して、生活習慣病の重症化予防などの取組が効果的に実施されるよう、KDBシステム等を活用した地域の健康課題の分析・対象者の把握により、事業の企画・調整等を行い、高齢者に対する個別の支援ごとに個別の支援ごとの取組を実施する。	無	7,047	6,396
5	高齢・障害医療課	後期高齢者の保健事業	会計年度任用職員人件費	—	—	—	—	0	483
合計							4,091,374	4,325,453	4,578,945

参考2 施策担当部署及び施策決算額一覧

施策	施策担当部署		決算額
	施策中心課	施策関係課 ※丸数字は関連する取組施策の番号	
111 保健衛生施設の機能充実	保健総務課		118,944,218
112 検査機能の充実	衛生検査課		55,792,601
121 精神保健対策の推進	保健予防課		3,150,705
122 感染症予防対策の推進	保健予防課	①保健医療推進課	169,042,322
131 食の安全の確保	食品・環境衛生課		7,111,907
132 衛生的な住環境の確保	食品・環境衛生課		16,758,944
211 予防接種の推進	健康管理課	③新型コロナウイルスワクチン接種対策室	2,099,092,477
221 母子保健の充実	健康づくり支援課		649,916,440
231 健康づくりの支援	健康づくり支援課		10,464,560
232 食育の推進	健康づくり支援課		2,552,484
233 歯科口腔保健の充実	健康づくり支援課		16,201,760
234 特定健康診査等の実施	国民健康保険課	④高齢・障害医療課	667,795,754
235 がん検診等の実施	健康管理課		293,146,744
311 地域医療の基盤づくり	保健医療推進課		17,514,090
312 医療の安全確保	保健総務課		1,819,914
321 救急医療体制の整備	保健医療推進課		120,425,418
322 災害時医療体制の整備	保健医療推進課		3,034,920
331 障害者医療の充実	高齢・障害医療課	②保健医療推進課 ③保健総務課	679,789,985
332 母子医療の充実	健康管理課		159,628,583
333 難病対策	健康管理課		1,838,442
411 国民健康保険制度の健全な運営	国民健康保険課		2,761,100,000
412 後期高齢者医療制度の円滑な運用	高齢・障害医療課		4,325,450,904
決算額合計			12,180,573,172

参考3 第三次川越市保健医療計画 指標一覧

基本目標	主要課題	施策	指標	担当課	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
1	1	1	保健師研修会参加率	保健総務課	%	80	令和元年度	80	令和7年度
			実習生等受入率（埼玉県による割振）	保健総務課	%	100	令和元年度	100	令和7年度
		2	食品等の検査	衛生検査課	検査数（項目）	5,079	令和元年度	—	—
			水質の検査	衛生検査課	検査数（項目）	1,147	令和元年度	—	—
			感染症等の検査	衛生検査課	検査数（項目）	668	令和元年度	—	—
	2	1	家庭用品等の検査	衛生検査課	検査数（項目）	12	令和元年度	—	—
			健康食品の無承認無許可医薬品の検査	衛生検査課	検査数（項目）	48	令和元年度	—	—
		2	市民向け普及啓発講演会の延べ参加人数	保健予防課	人	42	令和元年度	基準値以上	令和7年度
			川越市自杀死亡率	保健予防課	人口10万人対	19.2	平成27年	14.1	令和5年
		2	結核り患率【人口10万対】	保健予防課	—	9.9	令和元年12月	10.0以下	令和7年12月
2	3	1	監視における違反施設発見数	食品・環境衛生課	件	40	令和元年度	24	令和7年度
			食品等収去検査における試験検査不適数	食品・環境衛生課	検体	3	令和元年度	3	令和7年度
			食中毒の発生件数	食品・環境衛生課	件	2	令和元年度	0	令和7年度
		2	生活衛生施設の監視指導実施率（全業態平均値）	食品・環境衛生課	%	17	令和元年度	19	令和7年度
	1		犬・猫の殺処分数	食品・環境衛生課	頭	1	令和元年度	0	令和7年度
		1	乳幼児の定期予防接種接種率	健康管理課	%	97.07	令和元年度	98	令和7年度
		2	乳児家庭全戸訪問事業の訪問件数	健康づくり支援課	件	2,296	令和元年度	2,359	令和6年度
			産前・産後サポート事業の実施回数	健康づくり支援課	回	6	令和元年度	20	令和6年度
			利用者支援事業（母子保健型）の開設箇所数	健康づくり支援課	箇所	1	令和元年度	2	令和6年度
			産後ケア事業の利用者数（延べ）	健康づくり支援課	人	29	令和元年度	40	令和6年度
	3		乳幼児健康診査の受診率	健康づくり支援課	%	4か月95.9% 1歳半96.6% 3歳93.7%	令和元年度	4か月96% 1歳半97% 3歳95%	令和6年度
			乳幼児健康相談の開催回数	健康づくり支援課	回	27	令和元年度	30	令和6年度
		1	健康寿命（男性）	健康づくり支援課	年	17.61	平成30年	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	令和6年
			健康寿命（女性）	健康づくり支援課	年	20.17	平成30年	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	令和6年
			意識的に身体を動かしている人の割合	健康づくり支援課	%	65.6	平成30年度	70以上	令和6年度
	2		睡眠により疲れが取れていない人の割合	健康づくり支援課	%	17.6	平成30年度	15以下	令和6年度
			喫煙率（成人）	健康づくり支援課	%	13.5	平成30年度	12以下	令和6年度
		1	適正体重の人の割合	健康づくり支援課	%	66.2	平成30年度	75以上	令和6年度
			野菜を食べている食事の回数（20～50歳代）	健康づくり支援課	回	中間アンケートで算出	令和3年度	中間アンケートからの増加	令和6年度
			1日2回以上、主食・主菜・副菜がそろった食事をしている人の割合（60歳代以上）	健康づくり支援課	%	52.2	平成30年度	増加	令和6年度
	3		塩分の摂取量について意識している人の割合（20～50歳代）	健康づくり支援課	%	57.3	平成30年度	増加	令和6年度
			朝食を欠食する人の割合（20～30歳代）	健康づくり支援課	%	25.4	平成30年度	22以下	令和6年度
		1	かかりつけ歯科医を持つ人の割合	健康づくり支援課	%	70.8	平成30年度	85以上	令和6年度
			年に1度は歯科健診を受ける人の割合	健康づくり支援課	%	48	平成30年度	55以上	令和6年度
			12歳児でむし歯のない人の割合	健康づくり支援課	%	66.5	平成30年度	77以上	令和6年度
			6024達成者の割合	健康づくり支援課	%	64.9	平成30年度	80以上	令和6年度
	4		8020達成者の割合	健康づくり支援課	%	42.5	平成30年度	60以上	令和6年度
			ゆっくりよくかんで食べる人の割合	健康づくり支援課	%	20.3	平成30年度	増加	令和6年度
		1	特定健康診査受診率	国民健康保険課	%	41.9	令和元年度	60	令和5年度
			特定保健指導実施率	国民健康保険課	%	13.1	令和元年度	60	令和5年度
			血圧の有所見者率（収縮期血圧）	国民健康保険課	%	47.6	令和元年度	45以下	令和5年度
	5		血圧の有所見者率（拡張期血圧）	国民健康保険課	%	20.8	令和元年度	18以下	令和5年度
			新規人工透析移行者数	国民健康保険課	人	76	令和元年度	80	令和5年度
			後期高齢者健康診査受診率	高齢・障害医療課	%	30.8	令和元年度	40	令和5年度

基本目標	主要課題	施策	指標	担当課	単位	基準値	基準時点	目標値	目標時点
2	3	5	胃がん検診（内視鏡検査）受診率	健康管理課	%	2.0	令和3年度	2.7	令和7年度
			胃がん検診（胃部X線検査）受診率	健康管理課	%	2.1	令和3年度	3.2	令和7年度
			肺がん検診受診率	健康管理課	%	0.8	令和3年度	1.4	令和7年度
			大腸がん検診受診率	健康管理課	%	9.3	令和3年度	11.1	令和7年度
			子宮がん検診受診率	健康管理課	%	6.0	令和3年度	8.1	令和7年度
			乳がん検診受診率	健康管理課	%	8.9	令和3年度	11.4	令和7年度
3	1	1	かかりつけ医を持つ世帯	保健医療推進課	%	69	令和元年度	73	令和7年度
			看護師学校養成所又は准看護師養成所の卒業者のうち、市内の医療機関等への就職者数	保健医療推進課	人	519	平成28～令和2年度	455	令和3～7年度
			訪問診療を実施する医療機関数	保健医療推進課	箇所	37	平成28年度	52	令和5年度
	2	2	病院への立入検査実施率	保健総務課	%	100	平成30年度	100	令和7年度
			薬物乱用防止リーフレット配布枚数	保健総務課	枚	1,000	平成30年度	1,000	令和7年度
	2	1	夜間及び休日における救急医療の実施率	保健医療推進課	%	100	令和元年度	100	令和7年度
			救急搬送人員における軽症者の比率	保健医療推進課	%	50.5	令和元年	48.8	令和7年
	3	2	災害時連絡用IP無線通信訓練	保健医療推進課	回	10	令和元年度	12	令和7年度
			広域災害救急医療情報システム（EMIS）入力訓練	保健医療推進課	回	1	令和元年度	1	令和7年度
	3	1	施策指標なし						
		2	施策指標なし						
		3	骨髓移植ドナー助成件数	健康管理課	件	2	令和元年	6	令和7年
4	1	1	国保会計赤字削減額	国民健康保険課	千円	97,000	平成30年度	1,100,000	令和5年度
		2	施策指標なし						